

第Ⅰ期 池田町こども計画

令和7年3月～令和12年3月

池田町子ども・子育て支援事業計画

池田町子ども・若者計画

池田町子どもの貧困対策推進計画

池田町次世代育成対策推進計画

長野県北安曇郡池田町

令和7年3月

「第Ⅰ期 池田町こども計画」の策定に向けて

わが国において、出生数は年々減少傾向にあり、少子高齢化が急速に進展しております。このことに伴い、稼働年齢層や将来を担う子ども・若者の減少が進み、これらはわが国の将来にとって極めて重要な課題となっております。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加、新型コロナウイルス感染症の流行、ICTの進展等により、人々の関わり方や子育ての在り方に大きな変化が見られています。



このような状況において、子ども・若者・子育て世帯のニーズも変化しており、それに対応した施策の展開が必要不可欠であると認識しております。

この度、こうした課題に対応するため、子ども・若者・子育て世帯の安心安全な生活を支援するとともに、将来を担う子ども・若者への支援を町全体で取り組んでいくため、「第2期池田町子ども・子育て支援事業計画」の内容を継承し、令和5年（2023年）4月に施行された「こども基本法」の理念や方針を踏まえた新たな計画として「第Ⅰ期池田町こども計画」を策定いたしました。

最後に、本計画策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただいた多くの町民の皆様、貴重なご意見・ご提案をいただいた子ども・子育て会議委員の皆様にご心より感謝申し上げます。皆様のご協力のおかげで、充実した計画を策定することができました。

今後とも、町民の皆様とともに、子ども・子育て支援の充実に向けて取り組んで参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月 池田町長 矢口 稔

第Ⅰ期 池田町こども計画

目 次

第Ⅰ章 序章

第Ⅰ節 はじめに	PⅠ
第Ⅱ節 こども大綱について	P4
第Ⅲ節 池田町こども計画について	P6

第Ⅱ章 基本目標Ⅰ 妊娠期から継続した安心して出産・子育てのできる環境整備や支援

第Ⅰ節 ねらい	PⅠ0
第Ⅱ節 基本目標および施策の体系	PⅠ0
第Ⅲ節 施策の推進	PⅠⅠ
基本施策Ⅰ 保護者が主体的に子育てに取り組み、子育てを楽しめる町づくり	
基本施策Ⅱ 妊娠・出産・子育ての“困った”を軽減・解消のできる町づくり	
基本施策Ⅲ 安心・安全に子育てができる町づくり	
第Ⅳ節 基本目標の達成水準と重点事業の評価	PⅠ4

第Ⅲ章 基本目標Ⅱ こども・若者の心身健やかな成長や発達のための環境整備や支援

第Ⅰ節 ねらい	PⅠ5
第Ⅱ節 基本目標および施策の体系	PⅠ5
第Ⅲ節 施策の推進	PⅠ5
基本施策Ⅰ こども・若者の成長や発達のために必要な環境がある町づくり	
第Ⅳ節 基本目標の達成水準と重点事業の評価	PⅠ7

第4章 基本目標3 こども・若者の権利保障の実現

第1節	ねらい	P18
第2節	基本目標および施策の体系	P18
第3節	施策の推進 基本施策1 こども・若者の権利が保障され、安心・安全に生活のできる町づくり	P19
第4節	基本目標の達成水準と重点事業の評価	P20

第5章 基本目標4 こども・若者が自らの望むライフスタイルの実現に向けて、自立心を養い自己実現を図れる機会や環境の整備

第1節	ねらい	P21
第2節	基本目標および施策の体系	P21
第3節	施策の推進 基本施策1 こども・若者・子育て世帯の当事者意見が尊重される町づくり 基本施策2 こども・若者・子育て世帯が自分らしい生活を送れる町づくり	P21
第4節	基本目標の達成水準と重点事業の評価	P22

第6章 資料集 P23～

用語集

池田町こども計画策定の経過

池田町の状況

こども計画 プロセス計画（令和7年度～令和11年度）

第2期子ども・子育て支援事業計画の評価（令和2年度～令和6年度）

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（令和7年度～令和11年度）

アンケート調査の結果

第1章 序章

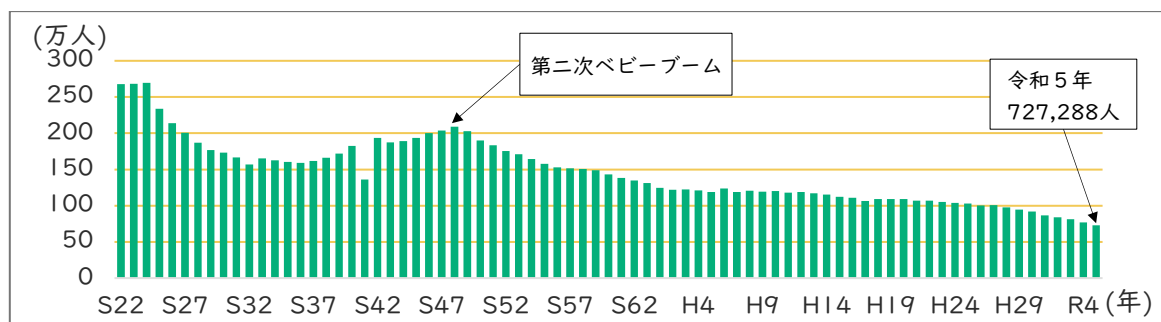
第1節 はじめに

1-1 子どもを取り巻く環境の変化

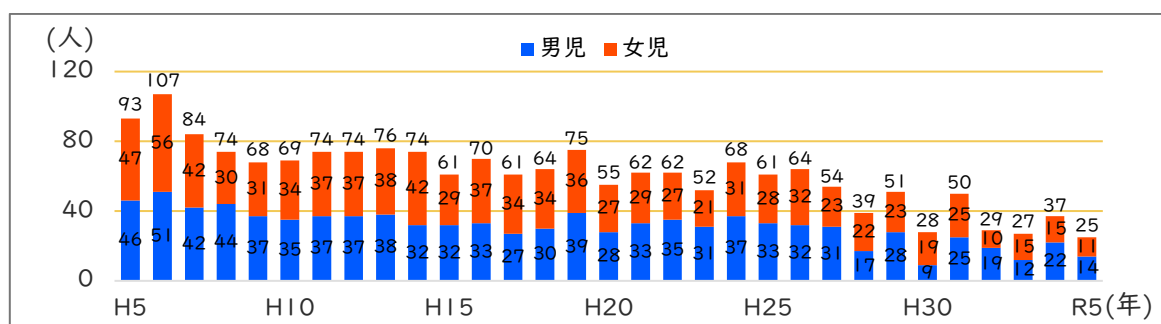
わが国の出生数は昭和48年（1973年）第二次ベビーブーム以降減少し、令和5年（2023年）には727,288人と過去最低を記録しました（グラフ1）※1。小中高生の自殺者数は514人（令和4年）※2、児童相談所における児童虐待相談対応件数は214,843件（令和4年）※3と、いずれも過去最多となっています。

また、子どもの9人に1人が相対的貧困と言われており、なかでもひとり親世帯の相対的貧困率は一層高い水準となっています※4。

当町においても令和5年（2023年）には出生数25人※5と過去最低を記録しており、小中学生においては、年々不登校児童数が増加し、発達障がいと診断される児童数も増加傾向にあります。



グラフ1 全国の出生数推移



グラフ2 池田町の出生数推移

※1 厚生労働省 令和5（2023）年人口動態統計（確定数）「人口動態総覧の年次推移」

※2 警察庁及び厚生労働省 令和5年中における自殺の状況「小中高生の自殺者数の年次推移」

※3 厚生労働省 令和4年度福祉行政報告例 「児童相談所における児童虐待相談の対応件数」

※4 厚生労働省 2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況 「貧困率の状況」

※5 池田町住民基本台帳より

1-2 問題・課題の複雑化・複合化

日本の少子化の主な要因として、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に対する意識の変化、育児に伴う経済的負担の増大、依然として存在する男女間の賃金格差、育児や家事に対する女性の負担の大きさが挙げられています。

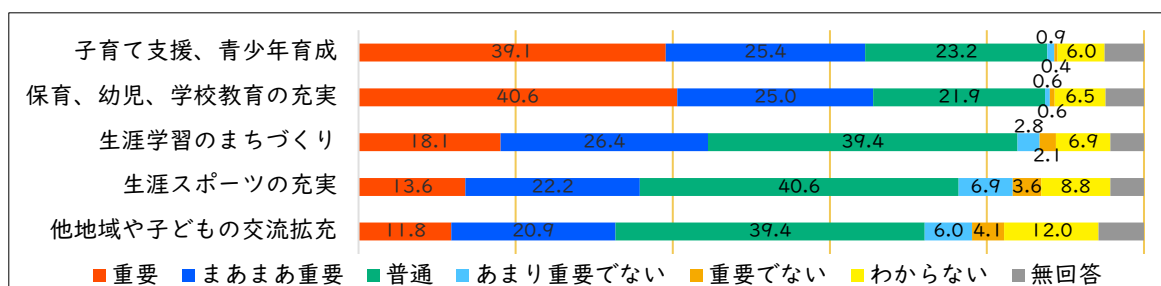
また、こどもの自殺の背景には、いじめや貧困、家庭環境の問題（虐待）など、複数の要因が絡み合っているとされています。

このように、こどもを取り巻く環境の変化や問題・課題は「複雑化」「複合化」しており、従来の保健、福祉、教育などの縦割り行政では解決が困難になりつつあります。

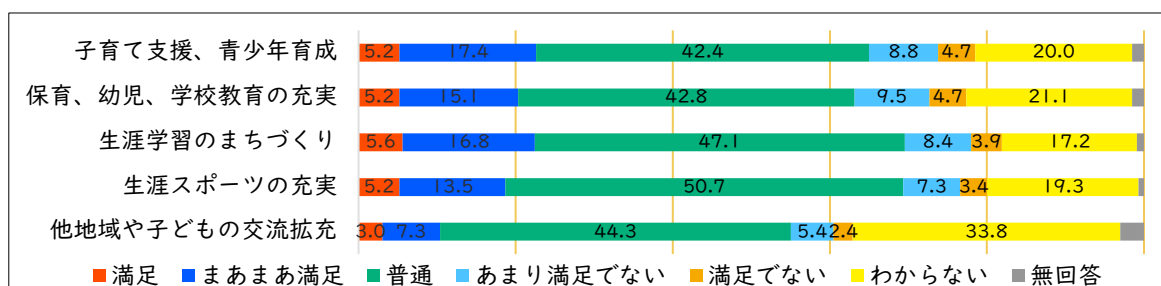
1-3 町の子育て施策の状況

池田町第6次総合計画後期基本計画の策定に向けたアンケート調査結果（令和5年1月実施）では、「保育、幼児・学校教育の充実」や「子育て支援、青少年健全育成」について、重要と回答された方の割合は全体ではおよそ4割に達している一方（グラフ3）、満足と回答された方の割合は1割に満たないという結果となっています（グラフ4）。

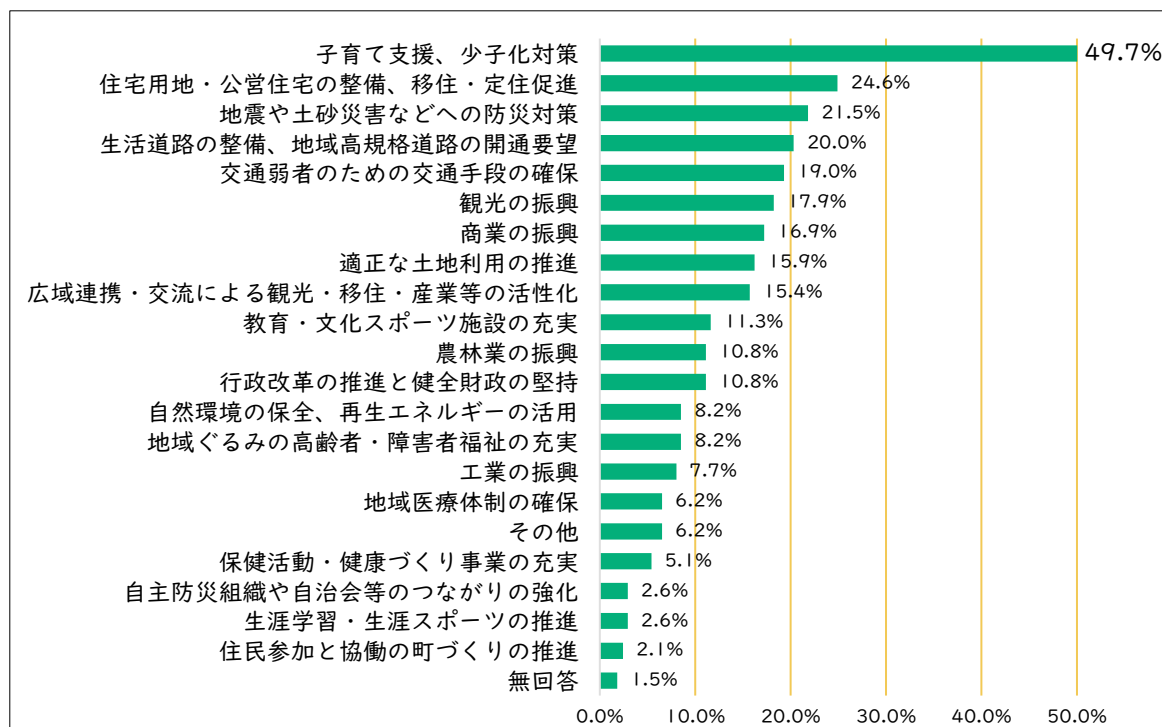
また、「町が特に力を入れるべき分野」については、「子育て支援、少子化対策」が49.7%とほぼ半数の方が子育て支援や少子化対策に対し、更なる強化を求めていることが分かります（グラフ5）。



グラフ3 第6次総合計画後期基本計画アンケート調査結果 子育て・教育に係る重要度



グラフ4 第6次総合計画後期基本計画アンケート調査結果 子育て・教育に係る満足度



グラフ5 第6次総合計画後期基本計画アンケート調査 町が特に力を入れる分野

令和6年（2024年）には、池田町の人口減少に関する町民の課題認識を把握するため、全8回の町民ミーティングを実施し、参加いただいた延べ201人の方々からご意見を頂戴しました。特に、子育てに係る意見は全体の上位に入っており、「こどもが遊べる場所の環境整備」や「子育て世帯が働きやすい保育・教育・子育て支援施策の充実」など、町民の皆様が子育て支援の強化を求めていることが明らかになりました。

こうした結果を踏まえ、令和7年（2025年）に母子保健分野と児童福祉・子育て支援分野を統合した「池田町こども家庭センター」を開設し、さらに充実した子育て支援体制の構築を目指します。

第2節 こども大綱について

2-1 こども基本法とこども大綱の制定

日本国憲法および「児童の権利に関する条約」（以下、子どもの権利条約）の精神に基づき、こども施策を総合的に推進することを目的として、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。

こども基本法第9条に基づく「こども大綱」は、令和5年12月22日に閣議決定され、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一本化し、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるものとして制定されました。

また、同法第10条に基づき、市町村は「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案し、地域に適した市町村こども計画を定めるよう努めることとされています。

2-2 こども大綱の目指すもの

「こどもまんなか社会」※

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

※こどもまんなか社会とは、全てのこども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会。

2-3 こども施策に関する国の6つの基本的方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
 - ※隘路・・・狭くて通行の困難な道。 物事を進める上で妨げとなるものや条件、支障、難点。
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

第3節 池田町こども計画について

3-1 背景

第1節でも触れたように、こどもや子育て世帯が抱える課題やニーズは日々変化しています。池田町におけるこどもや子育て世帯への支援においては、既存のサービスだけでは対応が困難であり、充足できないニーズを的確に把握し、適切な支援を創出・運営する柔軟な事業の実施が求められます。

このような状況において、こどもまんなか社会の実現のためには、年齢や抱える課題による支援の切れ目や制度の狭間をなくし、複合的に支援を行う必要があります。

池田町においても、複雑かつ多様な形に変化するこども・若者・子育て世帯への課題に対応するため、施策を一元的に実施することを目的として、国の動向に合わせ「池田町こども計画」を策定します。

3-2 計画の性格と位置付け

本計画は、上位計画として位置付けられる第6次池田町総合計画に掲げる基本目標「未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町」を基本理念に据え、こども・若者・子育て世帯等に対する具体的な計画として位置付けます。

また、本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「池田町子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「池田町子ども・若者育成支援計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「池田町次世代育成対策推進計画」を内包し他計画として位置付けます。

本計画の推進にあたっては、子どもの権利条約を基盤とする国の「こども大綱」や長野県の「長野県子ども・若者支援総合計画」のほか関係法令等を踏まえ、関連する「池田町福祉計画」や「池田町教育大綱」等の諸計画と整合を図り、連携をしながら施策を運営してまいります。（図1）

なお、子ども・子育て支援法61条第2項に規定される、地域子ども・子育て支援事業と教育保育施設の量の見込みは、資料集へ記載します。

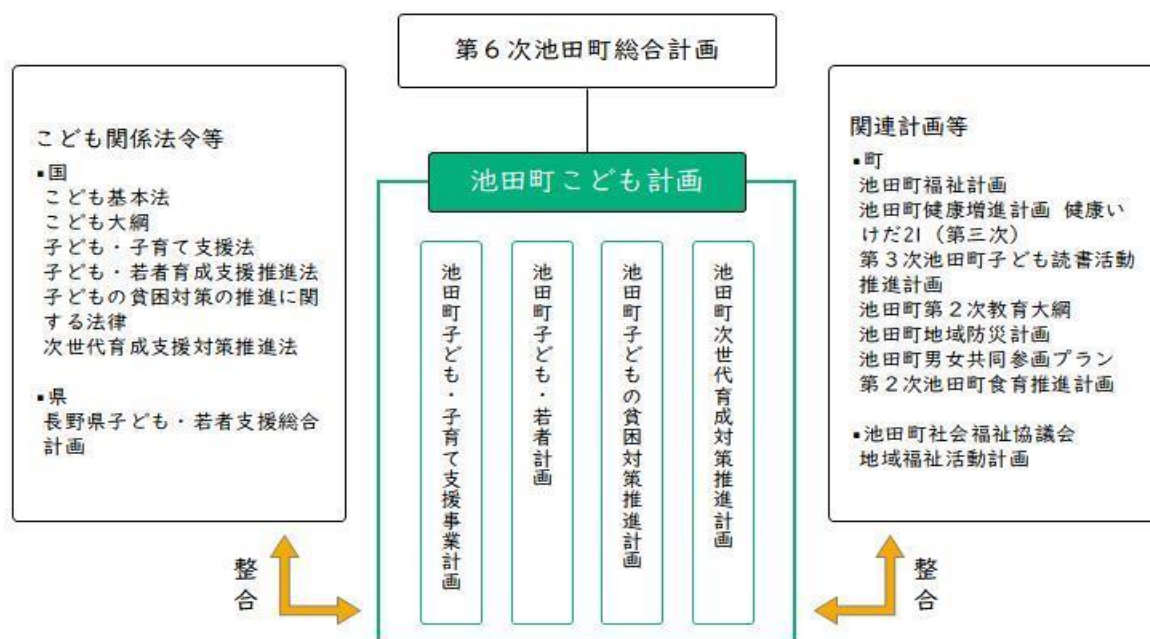


図1 池田町子ども計画と他計画・法律との関係図

3-3 基本目標について

理念を具体化するため、「第2期池田町子ども・子育て支援事業計画」に掲げられていた10の基本目標の考え方を継承し、新たに4つの目標を定め、重点的に取り組む施策を整理しています。（表1、2）

基本理念	基本目標	基本施策
未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町	1 妊娠期から継続した安心して出産・子育てのできる環境整備や支援	1 保護者が主体的に子育てに取り組み、子育てを楽しめる町づくり
		2 子育ての“困った”を軽減・解消できる町づくり
		3 安心・安全に子育てができる町づくり
	2 こども・若者の心身健やかな成長や発達のための環境整備や支援	1 こども・若者の成長や発達のために必要な環境が整った町づくり
	3 こども・若者の権利保障の実現	1 こども・若者の権利が保障され、安心・安全に生活のできる町づくり
	4 こども・若者が自らの望むライフスタイルの実現に向けて、自立心を養い自己実現を図れる機会や環境の整備	1 こども・若者・子育て世帯の当事者意見が尊重される町づくり
		2 こども・若者・子育て世帯が自分らしい生活を送れる町づくり

表1 こども計画 体系図

	第1期池田町こども計画	第2期池田町子ども・子育て支援事業計画
理念	未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町	こどもの健やかな育ちと子育て家庭を地域みんなでサポートし合える池田町
目標1	妊娠期から継続した安心して出産・子育てのできる環境整備や支援	1 妊婦が健康で安心してこどもを生む事ができる為の支援 2 親子の関係づくりと子育て家庭に対する支援 7 子育てにやさしい安全安心な生活環境の整備
目標2	こども・若者の心身健やかな成長や発達のための環境整備や支援	3 特別な支援を必要とするこどもや家庭への支援 5 質の高い幼児教育と多様なニーズに応じた保育サービスの提供 6 豊かな心と健やかなからだと生きる力を育む教育環境の推進 8 心の健康と性の問題についての取り組みの推進
目標3	こども・若者の権利保障の実現	4 児童虐待防止対策と子育てに不安や困難を感じている家庭への支援の充実
目標4	こども・若者が自らの望む就労や結婚などの将来に向けて、自立心を養い自己実現を図れる機会や環境の整備	9 就労に関する支援と「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けた環境づくり 10 若者が結婚や家庭に希望を持てる為の支援

表2 「第1期池田町こども計画」と「第2期池田町子ども・子育て支援事業計画」の目標の関連性について

3-4 計画の期間

池田町こども計画、池田町子ども・子育て支援事業計画、池田町子ども・若者計画、池田町子どもの貧困対策推進計画、池田町次世代育成対策推進計画は令和7年3月から令和12年3月までを計画期間とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業量の見込みの期間は令和7年度から令和11年度の5年間とします。

3-5 計画推進と評価

今年度の策定にあたっては、小学生以下の子どもを持つ保護者対象のアンケート調査により、意見の把握を行い、策定後も子ども・若者・子育て当事者の意見を施策に反映する方策を計画に盛り込み、計画を推進します。

子ども・子育て支援事業計画によるニーズ調査において意見の把握を行い、次年度以降の施策は対象者からの意見を施策に反映する方策を計画に盛り込み、計画を推進します。

本計画の評価はPDCAサイクル「計画（Plan）→ 実施（Do）→ 評価・検証（Check）→ 改革・改善（Action）」を繰り返しながら効率的・効果的で着実な計画の推進を図ります。

計画の進捗状況、数値目標への達成度については、子ども・子育て会議に報告し、評価及び見直し等について協議を行います。

評価方法については、事業ごとに「アウトプット（施策実施）指標」または、「アウトカム（実施後の効果）指標」により評価方法を設定し、定量・定性によ



る評価を資料集内のプロセス計画にておこないます。また、各基本目標の達成水準を把握するために基本目標毎に重点事業を挙げ、その重点事業の評価により、基本目標の達成水準を把握するものとします。評価方法は、各事業内容や目標に合わせて実行可能かつ適正な評価指標により評価を行います。

第2章 基本目標1

妊娠期から継続した安心して出産・子育て のできる環境整備や支援

第1節 ねらい

前述したように、子育て当事者を取り巻く課題は複雑化・複合化しています。まずは、保護者や養育者が楽しんで子どもを育てていけるよう環境を整えるために、身体的・心理的・経済的な子育て負担の軽減や良好な親子関係、安心して子育てのできる環境を整えることなどを妊娠期からライフステージに応じて多方面から切れ目なく行うことを目的として、こども施策の基本目標及び関連施策の展開を定め、実行及びその評価を行います。

第2節 基本目標および施策の体系

基本目標	基本施策
1 妊娠期から継続した安心して出産・子育てのできる環境整備や支援	1 保護者が主体的に子育てに取り組み、子育てを楽しめる町づくり
	2 子育ての“困った”を軽減・解消できる町づくり
	3 安心・安全に子育てができる町づくり

第3節 施策の推進

基本施策Ⅰ 保護者が主体的に子育てに取り組み、子育てを楽しめる町づくり

施策の方針 (1)

保護者の望む子育てを応援するために、お子さんや子育てに必要な情報・知識・手技を得られる環境をつくります。また、選択や実現について保護者と共に考え、必要な支援ができる体制をつくります。

施策の方針 (2) 楽しむこと

保護者が笑顔でいると子どもも自然と笑顔になります。子どもが楽しいのはもちろんのこと、保護者が子どもと楽しく過ごせる場所や空間を作ります。

	目指す姿	附番	事業	担当
1	妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、手技を学べる	1	妊産婦健康診査	◎こども家庭センター 健康増進係
		2	乳幼児健康診査	
		3	★妊婦等包括相談支援事業	
		4	あそびの教室	
2	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽に子育てについて話せる場所がある	4	あそびの教室	こども家庭センター
		5	★地域子育て支援拠点事業	
		6	児童センター乳幼児自由来館	会染児童センター
		7	家庭教育学級「ポレポレ」	生涯学習係
		8	ブックスタート事業 (ファーストブックプレゼント)	◎図書館 生涯学習係
		9	おはなし出前サービス	

※★…目標達成に必要な重点事業

◎…複数機関が担当の場合、事業の評価や推進を図る主担当係

基本施策2 妊娠・出産・子育ての“困った”を軽減・解消のできる町づくり

施策の方針

子育ては楽しいことが全てではなく、“困る”時期も訪れます。そういった時の“困った”に対して以下の3つの要素を中心に、下記の事業に取り組みます。

- 1 “困った”をいつでも言える環境づくり
- 2 1人1人に寄り添い解決や軽減に向けた方法を一緒に考える
- 3 “困った”に対応できる充実した地域資源や制度の整備

	目指す姿	附番	事業	担当
1	妊娠・出産・子育ての“困った”を相談できる	3	★妊婦等包括相談支援事業	こども家庭センター
		10	専門職相談	
		11	★こども・子育て利用者支援事業	
		12	養育支援訪問事業	
2	子育て中の“困った”を軽減できる	5	★地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター
		11	★子ども・子育て利用者支援事業	
		13	産後ケア事業	
		14	子育て世帯訪問支援事業	
		15	子育てショートステイ事業	
		16	一時預かり事業（一時保育）	
		17	乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	
		18	ファミリー・サポート・センター事業	
		19	★要保護児童対策地域協議会	
		20	多様な主体が本制度に 参入することを促進する事業	学校保育係
		21	★保育園運営事業	認定こども園

※★…目標達成に必要な重点事業

基本施策3 安心・安全に子育てができる町づくり

施策の方針

妊産婦、子育て世帯の身体的・心理的・経済的な負担や不安の解消・軽減に向けて、多角的に支援や制度の充実を図ることで、安心した出産・子育てができるよう体制を整えます。

	目指す姿	附番	事業	担当
I	子育てと生活や仕事の調和がとれる	22	出産祝金支給	住民係
		23	福祉医療制度	保健医療係
		20	多様な主体が本制度に 参入することを促進する事業	学校保育係
		24	町の認定こども園副食費無償化	
		25	入学祝金	
		26	小中学校給食費無償化	
		27	実費徴収に係る補足給付を行う 事業・就学に係る経済的負担軽減事業	
		21	★保育園運営事業	認定こども園
		28	放課後児童クラブ・ 放課後子ども教室での児童の受け入れ	◎放課後児童クラブ 放課後子ども教室

※★…目標達成に必要な重点事業

◎…複数機関が担当の場合、事業の評価や推進を図る主担当係

第4節 基本目標の達成水準と重点事業の評価

重点事業に関する指標は下記のとおりです。その他事業の評価指標は別添プロセス計画に記載しています。

基本目標に関しては下記重点課題の目標値の達成割合に応じて、進捗を把握するものとします。

附番	事業名	指 標	目標値	担 当
3	妊婦等包括相談支援事業	2か月児育児相談質問票にて「育児が楽しい」の回答率	増加	こども家庭センター
5	地域子育て支援拠点事業	年間利用親子数	延 500 組	こども家庭センター
11	こども・子育て利用者支援事業	活用可能サービスの情報提供	全妊産婦	こども家庭センター
		ニーズに基づく情報提供及び繋ぎの対応率	100%	
19	要保護児童対策地域協議会	児童虐待発生時の遅延の無い通告率	100%	こども家庭センター
21	保育園運営事業	保育力向上のための保育士研修	年 3 回	認定こども園

第3章 基本目標2

こども・若者の心身健やかな成長や発達のための環境整備や支援

第1節 ねらい

こども自身が健やかに育ち、成長に必要な様々な経験や学習、サポートを受けられるように環境を整えます。特にこども・若者が年齢や置かれた環境に左右されずひとしく心身共に成長や発達の機会を受けられるための目標及び関連施策の展開を定め、実行及びその評価を行います。

第2節 基本目標および施策の体系

基本目標	基本施策
2 こども・若者の心身健やかな成長や発達のための環境整備や支援	1 こども・若者の成長や発達のために必要な環境が整った町づくり

第3節 施策の推進

基本施策1 こども・若者の成長や発達のために必要な環境がある町づくり

施策の方針

誰もが、成長に欠かすことのできない、心身の健康を保つための保健や質の高い保育・教育、多様な体験の機会を得られるよう支援体制を構築します。

	目指す姿	附番	事業	担当
1	こども・若者が心身の健康を保つことができる	1	妊産婦健康診査	健康増進係
		2	★乳幼児健康診査	
		29	学校相談体制強化事業	学校保育係
		30	小児生活習慣病予防健診	◎学校保育係 健康増進係
		31	青少年育成事業	生涯学習係
2	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援を受けることができる	32	療育支援サービス及び障がい児福祉サービスの提供	◎福祉係 こども家庭センター
		11	こども・子育て利用者支援事業	こども家庭センター
		20	多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	学校保育係
		33	日本語指導	
		34	医療的ケア児支援事業	
		35	セカンドステップ（集団生活の中でコミュニケーション能力を培う）	
		36	★不登校支援	
		37	教職員研修	
		21	★保育園運営事業	認定こども園
		38	未就園児園体験事業	
3	充実した遊びや多様な体験ができる	5	★地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター
		39	★セカンドブックプレゼント事業	学校保育係
		40	ICT教育環境の充実	
		41	コミュニティ・スクール 地域学校協働活動	
		42	★子育て・教育施設の環境整備	◎学校保育係 認定こども園 公園・スポーツ係
		28	放課後児童クラブ・放課後子ども教室での児童の受け入れ	◎放課後児童クラブ 放課後子ども教室
		43	ふるさとチャレンジ塾	◎生涯学習係 池田町社会福祉協議会
		44	こども・若者スポーツ推進	公園・スポーツ係

※★…目標達成に必要な重点事業

◎…複数機関が担当の場合、事業の評価や推進を図る主担当係

第4節 基本目標の達成水準と重点事業の評価

重点事業についての指標は下記のとおりです。その他事業の評価指標は別添プロセス計画に記載しています。

基本目標に関しては下記重点課題の目標値の達成割合に応じて、進捗を把握するものとします。

附番	事業名	指 標	目標値	担 当
2	乳幼児健康診査	6時台起床、20時台就寝の子ども数（3歳児健康診査時）	増加	健康増進係
		肥満度 20%以上の子ども数（3歳児健康診査時）	減少	
5	地域子育て支援拠点事業	年間利用親子数	延 500 組	こども家庭センター
29	学校相談体制強化事業	小中学校へ教育支援員の配置不登校児童生徒の抱える課題や悩みの解消や軽減件数	—	学校保育係
36	不登校支援	学校へ足が向きにくい子どもが、教育支援センター等に通うことができる	1人以上	
42	子育て・教育施設の環境整備	子育て・教育施設環境を整備	—	
21	保育園運営事業	保育力向上のための保育士研修	年3回	認定こども園

第4章 基本目標3

こども・若者の権利保障の実現

第1節 ねらい

成長過程におけるこども・若者の成長や生活、生命、権利、尊厳を脅かす様々な場面の出来事に対して、予防的施策や出来事が起きた際の早期解決を行うために必要な体制について、基本目標や関連施策の展開を定め、実行及び評価を行います。

第2節 基本目標および施策の体系

基本目標	基本施策
3 こども・若者の権利保障の実現	1 こども・若者の権利が保障され安心・安全に生活のできる町づくり

第3節 施策の推進

基本施策Ⅰ こども・若者の権利が保障され、安心・安全に生活のできる町づくり

施策の方針 (1) こども・若者の権利を保障すること

こども・若者が自らの持つ権利について学び、行使できる仕組みを整えるとともに、相談先が分かるように窓口の設置や周知を行います。また、権利の侵害があった時に素早くこども・若者の権利を守れるよう支援体制を整えます。

施策の方針 (2) 地域でこども・若者を安心・安全を守ること

こども・若者が交通事故や事件を起こさない、巻き込まれない環境を地域と共に作り上げるための施策を展開します。

	目指す姿	附番	事業	担当
1	こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害の予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる	14	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター
		11	★こども・子育て利用者支援事業	
		19	★要保護児童対策地域協議会	
		29	★学校相談体制強化事業	学校保育係
		35	セカンドステップ（集団生活の中でコミュニケーション能力を培う）	
		36	不登校支援	
2	こども・若者が困った時に相談できる	11	★こども・子育て利用者支援事業	こども家庭センター
		29	★学校相談体制強化事業	学校保育係
		35	セカンドステップ（集団生活の中でコミュニケーション能力を培う）	
		36	不登校支援	
3	こども・若者が不安なく、生活ができる	45	★こどもの安全を守る環境整備事業	◎環境係 建設係 学校保育係 生涯学習係

※★…目標達成に必要な重点事業

◎…複数機関が担当の場合、事業の評価や推進を図る主担当係

第4節 基本目標の達成水準と重点事業の評価

重点事業についての指標は下記のとおりです。その他事業の評価指標は別添プロセス計画に記載しています。

基本目標については下記重点課題の目標値の達成割合に応じて、進捗を把握するものとします。

附番	事業名	指 標	目標値	担 当
11	こども・子育て利用者支援事業	複数媒体による相談窓口の周知	広報紙、公式LINE、ホームページ掲載	こども家庭センター
		ニーズに基づく情報提供及び繋ぎの対応率	100%	
19	要保護児童対策地域協議会	遅延の無い児童虐待通告率	100%	こども家庭センター
29	学校相談体制強化事業	小中学校への教育支援員の配置	—	学校保育係
45	こどもの安全を守る環境整備事業	青色防犯パトロールによる巡回	平日朝夕	◎環境係 建設係 学校保育係 生涯学習係
		交通安全指導員の確保	池田・会染地区各1名	

第5章 基本目標4

こども・若者が自らの望むライフスタイルの実現に向けて、自立心を養い自己実現を図れる機会や環境の整備

第1節 ねらい

次世代を担うこども・若者が自らの将来に希望を持ち、その希望の実現のために必要な環境やサポートを整えることで、こども・若者が自らの選択について社会で認められることやこども施策に対して当事者の意見が反映される体制の構築について、基本目標や関連施策の展開を定め、実行及びその評価を行います。

第2節 基本目標および施策の体系

基本目標	基本施策
4 こども・若者が自らの望むライフスタイルの実現に向けて、自立心を養い自己実現を図れる機会や環境の整備	1 こども・若者・子育て世帯の当事者意見が尊重される町づくり
	2 こども・若者・子育て世帯が自分らしい生活を送れる町づくり

第3節 施策の推進

基本施策1 こども・若者・子育て世帯の当事者意見が尊重される町づくり

施策の方針

こども・若者・子育て世帯が社会に参画し、自らの望む生活を自らの言葉で実現できるよう体制や環境を整備していきます。

	目指す姿	附番	事業	担当
1	子育て世帯・こども・若者の当事者の意見を聴き、施策に活かすことができる	46	★青少年意見募集事業	学校保育係

※★…目標達成に必要な重点事業

基本施策2 こども・若者・子育て世帯が自分らしい生活を送れる町づくり

施策の方針

こども・若者・子育て世帯が自らの望む将来を選択し、実現できるよう整備していきます。そのために、障壁となりうるものを廃し、選択肢を増やせるよう事業展開していきます。

	目指す姿	附番	事業	担当
1	地域の中で一人ひとりの選択が尊重される	46	★男女共同参画推進事業	生涯学習係
2	将来のイメージや選択をするためのサポートがある	48	★出会いから結婚までの支援	企画係
		49	不妊不育治療への助成	健康増進係
		50	キャリア教育の推進	学校保育係

※★…目標達成に必要な重点事業

第4節 基本目標の達成水準と重点事業の評価

重点事業に関しての指標は下記のとおりです。その他事業の評価指標は別添プロセス計画に記載しています。

基本目標に関しては下記重点課題の目標値の達成割合に応じて、進捗を把握するものとします。

附番	事業名	指標	目標値	担当
46	青少年意見募集事業	中学生・「二十歳のつどい」対象者の意見を聴く	毎年度実施	学校保育係
47	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン（R6-10）の実施計画及び達成目標		生涯学習係
48	出会いから結婚までの支援	池田町第6次総合計画（R6-10）により評価		企画係

第6章 資料集

用語集

こども	こども基本法に基づき「心身の発達過程にある者」とする。用語の意図は、成人等の年齢の区切りによる支援の狭間を無くし、切れ目ない支援を行うことことを目的としている。 ※令和4年9月15日付のこども家庭庁設立準備室事務連絡の「こども標記の推奨について」に準じて標記する。なお、法律・事業名に規定されている場合「子ども」の表記とする。
子ども	子ども・子育て支援法に基づき「子ども」の表記の際には、十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を示すものとする。
若者	思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）・青年期（おおむね18歳以降から30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする）の者。 なお、「こども」と「若者」の定義が重なり合う部分については、青年期全体を含む場合を特に「若者」と表記する。 ※こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）の表記に準じて標記。
不登校児童生徒	文部科学省の定義に基づき、「登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義する。
要保護児童	保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童のこと。（児童福祉法第6条の2第8項）
要支援児童	保護者の養育を支援することが特に認められる児童であって要保護児童にあたらない児童のこと。（児童福祉法第6条の2第5項）
特定妊婦	出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。（児童福祉法第6条の2第5項）

池田町子ども計画策定の経過

池田町子ども・子育て会議条例

平成 25 年 12 月 17 日条例第 12 号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、池田町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 法第 72 条第 1 項各号の規定事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (4) 事業主団体及び労働者団体の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会を代表するとともに、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、教育委員会学校保育課において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正)

2 池田町特別職の職員等の給与に関する条例（昭和 34 年池田町条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 総合福祉センター運営委員会委員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	6,200
-------------	-------

附 則（平成 29 年 2 月 23 日条例第 1 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 19 日条例第 8 号）

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 6 月 20 日条例第 16 号）

この条例は、公布の日から施行する。

○ 第1期池田町こども計画策定までの流れ

令和6年11月12日	第1回 子ども・子育て会議（書面開催） 池田町の現状及び池田町こども計画の趣旨説明
令和6年12月16日	第2回 子ども・子育て会議 池田町こども計画（素案）について
令和6年12月～令和7年1月	パブリックコメントの実施 募集期間：令和6年12月27日～令和7年1月27日 募集の周知方法：ホームページ、町公式LINE、 防災無線 資料閲覧場所：役場、交流センターかえて、 総合福祉センターやすらぎの郷
令和7年2月17日	第3回 子ども・子育て会議 パブリックコメントを踏まえた計画修正の協議

○ 子ども・子育て会議 委員構成

◇委員（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

条例区分	役職名等	氏 名
子どもの保護者	池田町認定こども園保護者会代表	矢口 正紘
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	池田町社会福祉協議会事務局長	井上 賢一郎
	池田町社会福祉協議会助産師	中山 恵子
	障害福祉サービス等運営事業者	中井 一裕
子ども・子育て支援に関し見識を有する者	教育長職務代理者	小澤 裕子
	臨床心理士	川嶋 真由子
	主任児童委員（池田地区）	梅牧 洋子
	主任児童委員（会染地区）	滝沢 千加子

◇事務局

所属課名	職 名	氏 名
健康福祉課	課長	宮本 瑞枝
	健康増進係長（統括保健師）	宮崎 美鈴
	多世代相談センター長兼保育士長	黒岩 大輔
	多世代相談センター主事	鈴木 雅斗
学校保育課	課長	井口 博貴
	課長補佐兼学校保育課係長	塩川 亜弥子
	課長補佐兼総保育園長	塩原 正彦
	池田児童クラブ長兼会染児童センター長	三澤 明子

理事者	池田町長	矢口 稔
	池田町教育長	山崎 晃

池田町の状況

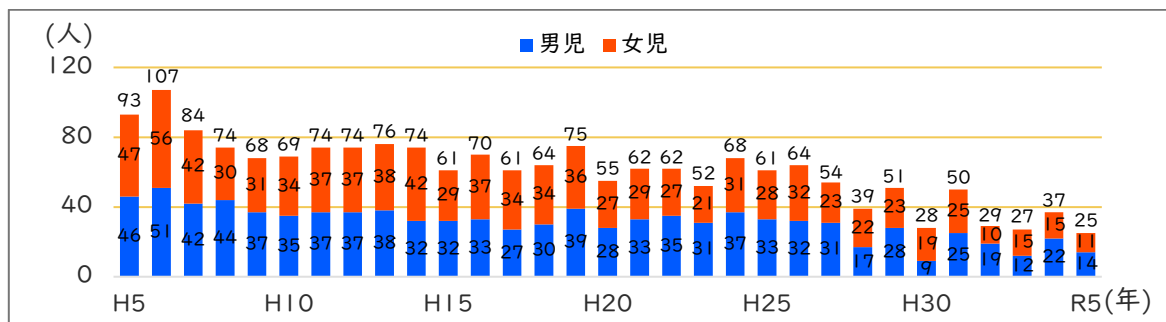
1 出生数の状況 (住民基本台帳より)

年 度	出 生 数			
	総 数	男 児	女 児	
平成 31 年度	50 (7)	25	25	(出産後の転入含む)
令和 2 年度	29 (3)	19	10	(3名年度内転出含む) (新生児死亡1名含む)
令和 3 年度	27 (3)	12	15	
令和 4 年度	37 (4)	22	15	(1名年度内転出含む)
令和 5 年度	25 (2)	14	11	(5名年度内転入含む)

※()内は 2,500g 未満の低体重児数

2 出生数の推移 (各年 4 月 1 日現在) (住民基本台帳より)

※平成 17 年までは 1 月～12 月での集計、平成 18 年からは年度での集計



3 合計特殊出生率の推移 (各年 10 月 1 日現在)

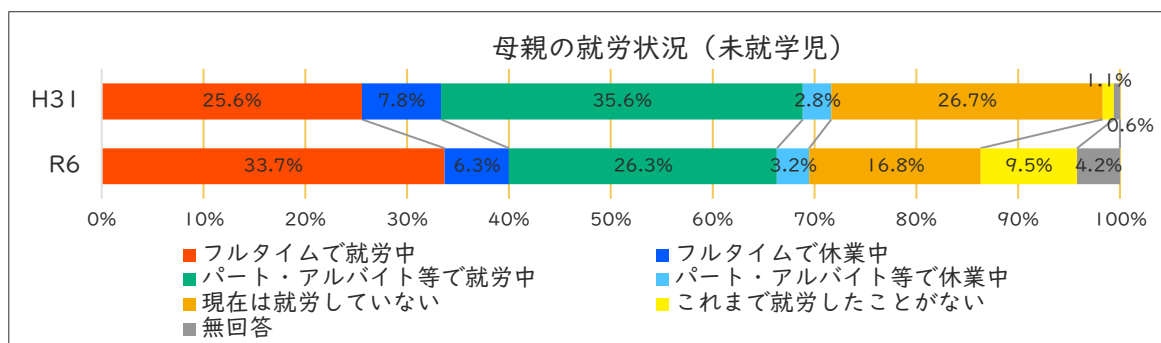
(厚労省 人口動態統計月報年計より)

年 次	長野県	全国	年 次	池田町	大北	長野県	全国
平成 30 年	1.57	1.42	H20～24	1.42	—	1.53	—
令和元年	1.57	1.36	H25～29	1.50	1.44	1.57	1.43
令和 2 年	1.46	1.33	【合計特殊出生率とは】 1 人の女性が、仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当します。 【算出方法】 15 歳から 49 歳までの女性を、15～19 歳、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳と、5 歳ずつ 7 区分にわけて、各区分の女性が出産した人数と人口を割って (1 歳ごとの出生率)、5 倍したものを合計したものです。				
令和 3 年	1.44	1.30					
令和 4 年	1.43	1.26					
令和 5 年	1.34	1.20					

4 第1期池田町こども計画（令和6年9月実施）及び第2期子ども子育て支援事業計画（平成31年2月実施）の策定に係るアンケート調査結果の比較

4-1 子育て世帯の母親の就労の変化

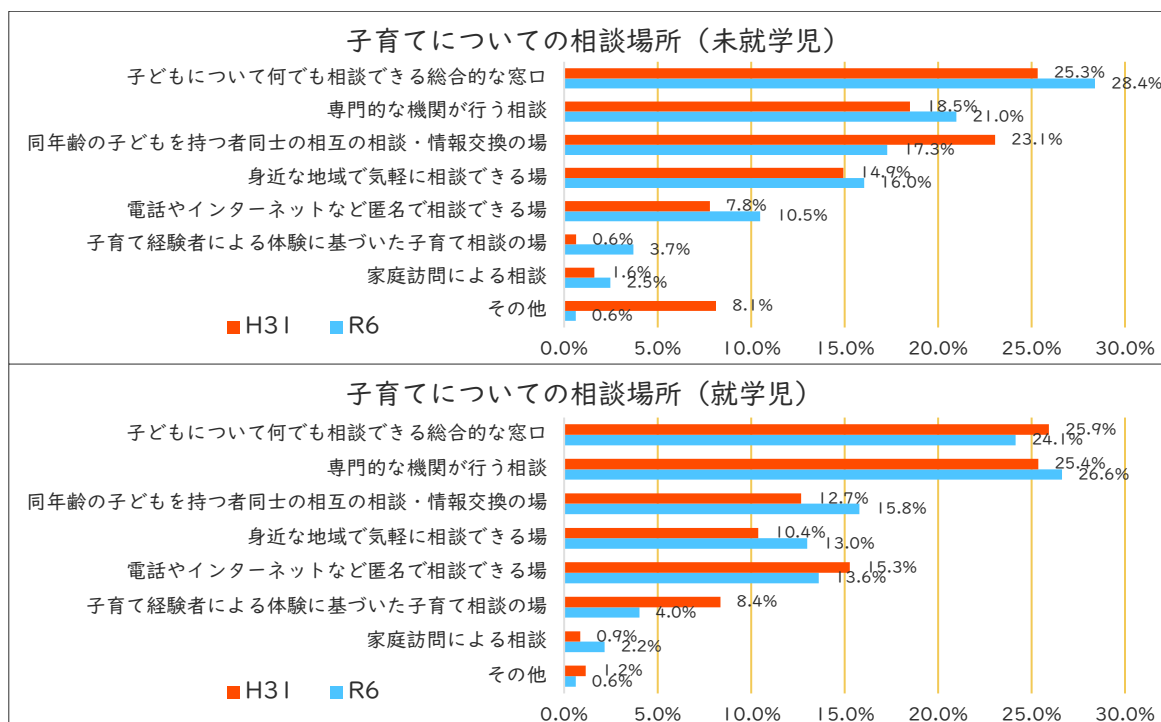
就学前のお子さんを持つ母親の就労について、ニーズ調査の結果を踏まえると、フルタイムでの就労率、就労経験のない割合が上昇し、パート・アルバイト等での就労率、休職中の割合は減少しています



4-2 子育てに関する相談先のニーズ

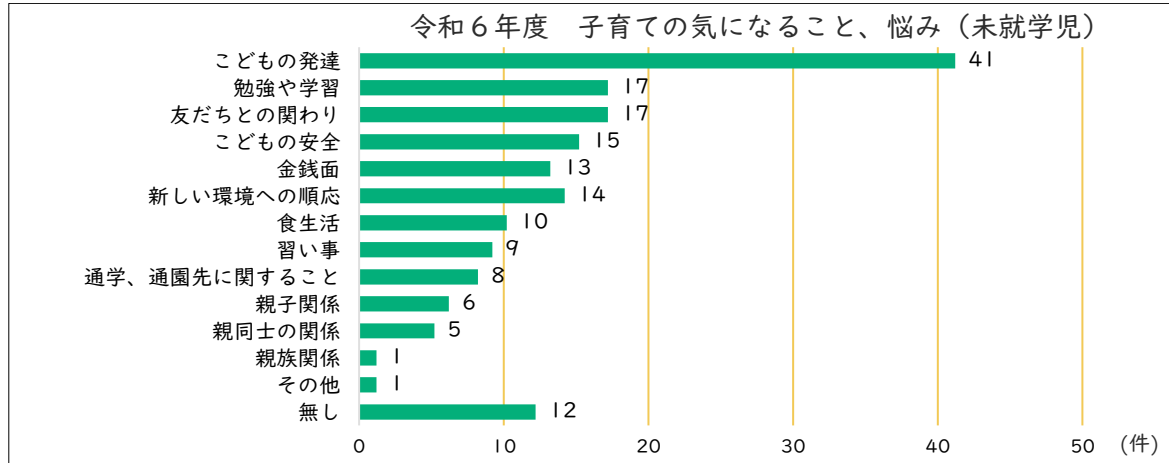
ニーズ調査の結果から就学前のお子さんを持つ保護者は、相談先の希望として「同年齢のお子さんを持つ親同士の相談の機会」を回答した割合のみが減少し、その他の相談先については割合が上昇しています。なかでも、「こどものなんでも相談できる総合相談窓口」を希望する子育て世帯は増加していることが分かります。

また、就学児のお子さんを持つ保護者については、令和元年度と比較し、「こどものなんでも相談できる総合相談窓口」を希望する割合は減少しているものの、「こどものなんでも相談できる総合相談窓口」と「専門的な機関が行う相談」の項目の割合は高い水準で推移しています。



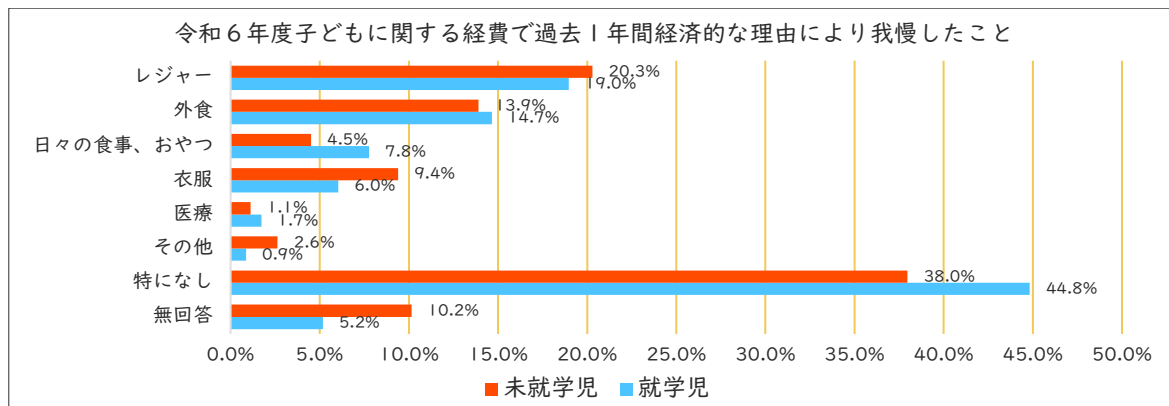
4-3 子育て家庭が気にしていることや悩み

こどもの発達に関して気にしていたり、悩みを抱えていたりする家庭が一番多いことが分かります。



4-4 経済面

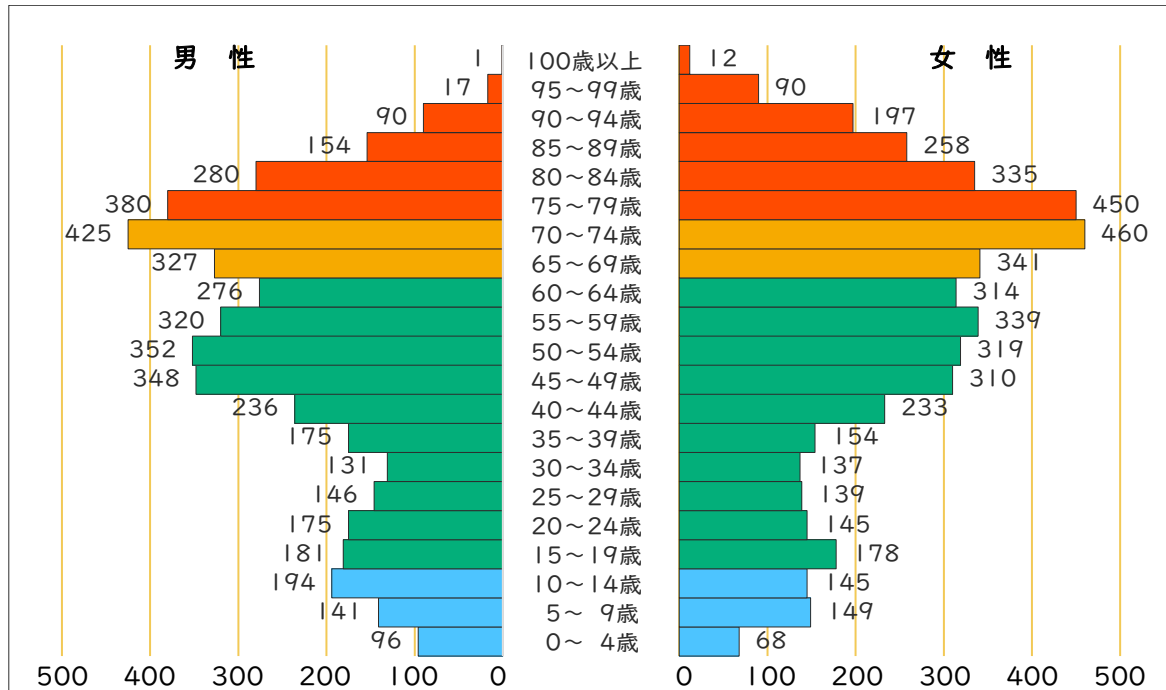
レジャーや外食の割合が高く、非日常の楽しみを我慢して生活を行う家庭が多いことが分かります。また、レジャーや外食と比較すると割合は少ないですが、日々の食事や衣服、医療についても経済面からなんらかの我慢を行った世帯が一定数いることが分かります。



5 R5年度 保健・福祉・衛生の動向より

5-1 人口ピラミッドから分かる少子高齢化

人口ピラミッドはつば型で、一番多い70歳～74歳までの層と0～4歳の層を比較すると、約5倍の差が見られ、少子高齢化が顕著に現れていることが分かります。



5-2 要保護児童対策地域協議会年度末認定者数の推移

要保護児童対策地域協議会での受理件数においては、要支援家庭が増加しており、在宅による支援を要する家庭が増加しています。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要保護家庭	15 家庭 19 名	15 家庭 19 名	11 家庭 13 名	11 家庭 13 名	8 家庭 11 名
要支援家庭	4 家庭 5 名	4 家庭 5 名	5 家庭 7 名	5 家庭 7 名	12 家庭 21 名
特定妊婦	—	2 名	0 名	0 名	1 名

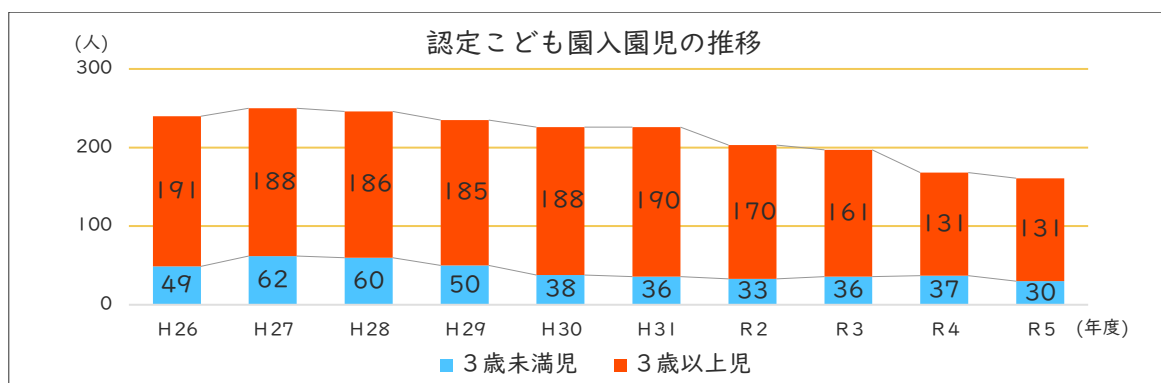
5-3 多世代相談センターへの相談内容別延件数の推移

※令和2年度の相談内容別延件数は旧子育て推進室の集計方法により、集計されているため、現在の項目と一致しない物があり、その他として計上しています。

単位(人)

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊産婦に関すること	27	143	59	72
育児に関すること	63	786	447	504
いじめ(学校/職場)	1	33	15	9
不登校に関すること	120	532	308	268
保育園/学校に関すること	140	420	246	61
児童虐待に関すること	134	105	190	190
障がい者虐待に関すること		62	0	6
高齢者虐待に関すること		53	0	0
成年後見/金銭管理/年金申請		194	129	72
心理的不安	86	690	1,226	1,068
就労に関すること	108	1,212	1,076	587
居住に関する問題等		593	656	382
個別ケース検討会議(要対協)		41	112	154
会議参加等(要対協以外)		168	487	270
経済的困窮に関すること	102	1,050	614	619
家族/人間関係に関すること		314	555	555
ひきこもりに関すること		764	207	186
DV等/女性相談/男性相談		11	6	0
社会参加に関すること	53	207	243	100
その他	537	64	158	3
計	1,371	7,442	6,734	5,106

6 町立認定こども園池田保育園の状況



7 町内小中学校の入学児童の推計（令和6年4月1日現在）

（学校名） 池田小学校

年度	1 学年			2 学年			3 学年			4 学年			5 学年			6 学年			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R 6	13	16	29	15	12	27	24	15	39	16	19	35	22	12	34	12	8	20	102	82	184
R 7	6	12	18	13	16	29	15	12	27	24	15	39	16	19	35	22	12	34	96	86	182
R 8	7	11	18	6	12	18	13	16	29	15	12	27	24	15	39	16	19	35	81	85	166
R 9	7	6	13	7	11	18	6	12	18	13	16	29	15	12	27	24	15	39	72	72	144
R 10	7	5	12	7	6	13	7	11	18	6	12	18	13	16	29	15	12	27	55	62	117
R 11	15	7	22	7	5	12	7	6	13	7	11	18	6	12	18	13	16	29	55	57	112
R 12	5	4	9	15	7	22	7	5	12	7	6	13	7	11	18	6	12	18	47	45	92

（学校名） 会染小学校

年度	1 学年			2 学年			3 学年			4 学年			5 学年			6 学年			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R 6	12	14	26	11	14	25	14	20	34	20	16	36	18	20	38	26	19	45	101	103	204
R 7	5	13	18	12	14	26	11	14	25	14	20	34	20	16	36	18	20	38	80	97	177
R 8	18	11	29	5	13	18	12	14	26	11	14	25	14	20	34	20	16	36	80	88	168
R 9	12	3	15	18	11	29	5	13	18	12	14	26	11	14	25	14	20	34	72	75	147
R 10	6	6	12	12	3	15	18	11	29	5	13	18	12	14	26	11	14	25	64	61	125
R 11	9	8	17	6	6	12	12	3	15	18	11	29	5	13	18	12	14	26	62	55	117
R 12	9	7	16	9	8	17	6	6	12	12	3	15	18	11	29	5	13	18	59	48	107

（学校名） 高瀬中学校

年度	1 学年			2 学年			3 学年			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R 6	42	24	66	33	31	64	35	30	65	110	85	195
R 7	38	27	65	42	24	66	33	31	64	113	82	195
R 8	40	32	72	38	27	65	42	24	66	120	83	203
R 9	36	35	71	40	32	72	38	27	65	114	94	208
R 10	38	35	73	36	35	71	40	32	72	114	102	216
R 11	26	26	52	38	35	73	36	35	71	100	96	196
R 12	25	30	55	26	26	52	38	35	73	89	91	180
R 13	11	25	36	25	30	55	26	26	52	62	81	143
R 14	25	22	47	11	25	36	25	30	55	61	77	138
R 15	19	9	28	25	22	47	11	25	36	55	56	111
R 16	13	11	24	19	9	28	25	22	47	57	42	99
R 17	24	15	39	13	11	24	19	9	28	56	35	91
R 18	14	11	25	24	15	39	13	11	24	51	37	88

こども計画 プロセス計画（令和7年度～令和11年度）

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット（施策実施）指標	アウトカム（施策後の効果）指標
1	妊産婦健康診査	健康増進係	妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、 手技を知れる こども・若者が心身の健康を保つことがで きる	妊婦・産婦健康診査の受診率(100%) 妊娠期・出産後の健診結果に基づいた生活習慣病 予防のための保健指導の実施(100%)	妊娠37週未満の出生率の減少 出生体重2,500g以下の者の減少 妊娠高血圧・糖尿病・貧血者の減少
2	乳幼児健康診査	健康増進係	妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、 手技を知れる こども・若者が心身の健康を保つことがで きる	乳幼児健診・育児学習会の実施 (ひとりの乳幼児に対し、乳児期4回、幼児期5回) 健診受診率(100%) 離乳食教室の前期・中期・後期の実施	1歳6か月児・3歳児健診での質問票にて 「子育てが楽しい」と回答するものの増加 3歳児健診にて起床時間6時台、就寝時 間8時台の者の増加 3歳児健診にて適正体重を維持している ものの増加(肥満度20%以上の者の減 少)
3	妊婦等包括相談支援事業	こども家庭センター	妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、 手技を知れる 妊娠・出産・子育ての“困った”を相談でき る	妊娠届・妊婦相談・こんにちは赤ちゃん訪問事業の 実施(100%)	2か月児育児相談質問票にて「子育てが 楽しい」と回答したものの増加
4	あそびの教室	こども家庭センター	妊娠・出産・子育ての適切な知識や情報、 手技を知れる 親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽 に子育てについて話せる場所がある	乳幼児一人に対し4回実施 (乳児期2回、幼児期2回)	対象者参加率の増加
5	地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽 に子育てについて話せる場所がある 子育て中の“困った”を軽減できる 充実した遊びや多様な体験のできる機会と 環境づくり	未就園の子どもを持つ保護者がつながれる場、子 どもたちが安心して過ごせる場の提供 地域子育て支援拠点の周知の実施	年間利用親子(延べ数500人) 地域子育て支援拠点の認知度の上昇 (ニーズ調査による認知度100%)
6	児童センターでの乳幼児の 受け入れ	会染児童センター	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽 に子育てについて話せる場所がある	0～18歳までのこども・若者の居場所として、特に 未就園の子どもを持つ保護者が繋がる場、子ど も達が安心して過ごせる場の提供	年間利用親子(延べ350人)

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット（施策実施）指標	アウトカム（施策後の効果）指標
7	家庭教育学級「ポレポレ」	生涯学習係	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽に子育てについて話せる場所がある	未就園児親子を対象に実施（月1回程）	年間利用者（延べ500人）
8	ブックスタート事業 （ファーストブックブレイゼン ト）	図書館、生涯学習係	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽に子育てについて話せる場所がある	対象年齢児へのファーストブック配布	ブックスタート事業参加者の図書館登録率（100%）
9	おはなし出前サービス	図書館、生涯学習係	親同士や親子が楽しく交流し、遊べ、気軽に子育てについて話せる場所がある	各施設訪問回数 保育園（月2回）、会染児童センター（月1回）、池田児童クラブ（月1回）、安曇養護学校（年15回）	-
10	専門職相談	こども家庭センター、委託事業	妊娠・出産・子育ての“困った”を相談できる	専門相談の委託先の日程の調整及び必要相談日数の確保	相談内容をアセスメントし、ニーズに対して専門職相談へ繋ぐ（ニーズ充足度100%）
11	こども・子育て利用者支援事業	こども家庭センター	妊娠・出産・子育ての“困った”を相談できる 子育て中の“困った”を軽減できる こども・若者が質の高い教育や保育、発達支援を受ける事ができる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる こども・若者が困った時に相談できる	こども・若者・子育て世帯への複数媒体による周知の実施（公式LINE、広報紙、チラシ、ホームページ） 活用可能なサービスの情報提供（全妊産婦） 利用希望ニーズへの情報提供及び専門機関への繋ぎ（ニーズ対応率100%）	-
12	養育支援訪問事業	こども家庭センター、委託：池田町社会福祉協議会	子育て中の“困った”を相談できる	個別のケースに応じ、多職種での関係者会議の実施（健康プログラム会議年12回）	保護者のニーズに基づく養育支援訪問事業の実施（対象者のサポートプラン作成率100%）
13	産後ケア事業	こども家庭センター	子育て中の“困った”を軽減できる	妊婦への周知（100%）	利用申請のあった方へのサービス利用率（100%）
14	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター	子育て中の“困った”を軽減できる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる	事業運営に向けた体制整備（R8年度） ニーズに対する事業提供（100%）	-
15	子育てショートステイ事業	こども家庭センター、委託事業	子育て中の“困った”を軽減できる	短期入所利用希望ニーズに対して、受け入れ可能施設の紹介や繋ぎ、入所前後のフォロー（ニーズ対応率100%）	利用者数（延べ利用日数7日/年） 子育てショートステイ事業の認知度の上昇（ニーズ調査による認知度100%）

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット(施策実施)指標	アウトカム(施策後の効果)指標
16	一時預かり事業 (一時保育)	こども家庭センター	子育て中の“困った”を軽減できる 子育てと、生活や仕事の調和がとれる	利用者(5人/日)の体制整備	利用ニーズへの受け入れ(100%)
17	乳児当通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	こども家庭センター	子育て中の“困った”を軽減できる	R8年度から事業運営に向けた体制整備	-
18	ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭センター、委託:社会福祉協議会	子育て中の“困った”を軽減できる	他事業と連携した周知の実施 協力会員養成講座の実施(年1回)	協力会員の増加 依頼会員の増加
19	要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	妊娠中・子育て中の“困った”を軽減できる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる	要保護児童対策地域協議会の開催 (代表者会:年2回、実務者会:年3回、個別ケース検討会議:随時) 保・小・中への要保護児童対策地域協議会対応マニュアルの説明(各機関へ年1回ずつ) CAPプログラムの実施(年1回)	児童虐待発生時の遅延の無い(48時間以内)通告率(100%)
20	多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	学校保育係	子育て中の“困った”を軽減できる 子育てと、生活や仕事の調和がとれる こども・若者が質の高い教育や保育、発達支援をうける事ができる	多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営	町内の民間特定教育・保育施設運営(1園)
21	保育園運営事業	認定こども園	子育て中の“困った”を軽減できる 子育てと生活や仕事の調和がとれる こども・若者が質の高い教育や保育、発達支援をうける事ができる	子どもの成長を促す為に保育力向上を目指す研修を開催する(年3回)	-
22	出産祝い金支給	住民係	子育てと仕事や生活の調和がとれる	出生児の保護者が池田町に住所があり、税滞納がなく、出生日以降1年間出生児と共に池田町に住所を有する方に20,000円支給	-
23	福祉医療制度	保険医療係	子育てと生活や仕事の調和がとれる	対象の子どもへの受給者証の発行	受給者証の発行率(100%)
24	町の認定こども園副食費無償化	学校保育係	子育てと生活や仕事の調和がとれる	町認定こども園の副食費の無償化	-
25	入学祝い金	学校保育係	子育てと生活や仕事の調和がとれる	小学校、中学校入学時の祝い金を支給	-

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット（施策実施）指標	アウトカム（施策後の効果）指標
26	小中学校給食費無償化	学校保育係	子育てと生活や仕事の調和がとれる	小中学生の給食費の無償化	-
27	実費徴収に係る補足給付を行う事業・就学に係る経済的負担軽減事業	学校保育係	子育てと生活や仕事の調和がとれる	低所得により生活が困難な世帯が特定教育・保育施設等を利用する場合に係る必要物品の購入に要する費用を助成する 就学援助費の申請を受け、基準に応じて認定し、支給 私立高校就学補助を継続	-
28	放課後児童クラブ・放課後子ども教室での児童の受け入れ	池田・会染放課後児童クラブ、池田・会染放課後子ども教室	子育てと生活や仕事の調和がとれる こども・若者が充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	保護者、児童のニーズに基づき、放課後児童健全育成事業の実施	保護者、子どもへの児童クラブ利用アンケートによる「児童クラブで楽しく過ごせている」の回答率の上昇(80%)
29	学校相談体制強化事業	学校保育係	こども・若者が心身の健康を保つことができる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる こども・若者が困った時に相談できる	小中学生及び保護者のカウンセリング希望に対し、カウンセリングが受けられるよう手配 インクルーシブ教育の推進の為に、小中学校へ教育支援員を配置	-
30	小児生活習慣病予防健診	学校保育係、健康増進係	こども・若者が心身の健康を保つことができる	小学5年生、中学2年生への小児生活習慣病予防健診の実施（健診受診率100%）	健診結果で基準値を超えるものの減少 再検査者医療機関受診率（100%）
31	青少年育成事業	生涯学習係	こども・若者が心身の健康を保つことができる	有害自動販売機3ない運動（設置しない、利用させない、放置しない）の実施	有害自動販売機設置ゼロ
32	療育支援サービスおよび障がい児福祉サービスの提供	福祉係、こども家庭センター	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる	療育支援サービス利用希望ニーズに対して、療育支援サービスの繋ぎ（100%）	保護者の納得していない療育支援サービス（0%）
33	日本語指導	学校保育係	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる	日本語指導の必要な小中学生が指導を受けられるよう指導者配置（必要に応じて随時）	指導を受けた子どもから、「教わってよかった」と声上がる
34	医療的ケア児支援事業	学校保育係	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる	医療ケアが必要な保育園児、小中学生に看護師等必要な職員の配置（必要に応じて随時）	医療ケアを行う職員から支援を受け、支障なく保育園・学校生活を送ることが出来る
35	セカンドステップ （集団生活の中でのコミュニケーション能力を培う）	学校保育係	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる こども・若者が困った時に相談できる	小学生が人との良好な関係づくりについて学べる様にする為に、定期的にレッスンをを行う	年度末に行う事後アンケートで子どもや保護者から「勉強になった」、「成長した」と声上がる

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット（施策実施）指標	アウトカム（施策後の効果）指標
36	不登校支援	学校保育係	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる こども・若者への虐待やDV、差別、いじめなどの権利侵害への予防と発生時に解消に向けた迅速な対応が図られる こども・若者が困った時に相談できる	心身の発達を促す為に、学校へ足が向きにくい子どもに対し、多様な学びの場を用意（教育支援センター運営、SSWの活用等）	学校へ足が向きにくい子どもが、教育支援センターに通うことができる（1人以上）
37	教職員研修	学校保育係	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援をうける事ができる	個別最適な学習環境を整える為に、授業改善や特別支援教育等に関する教職員研修の実施	-
38	未就園児園体験事業	認定こども園	こども・若者が質の高い保育や教育、発達支援を受けられる事ができる	入園前の園の雰囲気を知ること、保育士との関係作りを目的として、場の提供 園庭開放（5月から毎週火曜日） 園開放（年1回）	園庭開放利用親子（年間延20組） 園開放利用親子（年間12組）
39	セカンドブックプレゼント事業	学校保育係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	心身の発達を促す読書活動推進の一つの施策として小学1年生を対象に本のプレゼント（年1回）	プレゼントされた子どもより、「読むのが楽しみ」と喜びの声がかかる
40	ICT教育環境の整備	学校保育係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、その育成のために必要なICT環境を整え、ICT支援員を配置	-
41	コミュニティ・スクール地域学校協働活動	学校保育係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり こども・若者が不安なく、生活ができる	3つの学校園運営協議会により、地域と一対一になって特色ある学校づくりを実施 水曜ステップアップ塾の実施（元教員等による小中学生に対する学習支援） 土曜ふるさとクラブの実施（地域の方を講師とした料理教室、自然体験等様々な講座） 登下校時見守り活動等の実施 地域の方との結びつきを強め豊かな人間性を育てるよう、体験活動等を実施	-
42	子育て・教育施設の環境整備	学校保育係、認定こども園、公園・スポーツ係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	子どもの心身の発達を促すため、安全に遊ぶべしるよう、子育て・教育施設環境を整備 公園への新規遊具設置、改修、更新（かえて広場等）	-
43	ふるさとチャレンジ塾	生涯学習係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	小学4年生から中学2年生までを対象に実施（月1回程度）	年間利用者（延べ100人）

No	事業名	担当	目指す姿	アウトプット（施策実施）指標	アウトカム（施策後の効果）指標
44	子ども・若者へのスポーツ推進	公園・スポーツ係	充実した遊びや多様な体験のできる機会と環境づくり	大かえで倶楽部を主軸に「なんでもスポーツ体験会」や「幼児運動教室」、松本山雅の「ハルシユール教室」、大人の「運動教室」等を実施	年間参加者数（延べ100人）
45	子どもの安全を守る環境整備事業	環境整美係、生涯学習係、建設係	子ども・若者が不安なく、生活ができる	各構成団体により、主に交通安全運動期間において、交通安全の意識啓発活動の実施（年1回） 交通安全指導員の確保に努め、児童の登校に合わせた街頭指導の実施 通学路の危険箇所改善要望に応じ、関係者と点検及び必要な対策の実施 町民に対して、防犯意識（交通安全・特殊詐欺）の啓発を目的とした、大会の開催（年1回） 不審者から子どもを守るため、ボランティア、防犯組合役員、町職員による通学路を中心とした青色防犯パトロール車での巡回（平日朝夕） 「安心の家」の依属、プレート配置 八幡神社祭典時の巡回 自治会等の要望に基づく防犯灯の整備 防犯灯の新設、修繕等の点検（年1回） 中信交通災害共済への公費による加入（全町民）	交通安全指導員の確保（池田・会染地区各1名） 八幡神社祭典時の被害発生数（0件） 中信交通災害共済への町民加入率（100%）
46	青少年意見募集事業	学校保育係	子育て世帯・子ども・若者の当事者の意見を聴き、施策に活かすことができる	中学生・「二十歳のつどい」対象者に町への意見を聴き、施策推進の参考とする（毎年度）	-
47	男女共同参画推進事業	生涯学習係	地域の中で一人ひとりの選択が尊重される	男女共同参画プラン（R6-10）の実施計画により評価	男女共同参画プラン（R6-10）の達成目標により評価
48	出会いから結婚までの支援	企画係	将来のイメージや選択をするためのサポートがある	池田町第6次総合計画基本目標2（1）により評価	-
49	不妊・不育治療への医療費助成	健康増進係	将来のイメージや選択をするためのサポートがある	不妊・不育治療希望者への周知、広報、相談対応の実施	不妊・不育治療の申請者への助成率（100%）
50	キャリア教育の推進	学校保育係	将来のイメージや選択をするためのサポートがある	中学校職場体験の受け入れ先確保	中学校職場体験ができる（希望生徒全員）

第2期 池田町子ども・子育て支援事業計画

評価検証



長野県 池田町

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	Ⅰ. 妊娠・出産期
基本目標	Ⅰ. 妊婦が健康で安心して子どもを産むことができるための支援
施策内容	■相談や学習等を通して母子の身体面、精神面での健康の確保 ・妊娠届の時から健康管理及び精神面のサポートを行い、母子の健康の確保を図る。 ・両親への育児学習、産後を支援する祖父母への情報提供を通して、母性・父性を育てると共に、家族からのサポートの意識を高める。 ・不妊・不育治療を行っている夫婦への相談・助成を行う。

Ⅰ 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	担当係等
Ⅰ	妊婦相談	出産・子育て応援給付金の伴走型相談支援として妊婦相談を前期と後期に実施。前期では主に妊娠期の体について保健師・管理栄養士が、後期では出産と産後の過ごし方等について助産師が相談支援を行う。必要時多世代相談センターと連携してサポート支援につなげる。	健康増進係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.Ⅰ 妊婦さんが妊娠・出産に向け見通し持って生活できるようにアンケート、資料等の見直しを行う。アンケートよりニーズの把握をし、次年度の子育て支援事業を検討する。(健康増進係)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	2. 乳児期・幼児期
基本目標	2. 親子関係づくりと子育て家庭に対する支援
施策内容	■相談・健診・訪問・交流等を通して安定した親子の関係づくりと子育て家庭に対する支援 ・母・親子の愛着づくりに向け支援を行う。 ・食生活や生活リズムなどの基礎をつくり、より良い発達が出来るよう働きかける。 ・子どもや子育てに関わる人の居場所や交流の場づくりを通して孤立を 방지、子育てに喜びや楽しさを感じてもらえるよう促す。

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
33	家庭教育学級「ポレポレ」	池田町に関わりのある町外の方の参加も認め、参加者が増加した。	生涯学習係
38	地域子育て支援拠点事業	日中常時開放しているつどいの広場及び毎週月曜午前中の保健センター開放を継続して実施。	多世代相談センター
40	保育園開放事業	コロナ感染が落ち着いた年度後半から池田・会染各園で1回実施。利用者は会染1家庭、池田6家庭の利用があった。	認定こども園
41	保育園園庭開放事業	コロナ感染が落ち着いた年度後半から池田・会染各園で週1回開放したが、冬季間のため利用者は少なかった。	認定こども園
42	子育て情報ガイドブックの作成	内容を更新し、町ホームページに掲載し周知を図った。	多世代相談センター

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.15、16【乳児・幼児健康診査】乳幼児健診等のアンケートの見直しを行い、0-3歳児の子を持つ親のニーズを把握し、ニーズに合わせた相談、助言、支援を行っていききたい。また、必要時関係機関と連携し、個別に丁寧な支援へと結び付けていききたい。(健康増進係)

No.33【家庭教育学級ポレポレ】3歳未満児の保育園入園率が増え未就園児が減る中、町外の参加者が増えた事で賑やかで充実した取り組みが出来た。今後とも取り組みを継続し、楽しい子育ての場としたい。(生涯学習係)

No.38親子が気軽に来所し、楽しく遊べ、相談できる場所としての機能を強化するため、R07.04～こども家庭センターにて本事業をリニューアルし、実施していく。(多世代相談センター)

No.42子育て支援情報を取りまとめ、毎年作成、ホームページに掲載している。各事業の説明時にも活用している。保護者に届きやすい情報発信の為、町公式LINEの活用や見やすいチラシの作成等に力を入れていく。(多世代相談センター)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	2. 乳児期・幼児期・学童期
基本目標	3. 特別な支援を必要とするこどもや家庭への支援
施策内容	■療育支援体制の充実 ・発達に特性をもつこどもやその家庭に対し、早期から相談・支援を行うことにより、より良い発達を促すと共に、精神面でのサポートを行う。 ・障がいの診断・発達の特性を受け入れやすくするため、同じ障がいのこどもを持つ親が相談を受ける事業を紹介する。 ・生活リズムの乱れ等により親が精神的に疲弊してしまう場合、短期入所事業により養育・保護を行い、こどもと親が身体面・精神面で健全に過ごせるよう図る。

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
47	年中児すこやか相談	年中児を対象に専門スタッフが子どもの発達について相談・アドバイス等を行う。池田・会染保育園各2回実施。	認定こども園
48	障がい児への福祉サービスの提供	福祉係のみの対応だとどうしても希望に対して可否のみの判断になりがちなので、必ず多世代相談センターを相談支援窓口とし、サービス要否の視点だけではなく、養育環境等他の要因に対しても相談支援を行いながら必要なサービスの提供を行っていくこととした。	福祉係
50	養育支援訪問事業	引き続き池田町社会福祉協議会に委託している。	多世代相談センター
54	医療的ケア児支援事業	医療ケアが必要な小学生に対し、看護師を教育支援員として雇用し、対応している。教育委員会で医療ケア児対応マニュアルを作り、保護者、学校、支援員と対応方法について確認し、対処している。	学校保育係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.48 多世代相談センターを相談支援窓口とすることで、サービスの利用の視点だけではなく、養育環境等他の要因に対しても相談支援を行いながら提供を行うことが出来た。良い流れが出来ているので継続したい。(福祉係)

No.50 こども家庭センター設置にあたり、保護者と作成するサポートプランを元に支援を行う。入園児童の増加により自宅への訪問が困難なケースの対応は今後協議していく。(多世代相談センター)

No.54 今後も必要に応じ、対応を続ける。(学校保育係)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	2. 乳児期・幼児期・学童期
基本目標	4. 児童虐待防止対策とひとり親家庭への支援の充実
施策内容	■要保護・要支援児童対策とひとり親家庭の自立支援 ・乳幼児期からの親子の愛着の絆づくりや養育支援訪問事業による虐待防止と重症化予防 ・虐待の未然防止、重症化予防のため、相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携し意識啓発、早期発見、早期支援に努める。 ・ひとり親家庭への支援では、相談内容から必要に応じて各種福祉サービスにつなげる。

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
57	池田町要保護児童対策地域協議会の運営	・子育て支援に関して汎用的な協議会であった「子育て支援ネットワーク連絡協議会」が、制度や環境が充実したことにより 主に虐待等に関する内容に変容していったことを受け、当該協議会の要綱を変更し「池田町要保護児童対策地域協議会」として運営している。	多世代相談センター

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.57 要保護児童対策地域協議会における要保護、要支援の分類や連携体制等の共有をすすめる。(多世代相談センター)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	3. 幼児期
基本目標	5. 質の高い幼児教育と多様なニーズに応じた保育サービスの提供
施策内容	■幼児教育と保育サービスとこどもの預かり支援の充実 ・町内の認定こども園2園の環境を整え、研修等により保育士のスキルアップを図るとともに、こども主体の保育を進め、更に充実した教育・保育内容を提供していく。 ・一時保育、延長保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター等こどもの預かり事業を充実させるとともに、認可外保育施設への支援等により、多角的に子育て支援を図る。

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
61	通常保育事業	令和7年度会染保育園を閉園し、池田保育園1園で保育を行う。	認定こども園
62	病児・病後児保育事業	北アルプス連携自立園事業における病児・病後児保育事業につきましては、利用者は少ないが今後も継続していく。	認定こども園
67	地域活動事業	小中学校・養護学校との交流は行ったが、コロナ感染防止により高齢者との交流は行っていない。	認定こども園
68	年長児ステップアップ事業	子ども達の心身の発達が遅いため、プログラムの理解ができない園児が多くなっている。今後については検討が必要となる。	認定こども園
69	運動プログラム	外部講師による、運動プログラムの実施。保育士負担軽減のためにも今後も継続する。	認定こども園

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.61 保護者の就労意識が高まり、未満児の入園が増加してきているため、保育士の確保が必要となる。(認定こども園)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	4. 学齢期
基本目標	6. 豊かな心と健やかなからだ、生きる力を育む教育環境の推進
施策内容	■学校・家庭・地域の連携による教育環境の整備 「子どもがまんなか 未来を拓く ひとづくり」という第2次教育大綱の理念の下、家庭・学校・地域が連携し、豊かな心と健やかなからだ、生きる力を育むことが出来るよう、環境を整え、教育施策を進める。 ・心の相談・啓発・支援に係る施策 ・地域と連携した子育て体制整備・体験活動・教育活動・読書活動・スポーツ活動等の充実 ・経済的支援 ・健康及び食育に係る施策

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項（事業の進め方、状況の変化がある場合）

	事業名	事業に関する特記事項（事業の進め方、状況の変化がある場合）	備考
76	こども教育相談室	悩みの相談窓口は多世代相談センターが主に担っているので、連携し適切な対応に努めている。	学校保育係
77	カウンセラーの配置	引き続き取り組みを進めると共に、スクールソーシャルワーカーにも必要に応じ関わって頂き、支援の強化を進めている。	学校保育係
79	セカンドステップ	小学校1年生を対象に、教育支援員よりワークを行っていたが、令和2年度より事業を外委託し、元教員等数名によりワークを行っている。	学校保育係
80	学校園運営協議会	令和4年度末に『池田町学びの郷活性化委員会』を廃止し、保小中を①池田保育園・池田小学校②会染保育園・会染小学校③高瀬中学校の3つに分け、学校園運営協議会（コミュニティースクール）を運営した。 コミュニティ・スクール制度の目指す『地域と共にある園・学校づくり』『園・学校を核とした地域づくり』実現に向け、協議を重ねた。 各組織にコーディネーターを配置し、ボランティア募集など、活動推進に努めた。	学校保育係
84	青少年育成事業	町民大会を図書館まつりに合わせ開催。「地区子ども会育成会」へ交付金を行った（変化なし）。	生涯学習係
85	ふるさとチャレンジ塾	引き続き、ふるさとチャレンジ塾を開催した。	生涯学習係
87	放課後学習支援	放課後の学習支援は、No86の事業で行っている『水曜ステップアップ』に役割を移し、令和4年度末で廃止した。	学校保育係
92	子ども読書活動推進	池田町図書館を中心とした読書啓発活動を行った（変化なし）。	認定こども園 小中学校 学校保育係 図書館
97	小児生活習慣病予防健診	小学校2校で5年生に健診実施前に、健康診断の大切さを理解してもらう目的で、生活習慣病や健診の意味についての講話を行った。また、健診後は健康アドバイスを中学生と保護者の希望者、小学生は懇談会後に実施している。	学校保育係 健康増進係
新規	中間教室の設置	令和5年度に池田児童クラブ内に中間教室を設置した。家庭・学校・多世代相談センターと連携して、不登校傾向の児童生徒及び家庭への支援を行った。	学校保育係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.97 小児生活習慣病予防健診の結果をみると、糖代謝(HbA1c)において基準値を外れている割合が、H30-R1とH2-H5それぞれ3年間を比較すると増加していることから、健康アドバイスでの個別指導だけでなく、実態について関係機関と共有し、次の健康づくり対策を進めていく必要がある。(健康増進係)

【新規 中間教室】令和5年度に新規で池田児童クラブ内に中間教室を設置した。学校に足が向かない子ども達の居場所を作りとして、大きな役割を果たすことができている。不登校児童生徒は依然として多く、今後更に町の不登校対策の要としての役割が期待される。

現在の開催場所は午前しか利用が出来ないので、午後まで利用出来る場所へ移動することも検討していく。(学校保育係)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	4. 学齢期
基本目標	7. 子育てにやさしい安全安心な生活環境の整備
施策内容	【施策内容】 ■こどもを危険から守るために、地域・学校・行政が一体となり安全と生活環境等の確保と整備を行う。またこども自身にも自分の身は自分で守よう繰り返し指導していく。 ・交通安全に関する啓発、指導、環境整備 ・犯罪等の被害から守るため、見守り、啓発、指導等 ・子育て家庭への福祉医療制度給付・交通災害掛け金公費負担等経済的支援

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項（事業の進め方、状況の変化がある場合）

	事業名	事業に関する特記事項（事業の進め方、状況の変化がある場合）	備考
105	登下校時見守り活動	コミュニティ・スクールで組織を作り、子どもの登下校時地域の方から見守っていただく体制を整える予定であるが、まだ組織づくりが出来ていない。	学校保育係
109	防犯ブザー・熊よけ鈴配布	防犯ブザーは事業者から毎年小学校入学時に寄付されることから行っておらず、熊よけ鈴は経費節減のため配布は行っていない。	学校保育係
107	社会環境浄化活動	令和5年度より県主導による巡回休止となったため、店舗への協力依頼のみ実施。	生涯学習係
106	お祭りなどの行事における防犯パトロール	池田ふるさと祭り未開催。 八幡神社祭典パトロールは、コロナ禍で縮小され、その後再開を望む希望や状況は確認されていないため未実施。	生涯学習係
113	福祉医療制度	福祉医療制度により子育て世帯へ経済的支援が図れた。（変化なし）	保険医療係
116	あそび場（遊具等）、公園の設置の提案	地区児童遊具は、点検時使用不可となれば、原則撤去となった。	福祉係
		かえて広場への大型遊具設置に向け検討を進めている。	公園・スポーツ係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.105 登下校時見守り活動について、コミュニティ・スクールで組織を作り見守りが出来るよう今後も取り組んでいく。

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	5. 思春期
基本目標	8. 心の健康と性の問題についての取り組み推進
施策内容	【施策内容】 ■ 以下についての啓発、相談、支援を行う。 ・心が不安定になりがちな思春期を明るい希望を持って成長していけるように ・性に関する正しい知識を持ち、望ましい対応を取ることが出来るように ・ネット社会においてトラブルに巻き込まれないための知識を持ち、有益に活用していけるように

Ⅰ 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
118	思春期セミナー	5校園学校保健委員会で性教育の研修を行い、参加した教職員、保護者で子どもに伝えたい大切な事を共有し、今後出来ることについて話し合った。	学校保育係
120	男女共同参画町づくり推進協議会	協議会委員が携わり学校での講演会を実施した(変化なし)。	生涯学習係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.118 性教育は、今後も家庭学校で取り組みたい大切な事柄であるため、令和6年度も同じテーマで研修を行った。今後も学校を中心にどのように性教育を行っていけば良いか検討を続けていく。

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	6. 青年・成人期
基本目標	9. 就労に関する支援と「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けた環境づくり
施策内容	【施策内容】 ■ 関係機関と連携した就労支援と多様な働き方の普及・啓発・意識の高揚 ・重点 働くことに困難がある方への支援 若者が就労に結びつくための支援 働き方の工夫・改善により仕事と家庭の両立を目指すための支援 雇用の場の確保

I 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
121	障害者就業支援	福祉係のみの対応だどうしても希望に対して可否のみの判断になりがちなので、必ず多世代相談センターを相談支援窓口とし、本人の意向・能力の評価や家庭環境等他の要因に対しても相談支援を行いながら障害者就労施設の利用提供を行っていくこととした。	福祉係
122	若者の就労支援	ハローワークの求人情報を随時提供。また、池田工業高校にものづくり事業コーディネーターを配置し、学生の就労に向けた企業との関係構築などを実施している	商工観光係
123	雇用の場の確保	工場誘致条例の改正を行い、企業立地や事業拡大に関するハードルを下げた。	商工観光係
125	多様な働き方の実現と働き方の見直し	ウェルビーイングについて、県男女共同参画センターとオンラインで共同講座を実施した(変化なし)。	生涯学習係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

No.121 多世代相談センターを相談支援窓口とすることで、本人の意向・能力の評価や家庭環境等他の要因に対しても相談支援を行いながら障害者就労施設の利用提供が出来た。良い流れが出来ているので継続したい。(福祉係)

No.122 新型コロナウイルス感染拡大の影響から国内経済は立ち直りを見せているが、若者の地元企業就職率は回復していない。

上記の事業を進めることにより、多くの若者が地元で学び地元で生計を立ててゆけるような環境づくりを進めたい。(商工観光係)

令和5年度 地域子ども・子育て支援事業評価シート

ライフステージ	6. 青年・成人期
基本目標	10. 若者が結婚や家庭に希望を持てるための支援
施策内容	【施策内容】 ■結婚や家庭に希望を持てるための啓発・支援 ・セミナーや交流体験を通じた出会い提供 ・結婚や家庭に対する意識の醸成を目指した啓発

Ⅰ 施策の進捗状況

(1) 事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)

	事業名	事業に関する特記事項(事業の進め方、状況の変化がある場合)	備考
127	若者の出会い支援、若者の体験の場の提供	・町の財政状況を鑑み、令和3年度から「いけだDIネット」と委託料の発生しない委託契約を締結し結婚推進事業を行っている。 ・北アルプス地域合同での若者交流・結婚支援事業として「異業種交流&ライフデザインセミナー」を実施。圏域内の男女各19名が参加した。	企画係

(2) 事業の進捗状況、展開を進める上で気づいたこと、今後改善や強化したい点等事業推進の方針

DIネットの相談員の高齢化が進んでいること、お見合いという形態が若い世代にとってハードルが高く登録者数が伸びないこと等が要因で町内だけでマッチングを行うことは難しいため、広い地域で連携した取り組みを行う必要がある。北アルプス地域合同での若者交流事業は久々の対面開催となった。内容について参加者から好評を得たが参加者数の獲得に課題がある。(企画係)

地域子ども・子育て支援事業

実績及び令和7～11年度量の見込み



長野県 池田町
令和8年7月改定

I 利用者支援事業

池田町事業名称	区域	担当係
こども・子育て利用者支援事業	町内全域	こども家庭センター

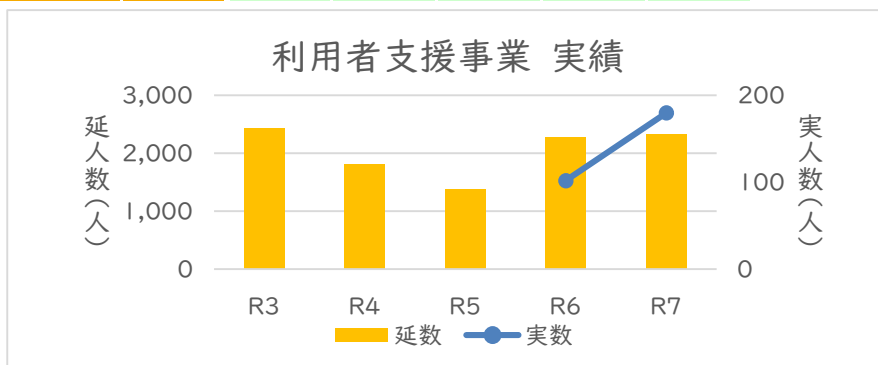
事業概要

【事業内容】

子どもやその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育所）や、地域子育て支援事業（一時預かり、放課後児童クラブ等）の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

【利用実績】

年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用者支援事業	実数				102	180
	延	2,425	1,806	1,377	2,284	2,329



【課題及び今後の方向性】

- ・子どもが3歳未満児の内に職場復帰を希望される世帯が多く、託児の受容が高まっている。親子の愛着の視点を忘れず、利用可能資源の情報提供及び利用までのサポートを行う。
- ・多世代相談センターにて行ってきたが、令和7年度以降こども家庭センターにて実施する。

量の見込み

【量の見込み】

箇所数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

2 地域子育て支援拠点事業

池田町事業名称	区域	担当係
地域子育て支援拠点事業	町内全域	こども家庭センター 児童クラブ

事業概要

【事業内容】

子育て支援の拠点として、子育て中の親子の交流、子育て相談、情報の提供等を行う事業

◇実施内容

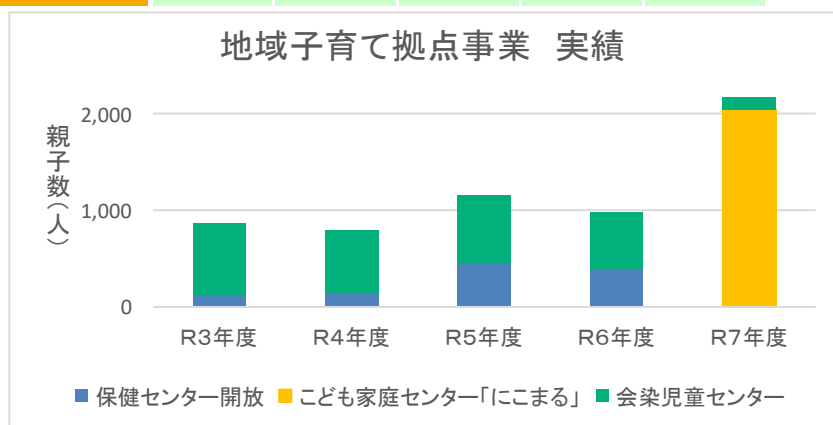
親子の交流事業、相談、情報提供は総合福祉センターやすらぎの郷内で2か所及び、会染児童センターで実施しています。令和7年度からは総合福祉センターやすらぎの郷内2か所がこども家庭センターとして1か所に統合されます。

施設・事業名	日 時
やすらぎの郷(つどいの広場)	月～金 8:30～17:15 ※令和7年度からこども家庭センターへ移行
やすらぎの郷(保健センター開放)	概ね毎週 月9:00～12:00 ※令和7年度からこども家庭センターへ移行
こども家庭センター「にこまる」	月～金 8:30～17:00(土:開所日もあり) ※令和7年度から開所
会染児童センター	月～金 9:45～13:45 土 8:30～17:30

やすらぎの郷(つどいの広場)での相談は平日終日実施しております。訪問や個別ケースへの対応及び、理学療法士、作業療法士、臨床心理士等による専門相談は、随時実施しています。交流事業では本の読み聞かせボランティアにも協力していただいています。

【利用実績】

年間延親子人数(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保健センター開放	116	130	442	382	
こども家庭センター「にこまる」					2,046
池田児童センター	閉所				
会染児童センター	745	658	713	603	130
全体合計	861	788	1,155	985	2,176



【一日当たり利用実績】

年間延親子人数(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保健センター開放	2	2	9	7	
こども家庭センター「にこまる」					8
会染児童センター	3	3	3	2	1
合計	5	5	12	9	9

【課題及び今後の方向性】

- ・共働き世帯の増加により、保育施設へ入園する児童が増加するため今後利用者は減少していくと思われるが、未就園児親子がいつでも来れる場所の確保は継続して必要。
- ・R7年度からはこども家庭センターに”つどいの広場”及び”保健センター開放”を統合し、利用時間延長され利用者は増加した。
- ・子育て世帯のニーズを聞きながら、おもちゃ等の施設内のものの充実、対象者に合わせたイベント等事業の実施して行きたい。

量の見込み

【量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
延べ人数(人)	240	240	240	240	240

【確保方策】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
延べ人数(人)	240	240	240	240	240
施設数	2	2	2	2	2

3 妊婦健康診査

池田町事業名称	区域	担当係
妊婦健康診査	町内全域	健康増進係/こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として妊娠期間中の健診回数等について、母子保健関連施策を推進する。

◇実施内容

町では、母子手帳発行時から妊娠・出産・育児と切れ目ない支援にすることを重要視しています。妊婦健康診査の公費負担は、年度ごと以下のとおりです。

R3年度	基本健診14回・超音波健診4回・追加検査5回・HTLV-I
R4年度	基本健診14回・超音波健診4回・追加検査5回・HTLV-I
R5年度	基本健診14回・超音波健診4回・追加検査5回・HTLV-I
R6年度	基本健診14回・超音波健診4回・追加検査5回・HTLV-I
R7年度	基本健診14回・超音波健診4回・追加検査5回・HTLV-I

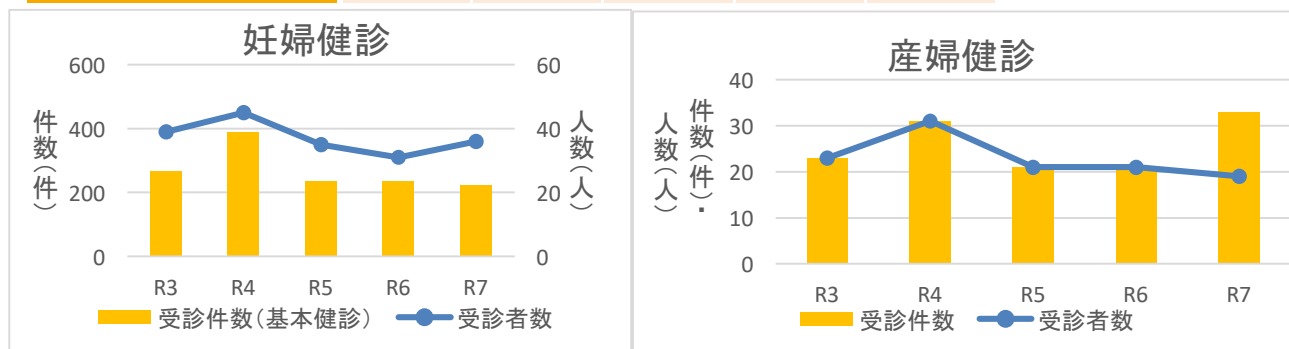
【実績】 保健・福祉・医療・環境の動向より

妊婦健診

(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	39	45	35	31	36
受診件数(基本健診)	266	388	235	234	222

産婦健診

(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	23	31	21	21	19
受診件数	23	31	21	21	33



【課題及び今後の方向性】

健診の受診の有無だけでなく、妊婦相談や新生児訪問等の伴走型相談支援により妊産婦の心身の状態を把握し、安心して子どもを生み育てるための母子への健康支援を丁寧に行う。

量の見込み

【妊婦健診量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実人数	40	40	40	40	40
延回数(1人14回分)	300	300	300	300	300

【産婦健診量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実人数	28	28	28	28	28
延回数(1人1回分)	28	28	28	28	28

4 乳児家庭全戸訪問事業

池田町事業名称	区域	担当係
こんにちは赤ちゃん訪問事業	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

◇実施内容

新生児期に保健師が訪問し、子ども及びその保護者の心身の様子や養育環境等を把握するとともに、育児等に関する相談を受け、適切な支援（養育支援訪問事業、産後ケア事業など）に繋いでいます。

【利用実績】

1年間	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
出生数(人)	27	37	20	21	19
訪問数(人)	25	34	23	21	19



【備考】

出生数と訪問数の差異は、年度をまたぐケースにより生ずる。訪問率は特例（遠方への里帰り出産）を除き100%。

【課題及び今後の方向性】

新生児・保護者の状況を把握し、ニーズに合わせた子育ての支援ができる体制をととのえ、活用できる資源が提供できるようにする。

量の見込み

【量の見込み】

(人)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
訪問数(=出生数推計)	28	28	28	28	28
事業実施予定	28	28	28	28	28

5 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

池田町事業名称	区域	担当係
養育支援訪問事業（委託事業）	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

池田町要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や協議会構成員の専門性強化と各機関の連携の強化を図る事業。

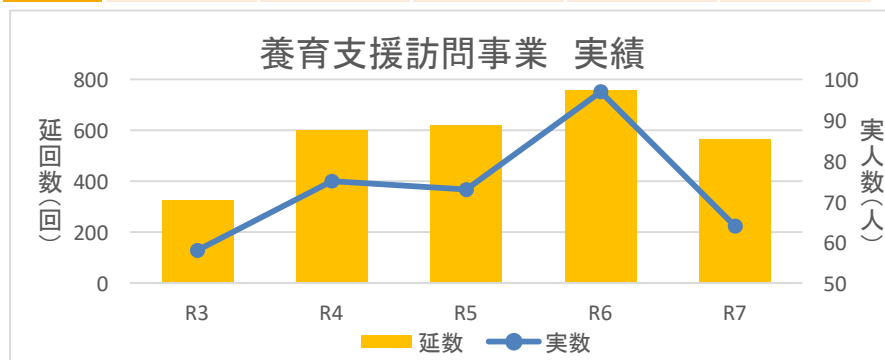
◇実施内容

池田町要保護児童対策地域協議会は、20機関の代表者37名の委員で構成され、各機関が連携を密に、虐待等の発生予防に努めています。個別のケースについては個別ケース検討会議を開催し、重症化しないための支援をしている。

池田町社会福祉協議会へ委託し、妊娠期～産後1歳までを目安に保護者の困り事に応じて、訪問し、育児やその手技に対して、指導・助言などを行っている。

【実績】

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
養育支援家庭訪問事業	実数	58	75	73	97	64
	延	325	600	619	757	564
育児支援家庭訪問事業	実数	0	0	0	0	0
	延	0	0	0	0	0



【課題及び今後の方向性】

- ・支援の必要な家庭の保護者のニーズをもとにサポートプランを作成し、それに基づき支援内容をもとに専門職と連携し支援していく。
- ・共働き世帯の増加により、入園児童が増えており、自宅への訪問が成立しないケースへの対応についても今後検討していく。

量の見込み

【量の見込み】

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
養育支援家庭訪問事業	実数	80	80	80	80	80
	延	672	672	672	672	672
育児支援家庭訪問事業	実数	0	0	0	0	0
	延	0	0	0	0	0
事業実施予定		あり	あり	あり	あり	あり

6 子育て短期支援事業

池田町事業名称	区域	担当係
子育て支援ショートステイ事業（委託事業）	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で一時的に保護する事業。短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）がありますが、池田町では短期入所生活援助事業のみ実施。

【実績】

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
子育て支援 ショートステイ事業	実数	5	1	1	0	2
	延	11	2	3	0	2

【課題及び今後の方向性】

・利用者は増加傾向には無いが、利用ニーズは多様化しており、様々な場面を想定した受け入れ先の確保が必要となる。また、児童養護施設等が満床で受け入れができない場合もあるため、発達障がいなどの特別な配慮を要する児童の受け入れ先も検討していく。

量の見込み

【量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
年間延人数（人）	3	3	3	3	3

【確保方策】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
年間延人数（人）	3	3	3	3	3
施設数	5	7	7	7	7

7 ファミリー・サポート・センター事業

池田町事業名称	区域	担当係
ファミリー・サポート・センター事業（委託事業）	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」とが会員となり、育児・子育てについて会員同士が助け合う事業。

◇実施内容

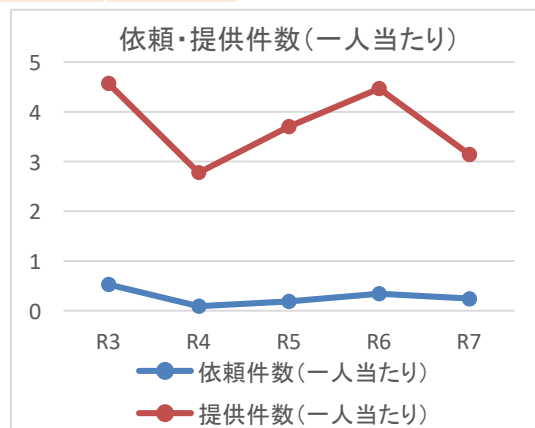
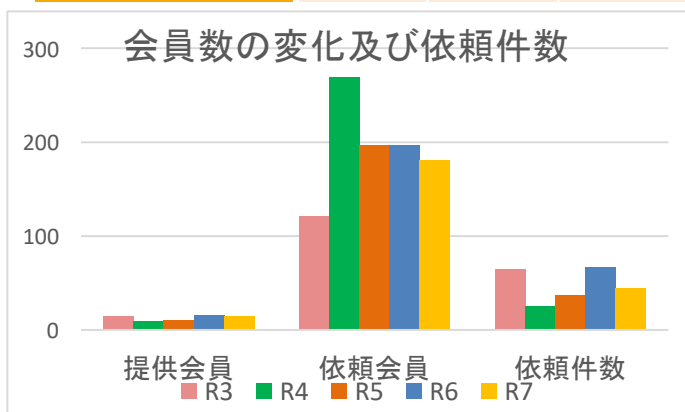
0～12歳までの一時的な預かりや、児童センター・保育園等の送迎、病状の安定した病気で休んでいる間の預かり、美容院へ行きたい等の私的用事など援助を実施している。

利用料金：30分未満：300円 30分～1時間未満：600円

場 所：自宅、公共施設

【利用実績】

(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
提供登録会員数	14	9	10	15	14
依頼登録会員数	121	269	196	196	181
両方登録会員数	0	0	0	1	1
依頼延件数	64	25	37	67	44



【課題及び今後の方向性】

・全体的利用回数が減少。提供登録会員についても減少しており、ニーズに合わせ受け入れる事が困難な場合も増えている。また、提供登録会員の高齢化も進み、新規で登録する提供登録会員を増やしていく事が今後の課題。若い世代や現に子育て中の保護者を想定したイベント型研修会を開催し、両方登録会員を増やし、持続可能な事業運営を検討していく。周知に関しても健診等の場を活用する事で広く子育て世帯に知ってもらうよう対応を強化して行きたい。

量の見込み

【量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
依頼延件数(人)	10	10	10	10	10

【確保方策】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
依頼延件数(人)	40	40	40	40	40
施設数	1	1	1	1	1

8 一時預かり事業

池田町事業名称	区域	担当係
池田町一時的保育事業	町内全域	こども家庭センター

事業概要

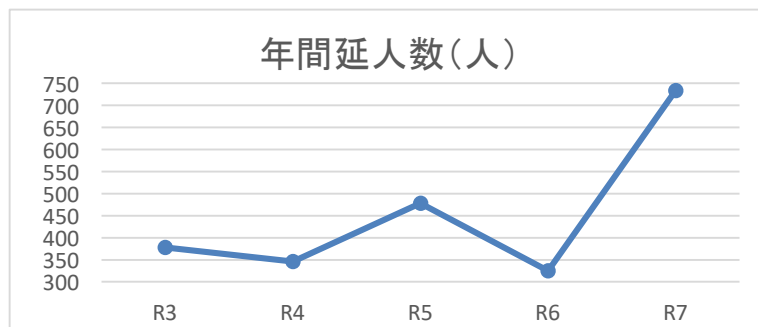
【事業内容】

就学前児童について、保育を受けることが一時的に困難となった場合及び保護者の育児に伴う心理的、又は肉体的負担を解消するための保育サービスとして、一時的な保育を行う事業。

令和6年度までは認定こども園池田保育園で実施していましたが、令和7年度よりこども家庭センターへ移行。

【利用実績】

年間延人数(人)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3歳以上児	0	0	0	0	9
3歳未満児	378	346	478	325	725
合 計	378	346	478	325	734



【課題及び今後の方向性】

- ・令和7年度から認定こども園から総合福祉センター内に開設のこども家庭センターへ移行し、実施。一時的保育事業を利用できる無料スタンプカード(4時間*20回分)を配布し、周知と利用促進を図った。低年齢児の利用が多い事や利用時間のばらつきにより、受け入れ体制確保等の課題があった。
- ・令和8年度からこども誰でも通園制度を同施設で実施することから、利用者ニーズに合わせての運営方法を考えていく。

量の見込み

【量の見込み】

R3年度からR5年度の利用実績平均値

年間延人数(人)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
年間延人数(人)	400	400	400	400	400

9 延長保育事業

池田町事業名称	区域	担当係
延長保育事業	町内全域	認定こども園

事業概要

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育需要に対応するため、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において保育を実施する事業。公立認定こども園で実施。

【利用実績】

標準時間認定【保育の必要量11時間を超えて常に30分以上利用した園児数】

短時間認定【保育の必要量8時間を超えて常に1時間以上利用した園児数】

園児数(人/日)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
標準時間認定	池田保	0	0	0	0	0
	会染保	0	0	0	0	
短時間認定	池田保	2	3	1	3	4
	会染保	1	5	2	4	
合計		1	8	3	7	4

【課題及び今後の方向性】

・保護者の就労形態の多様化により、利用ニーズは増えている。今後は延長保育に対応する保育士の確保が課題となる。

量の見込み

【量の見込み】

R4年度からR6年度の利用実績平均値

利用園児数(人/日)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標準時間認定	0	0	0	0	0
短時間認定	4	4	4	4	4
合計	4	4	4	4	4

10 病児・病後児保育事業

池田町事業名称	区域	担当係
池田町病後児保育事業 北アルプス連携自立圏 病児・病後児保育事業	町内全域	認定こども園

事業概要

【事業内容】

病児・病後児について、病院・保育所等に併設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業

◇実施内容

・池田町病後児保育事業

病気等の回復期にあって集団保育が困難で、医師の同意が得られた児童。学校保健法の感染症は治癒していること。

実施施設	認定こども園池田保育園	利用時間	月～金(祝日、年末年始除く) 8:30～16:00 (17:30まで延長可)
------	-------------	------	---

・北アルプス連携自立圏 病児・病後児保育事業

病状の急変は認められないが回復期に至っていない又は回復期にあって安静の確保に配慮する必要がある者。医師の同意が得られた児童。学校保健法の感染症は治癒していること。

実施施設	市立大町総合病院	利用時間	月～金(祝日、年末年始除く) 8:00～18:00
------	----------	------	------------------------------

【利用実績】

・池田町病後児保育事業 [箇所数] 1

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(人)	0	0	0	0	0
延べ人数	0	0	0	0	0

・北アルプス連携自立圏 病児・病後児保育事業 [箇所数] 1

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(人)	2	2	2	1	2
延べ人数	2	5	6	2	7



【課題及び今後の方向性】

・利用者は少ないが、子どもが病気になった時に家庭保育が困難な保護者支援のために、今後も継続する。

量の見込み

【量の見込み】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
延べ人数	4	4	4	4	4
確保方法(箇所数)	1	1	1	1	1

II 放課後児童クラブ

池田町事業名称	区域	担当係
放課後児童の受け入れ事業	小学校区	児童クラブ

事業概要

【事業内容】

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するもの。授業終了後に児童館等を利用し、適切な遊び等を指導し、児童の健全な育成を図る事業。地域によって学童保育などと呼ばれている。

◇実施内容

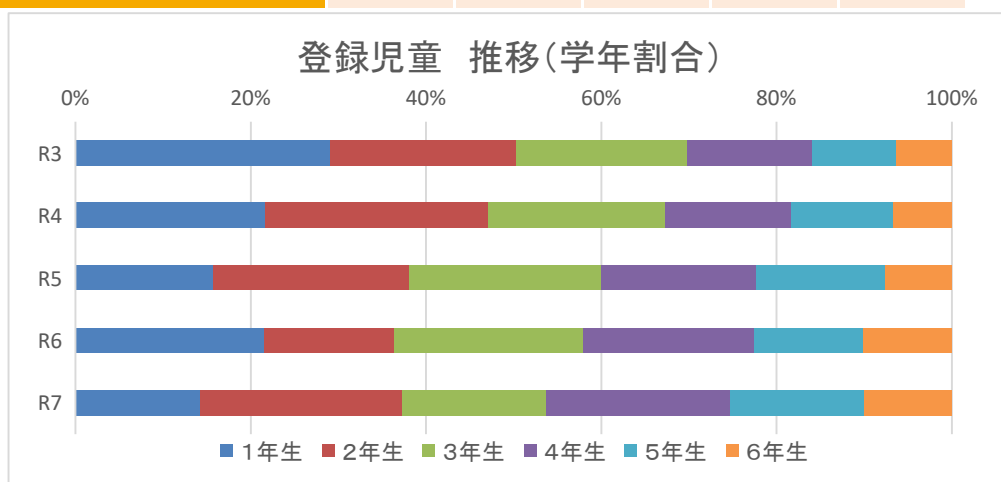
町では、小学生の預かりを池田児童クラブ・会染児童センター内会染児童クラブの2か所で実施している。なお土曜日は、令和2年10月1日より児童センターのみ開所し、放課後児童クラブとしての利用はなくなりました

施設・事業名	日 時
池田児童クラブ・会染児童センター内会染児童クラブ	学校放課後、長期休み中の平日（祝日、お盆、年末年始除く）

【利用実績（登録者数）】

（人）

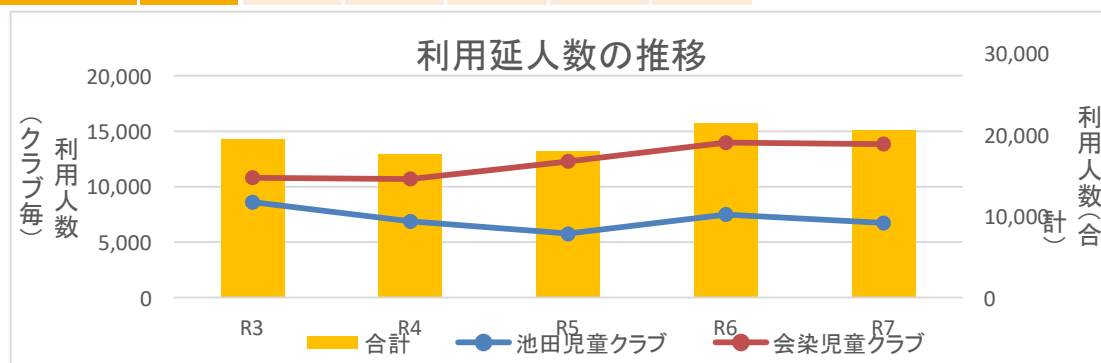
年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計	189	208	210	209	190
1年生	55	45	33	45	27
2年生	40	53	47	31	44
3年生	37	42	46	45	31
4年生	27	30	37	41	40
5年生	18	24	31	26	29
6年生	12	14	16	21	19



【利用実績(延べ人数)】

(人)

利用施設	R3	R4	R5	R6	R7
池田児童センター	—	—	—	—	—
池田児童クラブ	8,611	6,887	5,765	7,492	6,724
会染児童センター	—	—	—	—	—
会染児童クラブ	10,825	10,708	12,284	13,992	13,853
計	19,436	17,595	18,049	21,484	20,577
*土曜日	利用人数	—	—	—	—
	一日平均	—	—	—	—



【一日平均利用人数】

(人)

利用施設	R4		R5		R6		R7	
	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期
池田児童クラブ	29	23	23	26	31	35	28	29
会染児童クラブ	47	31	53	32	59	55	58	59

※長期→夏休み等小学校長期休業中の一日開館利用

【課題及び今後の方向性】

・課題

支援を必要とする子どもや多様な発達特性のある子どもが増加している。

利用児童増加に伴い、職員不足で目が行き届かない場面がある。

・今後の方向性

職員の資質向上に向けた研修を継続し、小学校やさくらの家放課後等デイサービスをはじめとする各機関と連携し、安心安全な「子どもの放課後の居場所作り」「放課後児童健全育成」に努めていく。

職員の確保、環境整備を行い一人ひとりに寄り添えるようにする。

量の見込み

【量の見込み】

◇登録者数

(人)

年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
計		191	181	153	131	120
確保方策	登録児童数	191	181	153	131	120
	施設数	2	2	2	2	2

◇一日平均利用者数

(人)

年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度	
利用区分	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期
計	62	55	60	51	48	43	41	36	39	34
確保方策	62	55	60	51	48	43	41	36	39	34

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

池田町事業名称	区域	担当係
実費徴収に係る補足給付を行う事業	町内全域	学校保育係

事業概要

【事業内容】

生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む）等に特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用を助成する事業

【利用実績】

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人数	0	0	0	0	0

【課題及び今後の方向性】

該当者が無かった。今後該当の方が入園された場合は給付をしていく。

量の見込み

【量の見込み】

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人数	1	1	1	1	1

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

池田町事業名称	区域	担当係
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	町内全域	学校保育係

事業概要

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

【実績】

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施設数	0	0	0	0	0

【課題及び今後の方向性】

・民間事業所を誘致し、多様な集団活動利用支援を行うと共に、安定した運営のための相談・助言などの巡回指導を行う。

量の見込み

【量の見込み】

1. 多様な主体が参入を促進する事業 (運営施設数)

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
施設数	0	1	1	1	1

14 妊婦等包括相談支援事業

池田町事業名称	区域	担当係
妊婦等包括相談支援事業	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

妊娠届時と妊娠期（前期・後期）に保健師・助産師等との面談の機会を作り、妊産婦等に寄り添い、安心して出産・育児等を見通しをもって迎えられよう情報提供や相談支援を行う。面談時、妊婦等へのアンケートを用いてニーズを把握し、妊娠期及び産後の必要な支援につなげる。

【利用実績】

年間延人数（人）	R6年度	R7年度	
妊娠届時	19	28	↑
前期妊婦相談	21	23	↑
後期妊婦相談	20	18	↓
合 計	60	69	↑

【課題及び今後の方向性】

- ・以前より実施しているアンケートを令和6年度に見直しを行い、妊婦の心身の状況、ニーズに沿った相談支援を妊娠期から出産後まで継続して行い、必要な支援を提供していく。
- ・令和8年度から母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、5月からは妊娠届は窓口受付と並行してアプリから事前受付開始し、妊娠届時窓口での妊婦さんの面談記録・申請等の負担を軽減をはかる。

量の見込み

【量の見込み】

(人)		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
延べ人数		120	120	120	120	120
確保方法	こども家庭センター	80	80	80	80	80
	上記以外で業務委託	40	40	40	40	40

15 乳児等通園支援事業

池田町事業名称	区域	担当係
乳児等通園支援事業	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満の子どもを対象に、就労要件等を問わず、月10時間の利用枠の中で保育を提供する。

令和8年度より事業開始。

【利用実績】

利用人数(人)	R8年度
0歳児	
1歳児	
2歳児	
合計	

【課題及び今後の方向性】

- ・前年度に実施した一時的保育事業における利用料無料クーポン券の配布の代替として、令和8年度はこども誰でも通園制度の利用料無料クーポン券(2時間*40回分)を配布し、周知と利用促進を図っている。
- ・同施設で実施している一時的保育事業と併せて、利用者ニーズに合わせての運営方法を考えていく。

量の見込み

【量の見込み】

利用園児数(人/日)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児	0	1	1	1	1
1歳児	0	1	1	1	1
2歳児	0	1	1	1	1
合計	0	3	3	3	3

16 産後ケア事業

池田町事業名称	区域	担当係
産後ケア事業	町内全域	こども家庭センター

事業概要

【事業内容】

産後安心して子育てができる環境整備のため、一定期間医療機関や助産院等に入院または入所させて、母子に対して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行う。

【利用実績】

年間延日数	R6年度	R7年度
宿泊型	3	22
デイケア型	4	10
合 計	7	32



【課題及び今後の方向性】

- ・今後利用希望数、日数に対応できるよう利用施設や予算の確保をしていく。
- ・令和8年度から利用者1回につき、町が2,500円負担を5回まで実施。利用希望者の負担軽減につなげていく。

量の見込み

【量の見込み】

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
延べ日数	35	35	35	35	35

17 児童育成支援拠点事業

池田町事業名称	区域	担当係
児童育成支援拠点事業	町内全域	教育支援センター

事業概要

【事業内容】

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。

【利用実績】

利用人数(人)	R8年度
実人数	
延べ人数	

【課題及び今後の方向性】

・平日、日中のみ開所している教育支援センターの活動を軸に、学校の長期休暇期間や平日の授業終了後にも受け入れられるこどもの居場所を確保する。併せて送迎支援の運用に向けて準備を進め、利用者の利便性向上に努める。また本事業の実施により、従来の教育支援センター利用者も長期休暇中の居場所を提供できる。
・支援員の確保が課題。

量の見込み

【量の見込み】

年度(実人数)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み		5	5	5	5
確保方策		5	5	5	5

教育・保育 実績及び量の見込み

【実績】

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳	
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要	
			0歳	1～2歳			0歳	1～2歳			0歳	1～2歳			0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
実績	36	134	2	30	35	121	1	33	22	109	1	38	16	116	1	28	13	91	2	32

【量の見込み】

		令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳		3～5歳		0～2歳	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要		教育のみ	保育必要	保育必要	
				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳
ニーズ量		12	85	4	34	10	77	4	20	10	72	4	19	10	71	4	23	8	59	4	24
確保内容	教育・保育施設	20	85	6	39	35	91	7	42	35	91	7	42	35	91	7	42	35	91	7	42
	地域型保育事業																				
差		8	0	2	5	25	14	3	22	25	19	3	23	25	20	3	19	27	32	3	18

池田町こども計画策定に係る アンケート調査結果

1.調査の目的

このアンケート調査は、こども計画の策定に向け、本計画と兼ねる子ども・子育て支援事業計画関連の量の見込みや、貧困に係る状況、子育て支援に関する要望をお聞きし、町の今後の取り組みに活かすため行いました。

2.調査の実施概要

調査結果は以下のとおりです。

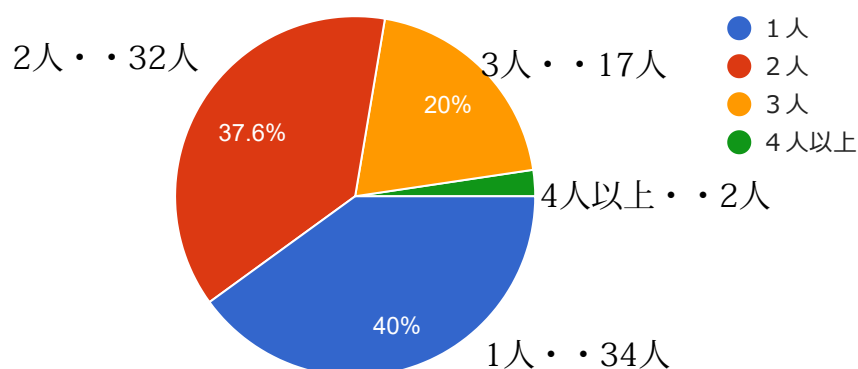
項目	区分	依頼数(家庭数)	回答数	回答率
調査対象	就学前	163 世帯	85	52.1%
	小学生	296 世帯	199	67.2%
調査期間	令和6年9月30日～令和6年10月15日			
調査方法	【依頼】 ・保育園児、小学生家庭・保護者へのアプリによる連絡ツール ・未就園児家庭・郵送 【回答方法】 ・グーグルフォーム ・調査用紙での回答も可としたが、希望者はいなかった。			

池田町こども計画策定に係るアンケートの お願い（就学前児童保護者用）

85 件の回答 対象163家庭 回答率52.1%

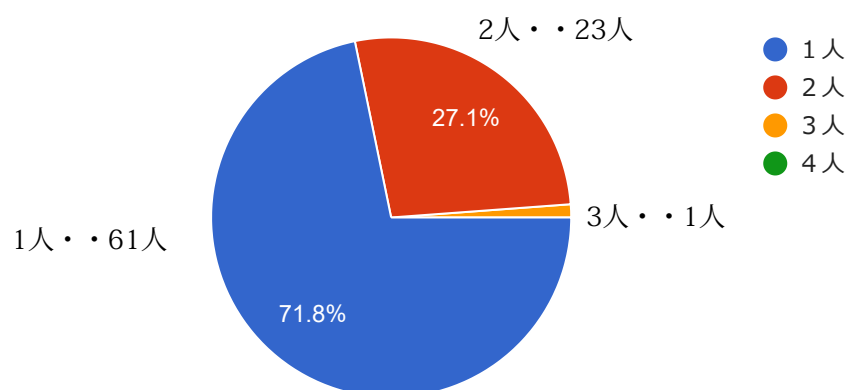
問1 お子さんご家族の状況についてうかがいます。
お子さんは何人ですか。

85 件の回答



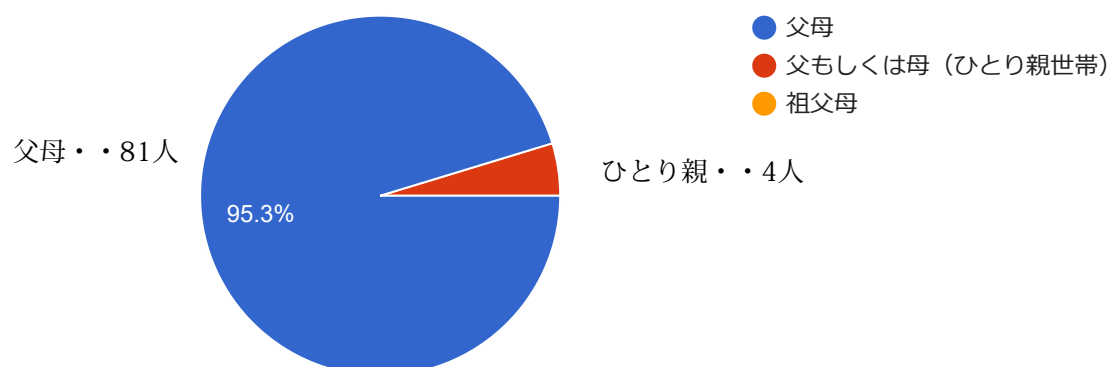
問2 小学校就学前のお子さんは何人ですか。

85 件の回答



問3 お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方はどなたですか。

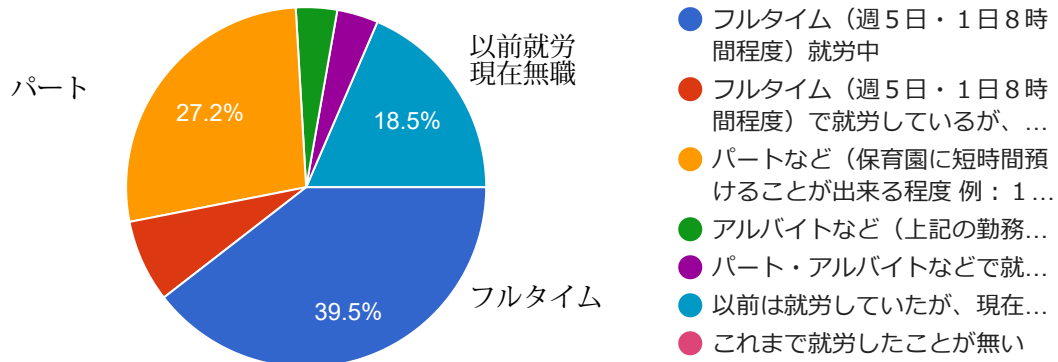
85 件の回答



(母) 就労形態について

問4 A(1) お母さんの現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について下記のうちあてはまるものをお選びください。

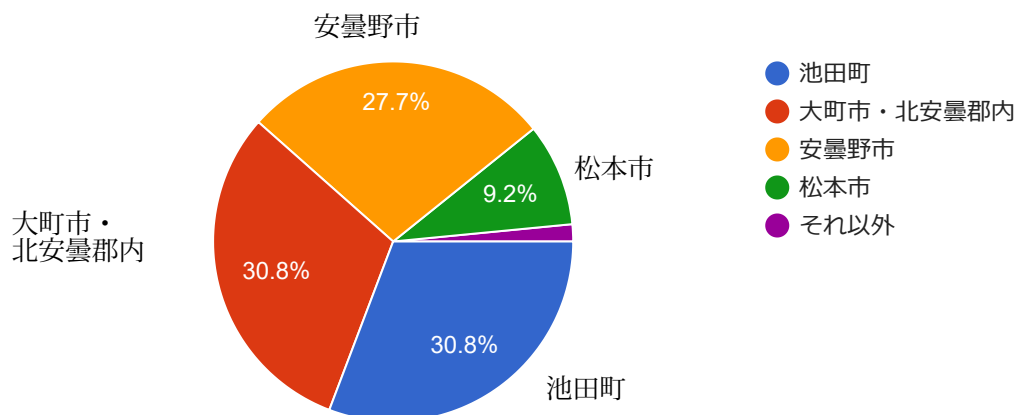
81 件の回答



(母) 職場の場所

問4 A(2) (母) 職場はどちらにありますか。(産休・育児休業中の方含む)

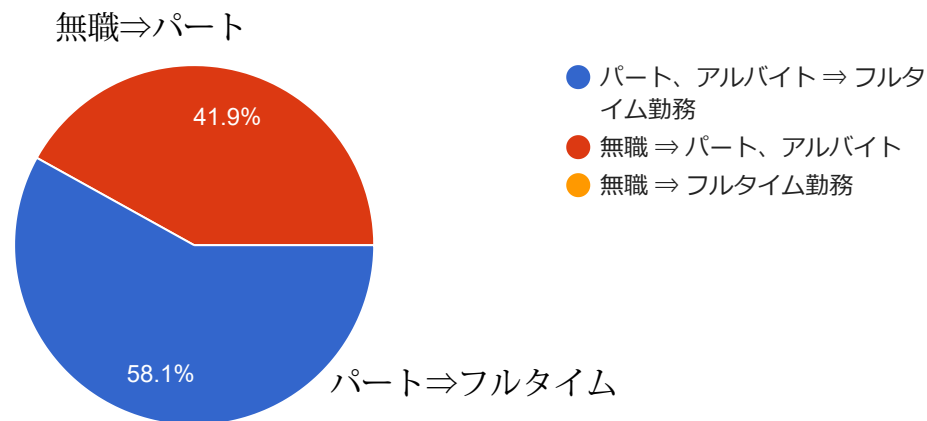
65 件の回答



(母) 今後の勤務希望について

問4 A(3) 今後、勤務時間を増やしたい方のみ、次よりお選びください。

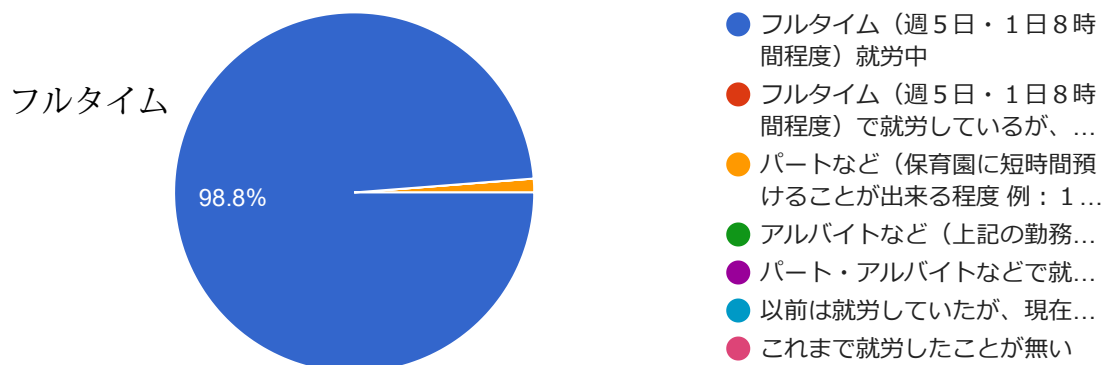
31 件の回答



(父) 就労形態について

問4 B(1) お父さんの現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について下記のうちあてはまるものをお選びください。

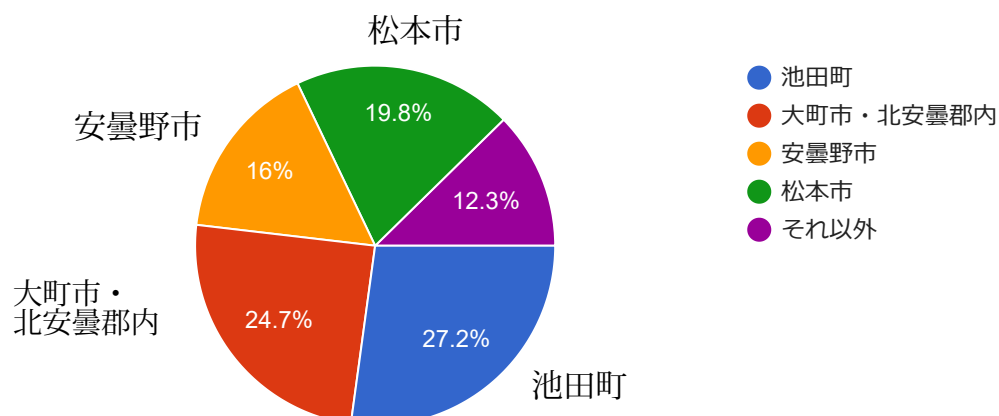
81 件の回答



(父) 職場の場所

問4 B(2) (父) 職場はどちらにありますか。(現在休業中の方含む)

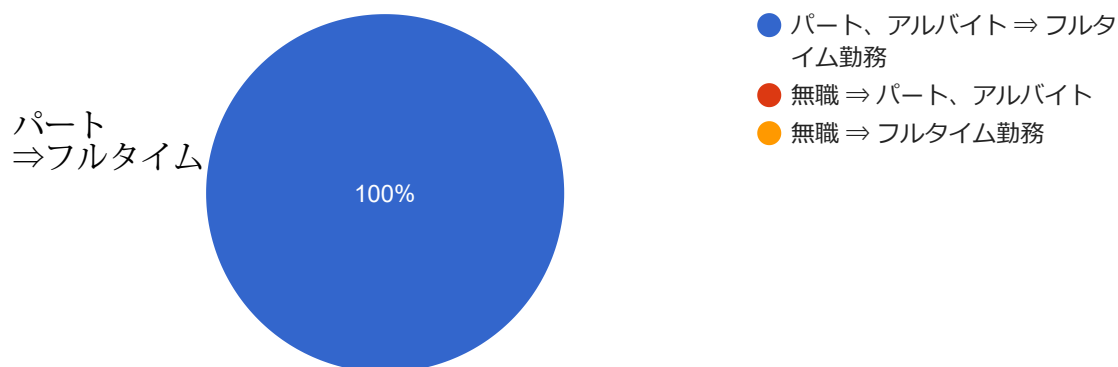
81 件の回答



(父) 今後の勤務希望について

問4 B(3) 今後、勤務時間を増やしたい方のみ、次よりお選びください。

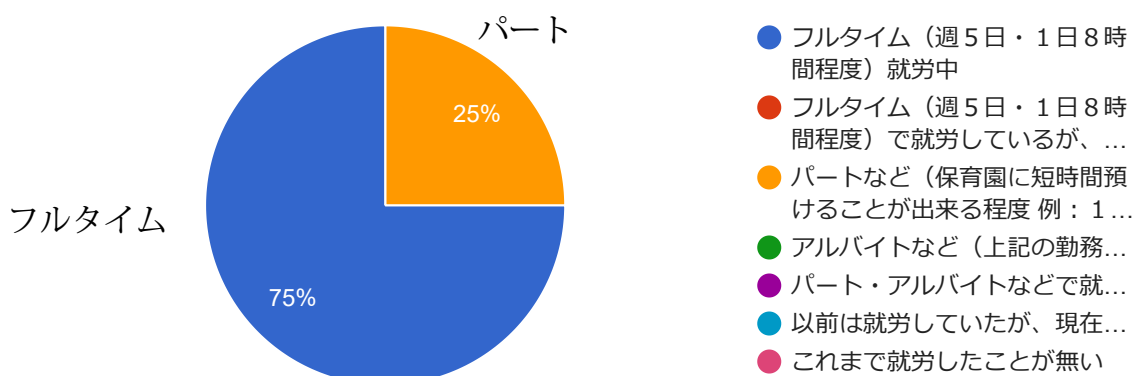
3件の回答



(ひとり親家庭) 就労形態について

問4 C(1) 現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について下記のうちあてはまるものをお選びください。

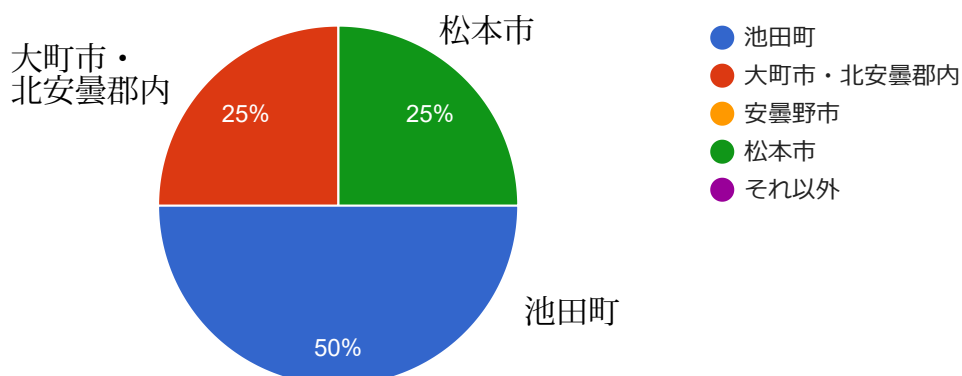
4件の回答



(ひとり親世帯) 職場の場所

問4 C(2) 職場はどちらにありますか。（現在休業中の方含む）

4件の回答



問4 C(3) 今後、勤務時間を増やしたい方のみ、次よりお選びください。

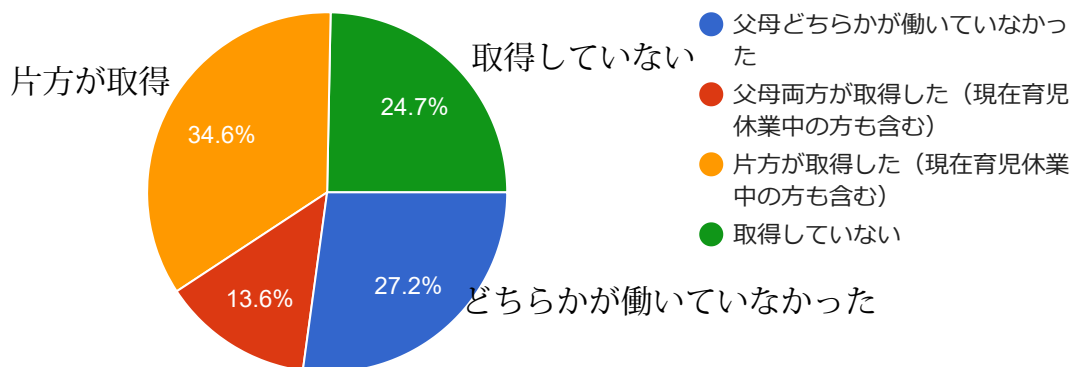
0 件の回答

この質問にはまだ回答がありません。

育児休業について

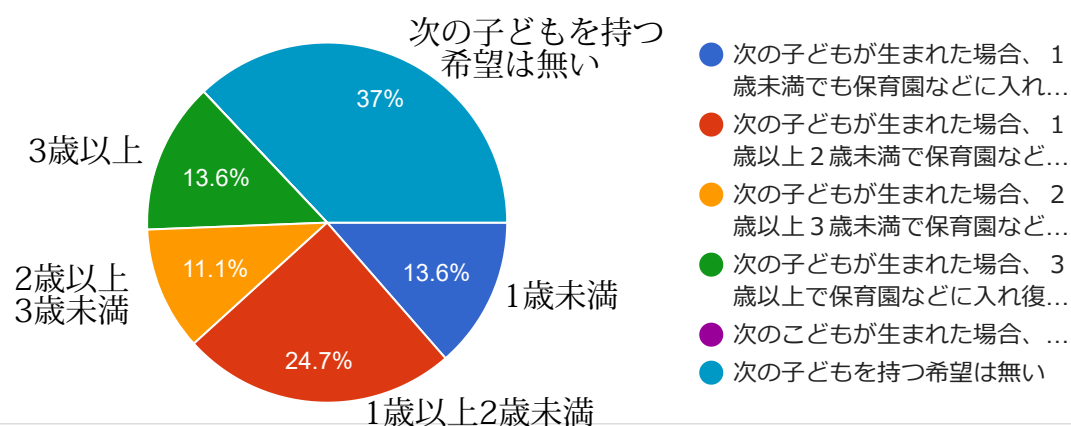
問5 お子さんが生まれた時（一番下のお子さん）、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。次のいずれかからお選びください。

81 件の回答



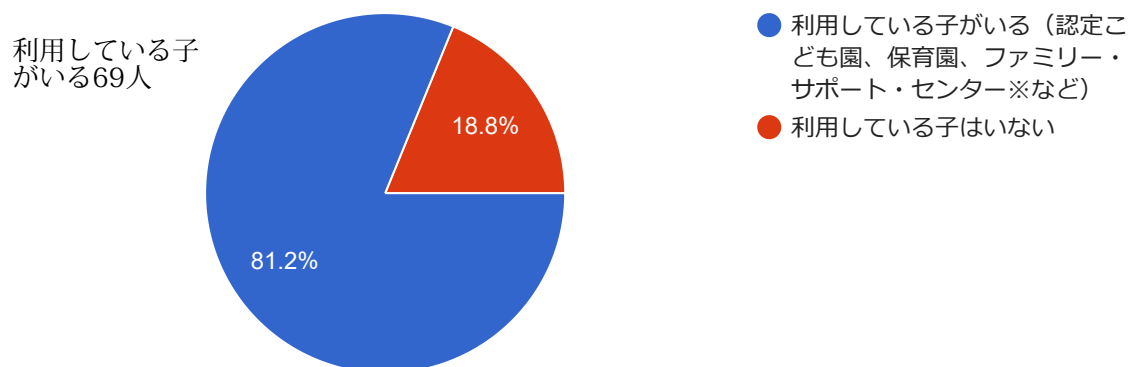
問6 育児休業及び職場復帰の時期の希望について、長く育児休業をとる方に関して次の中からあてはまるものをご回答ください。（現在育児休業中の方は、現在の休業から復帰する時期の希望についてご回答願います）

81 件の回答



問7 お子さんは現在**年間を通じて定期的に**教育・保育事業を利用していますか。

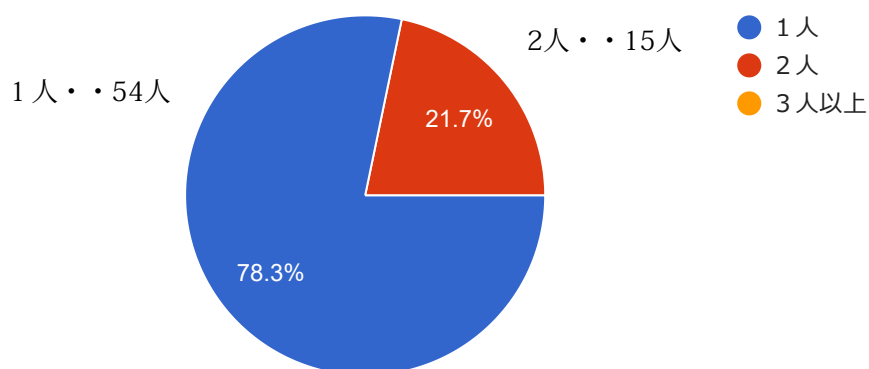
85 件の回答



利用の状況

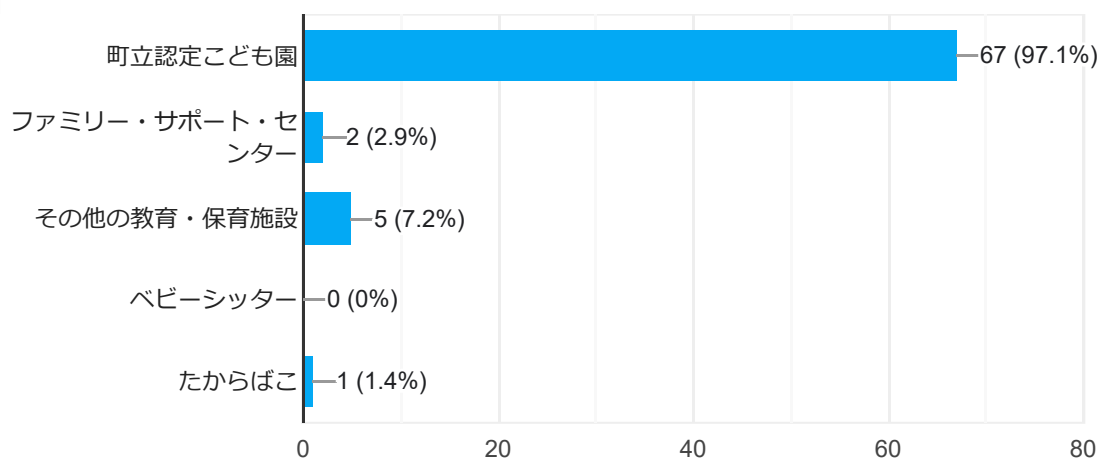
問8 利用している子は何人ですか。

69 件の回答



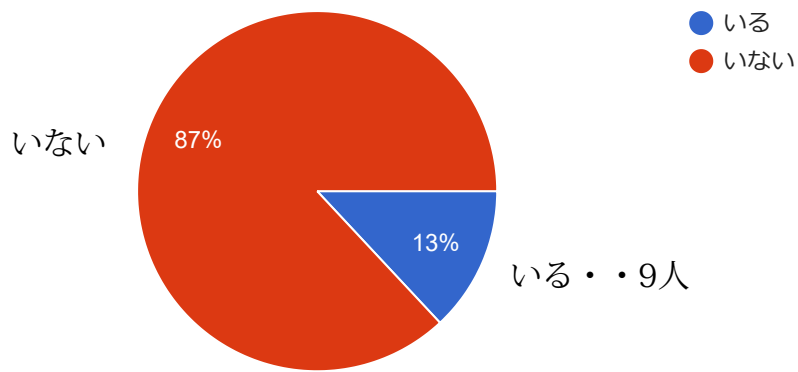
問9 **年間を通じて定期的に**利用している事業は何ですか。（複数選択可）

69 件の回答



問10 町外の事業を利用していますか。

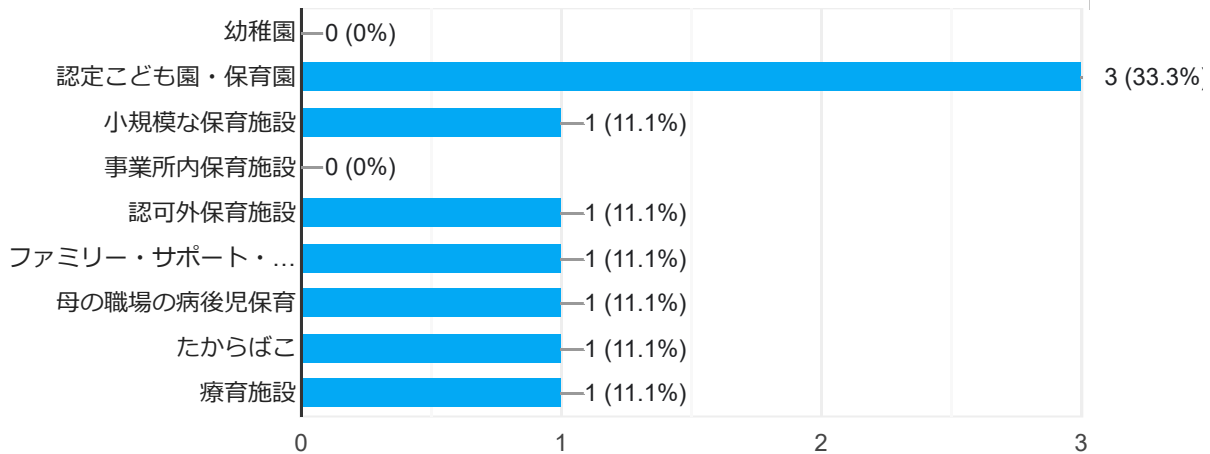
69 件の回答



町外の事業詳細

問11 利用している町外の事業は何ですか（複数選択可）

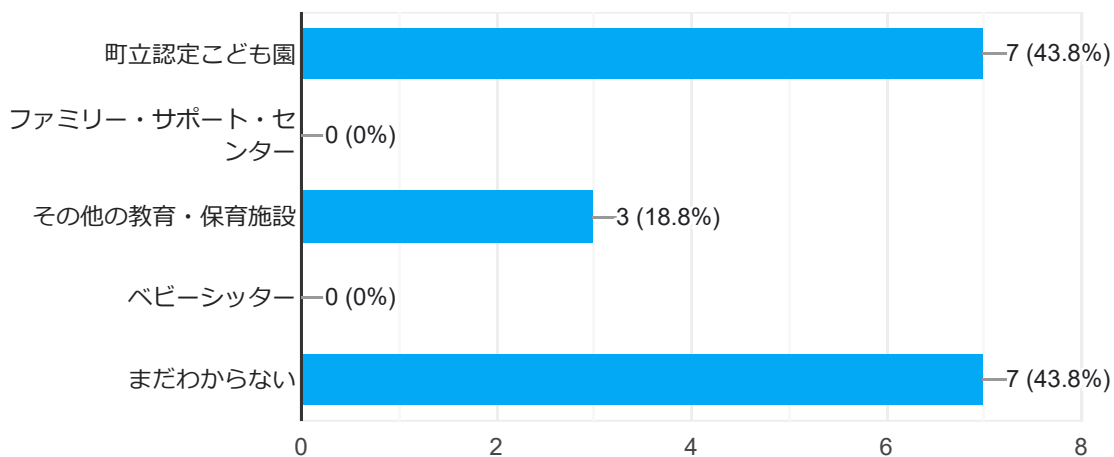
9 件の回答



今度利用したい事業について

問12 今後、定期的に利用したい事業は何ですか。（複数選択可）

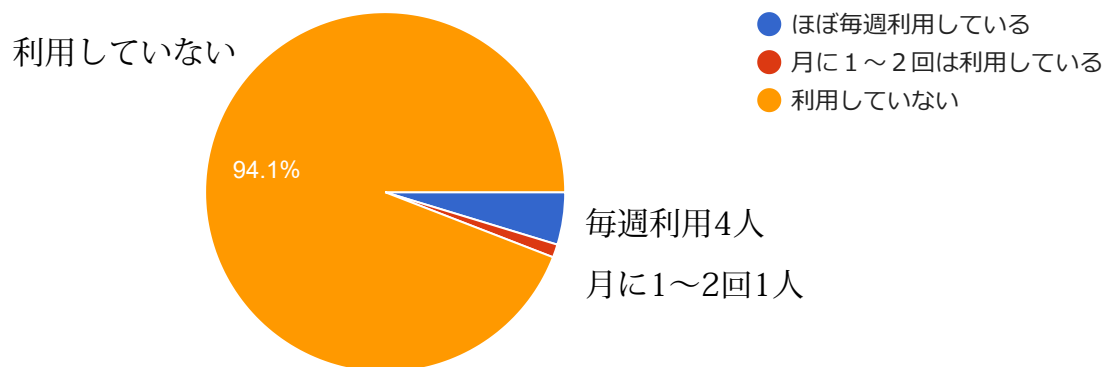
16 件の回答



土日祝日の定期的な教育・保育事業利用について

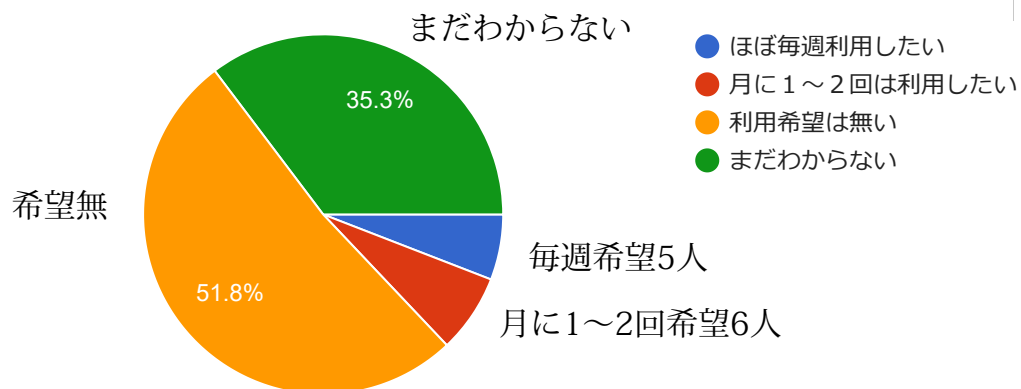
問13 土曜日 定期的に教育・保育事業を利用していますか。

85 件の回答



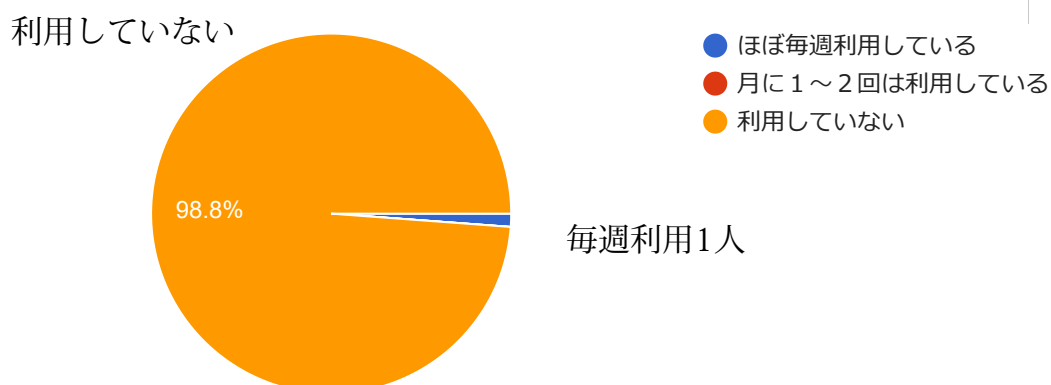
問14 今後、土曜日定期的に教育・保育事業を利用したいですか。

85 件の回答



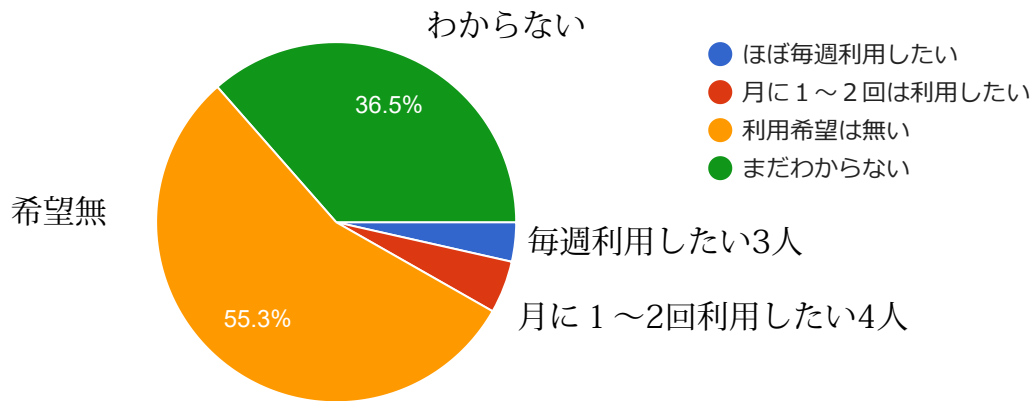
問15 日曜日、祝日 定期的に教育・保育事業を利用していますか。

85 件の回答



問16 今後、日曜日、祝日 定期的に教育・保育事業を利用する希望はありますか。

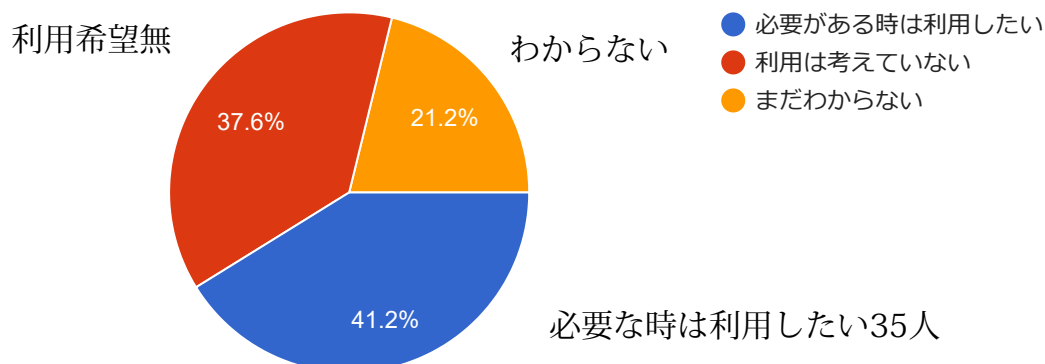
85 件の回答



病児・病後児保育事業について

問17 今後市立大町総合病院 病児・病後児保育を利用したいですか。
病院内に病児・病後児保育施設があり、満1歳から小学校入学前まで利用できます。

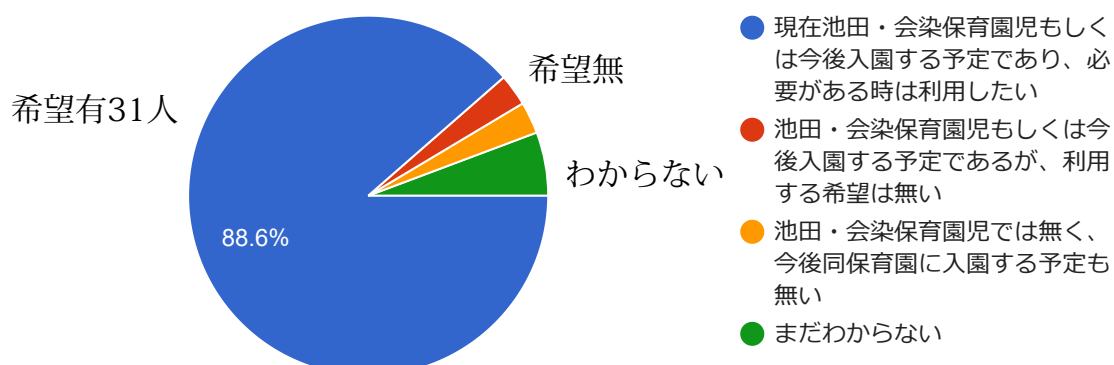
85 件の回答



市立大町総合病院 利用希望の方 池田保育園 病後児保育利用希望について

問18A(1) 今後池田保育園 病後児保育を利用したいですか。

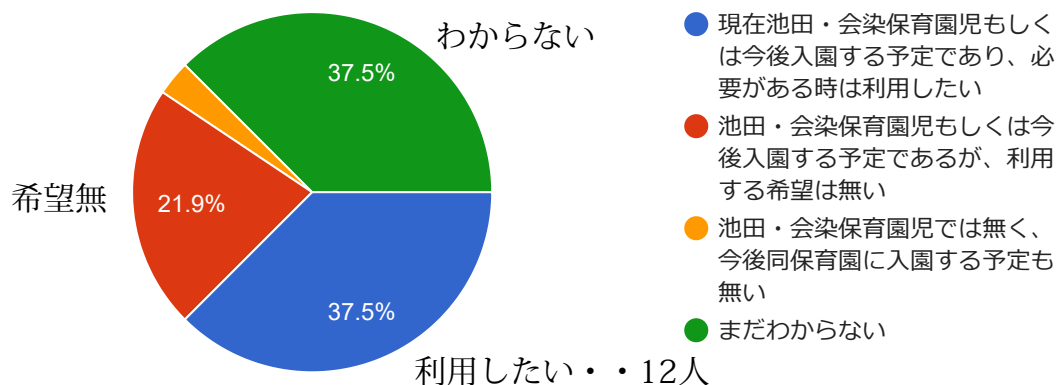
35 件の回答



市立大町総合病院 利用希望無の方 池田保育園 病後児保育利用希望について

問18B(1) 今後池田保育園 病後児保育を利用したいですか。

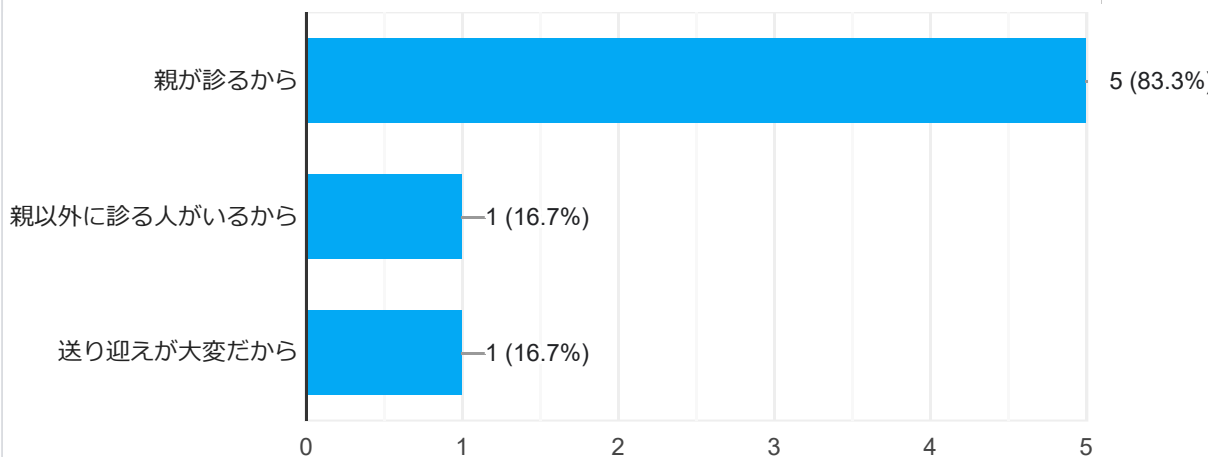
32 件の回答



病児・病後児保育の利用希望が無い理由

問19 利用を考えていないのは何故ですか。（複数選択可）

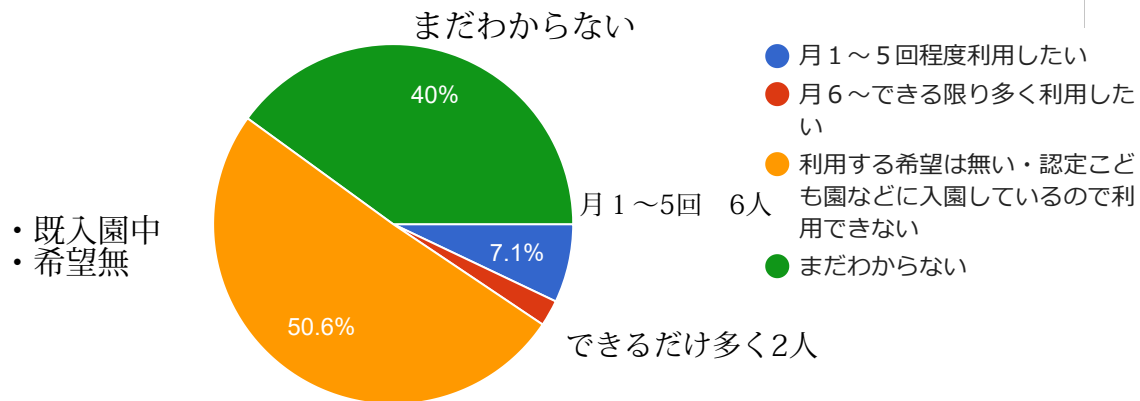
6 件の回答



不定期の一時保育利用や宿泊を伴う預かりなどの利用希望について（今後実施予定の「こども誰でも通園制度」を除く） ◇ 複数お子さんがいる方は、どなたか1人でも希望がある方は『有』とご回答ください。

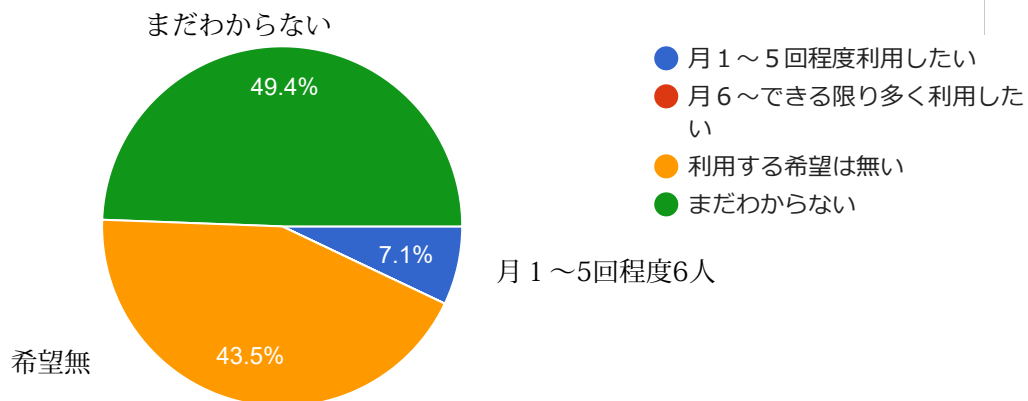
問20 今後の一時保育の利用希望について

85 件の回答



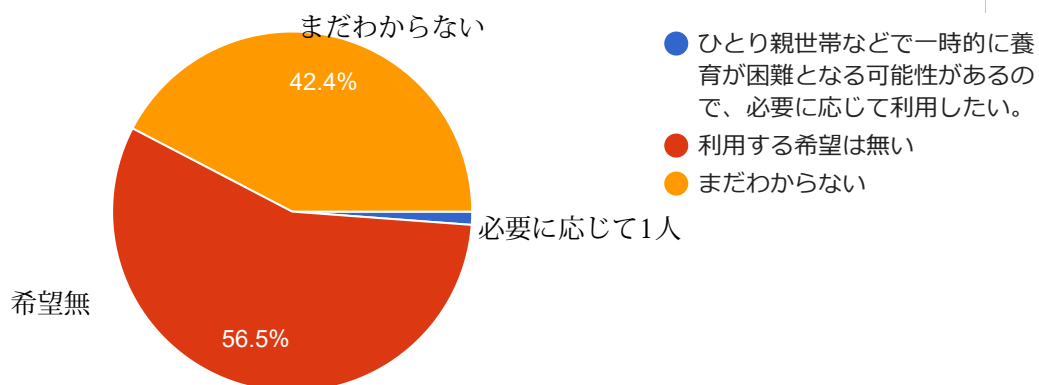
問21 今後のファミリー・サポート・センターの利用希望について

85 件の回答



問22 今後の子育て支援ショートステイ事業の利用希望について

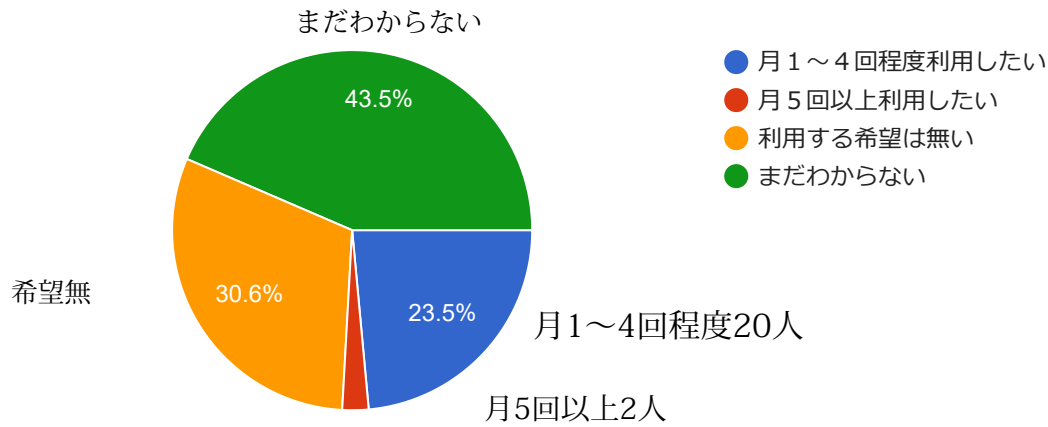
85 件の回答



今後の地域の子育ての支援の場の利用について
問23 今後の利用希望についてご回答ください

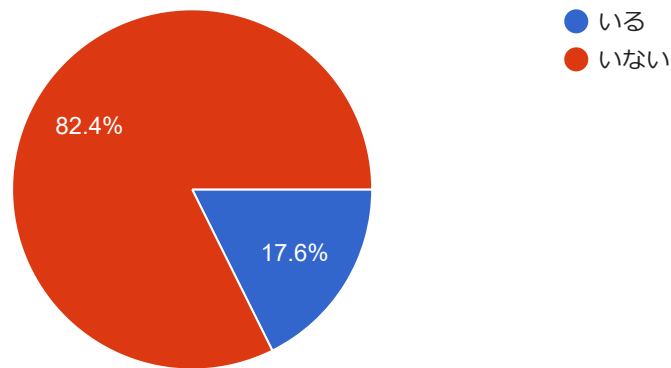
【第6章 資料集】

85 件の回答



問24 【小学校入学後】のことでお聞きしたいので、今年度5歳児（年長）のお子さんはいらっしゃいますか

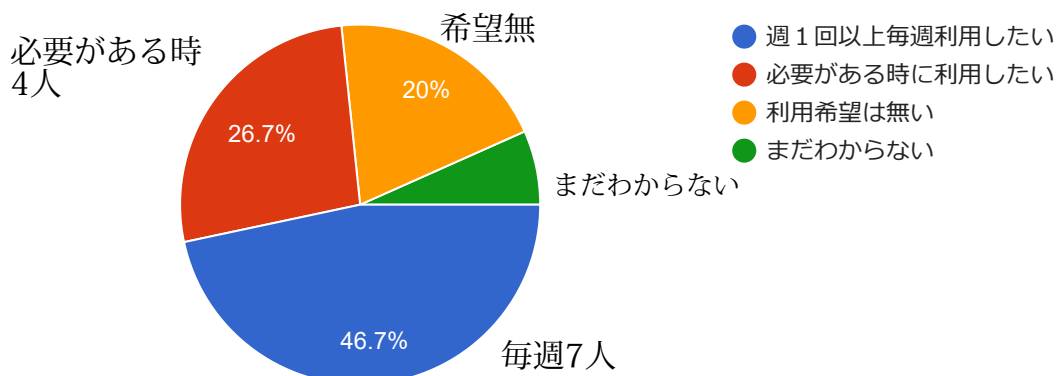
85 件の回答



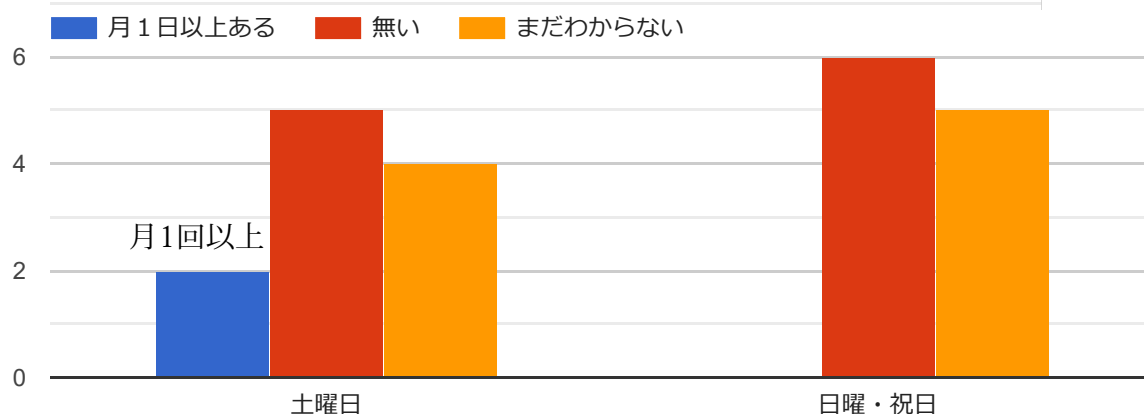
来年度小学校に入学するお子さんの放課後児童クラブ利用希望について

問25 小学校入学後、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

15 件の回答

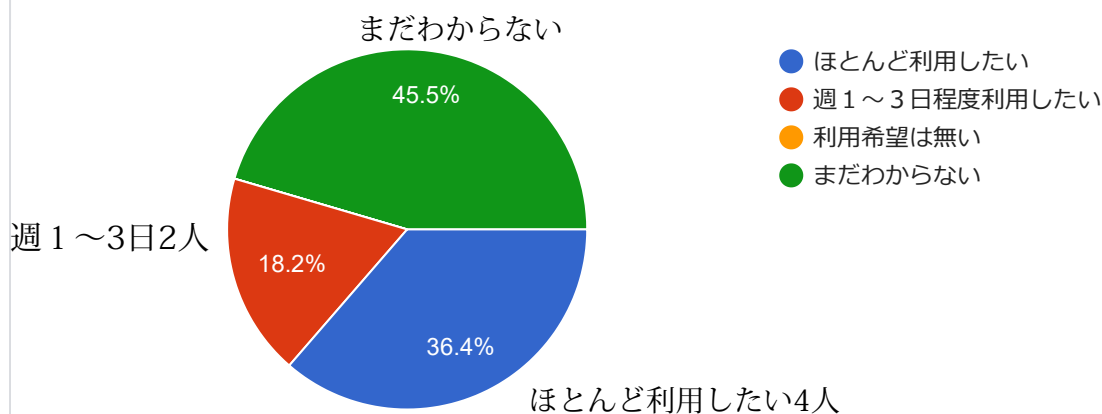


問26 土日祝日の利用希望はありますか。



問27 夏休み・冬休みの利用希望はありますか。

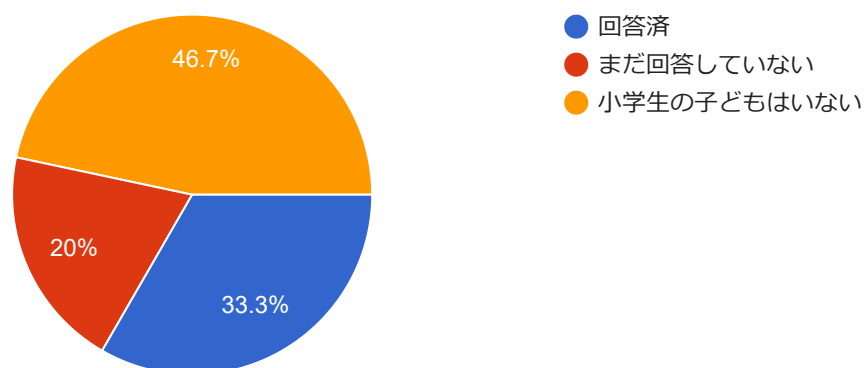
11件の回答



子育て全般に関する調査

問28 以下は小学生児童家庭用と同じです。既に小学生児童家庭用の調査に回答頂きましたか。

15件の回答

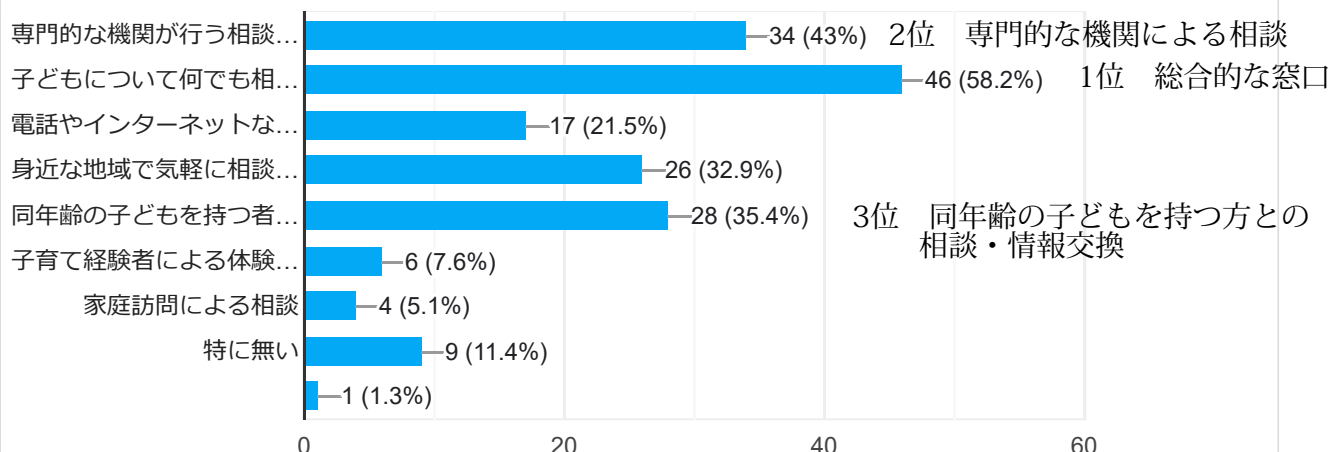


子育て・福祉相談への希望ほか

【第6章 資料集】

問29 子育てについての相談場所としてどのような場の充実を希望しますか。（最大3つまで）

79 件の回答

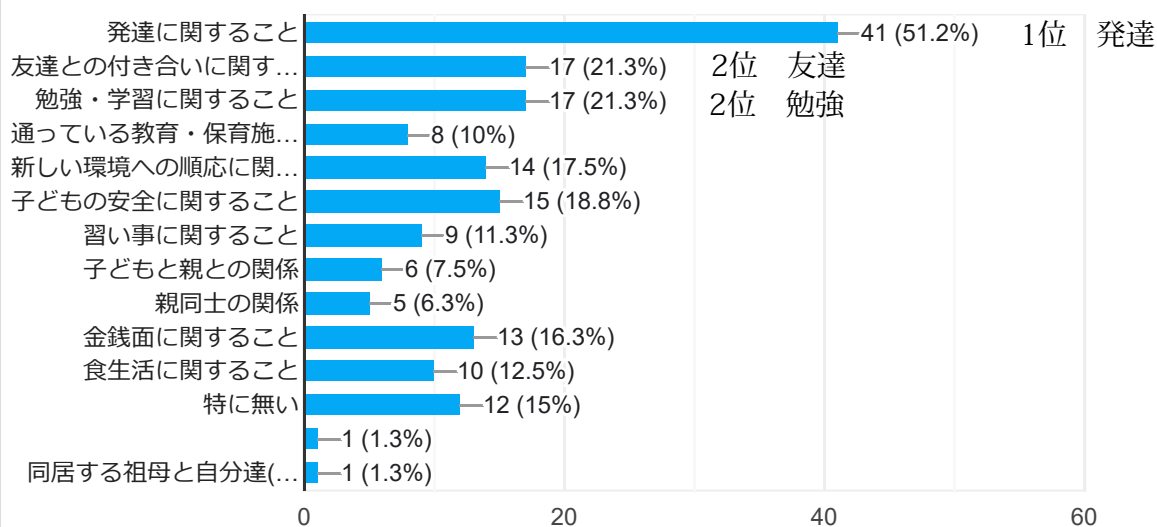


問30 子育て全般について伺います

(1)子育ての中で一番気になっていること、悩んでいることは何ですか。

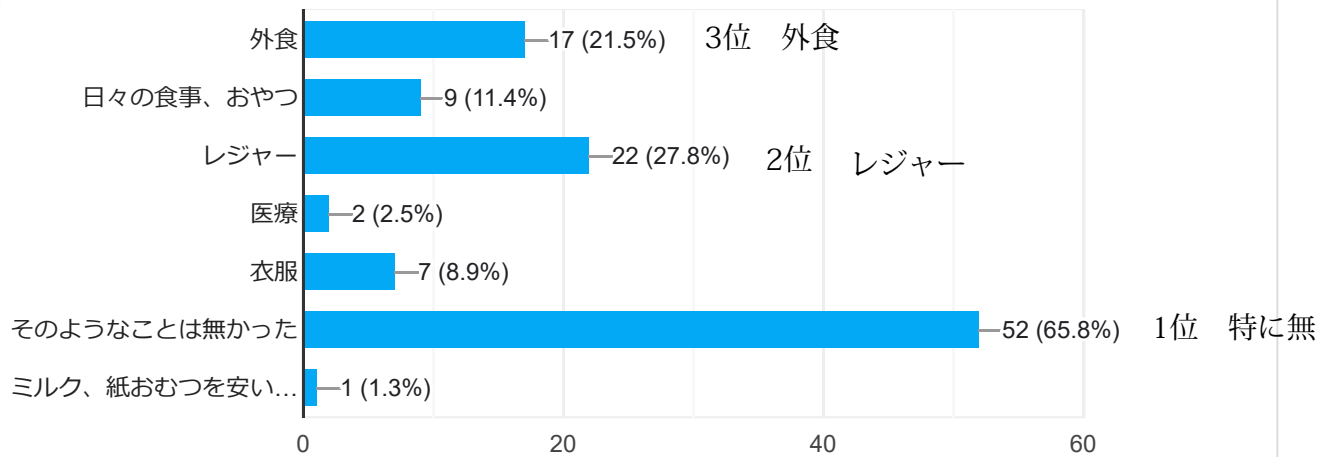
（選択は3つまで）

80 件の回答



問31 あなたの世帯では過去1年間、経済的な理由で、子どもに関する次のようなことを我慢したことがありますか？（複数選択可）

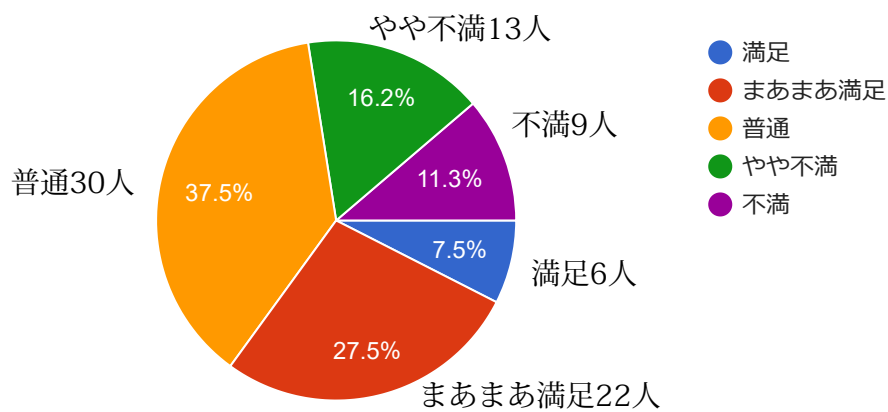
79 件の回答



問32 池田町の子育て環境について伺います

(1)町における子育て環境の満足度はいかがですか。

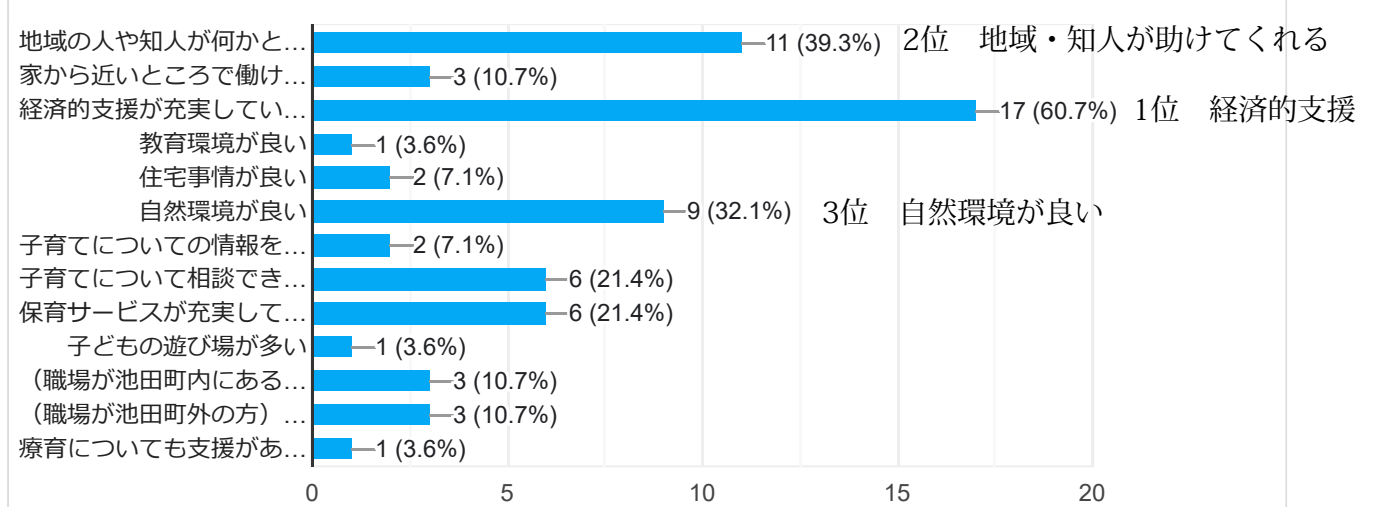
80 件の回答



町の子育て環境におおよそ満足されている理由

問33A 満足・まあまあ満足と回答いただいた「その理由」は何ですか。（3つまで）

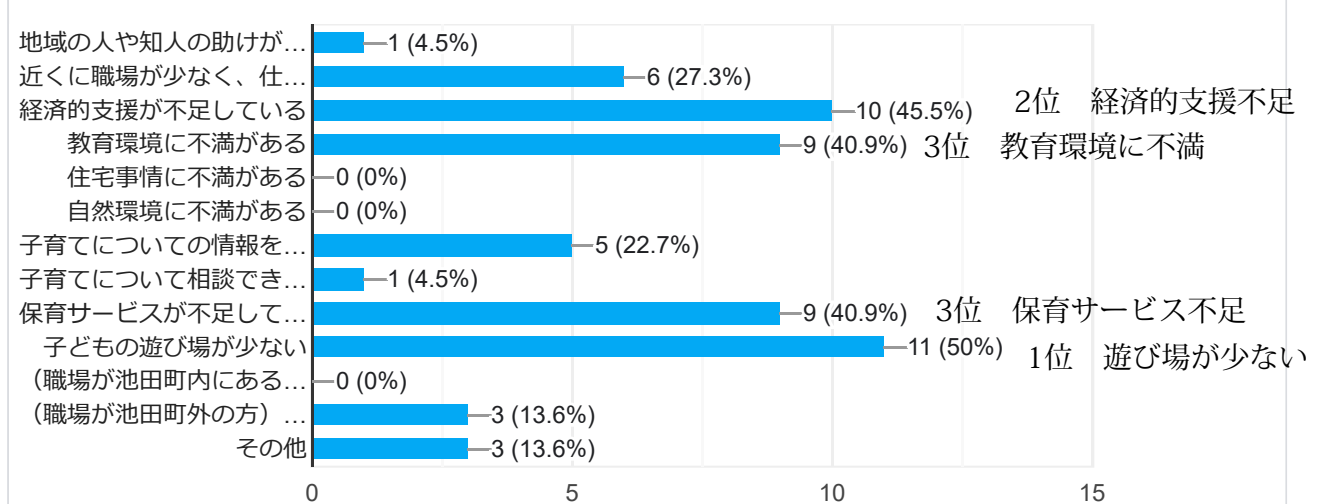
28 件の回答



町の子育て環境について不満である理由

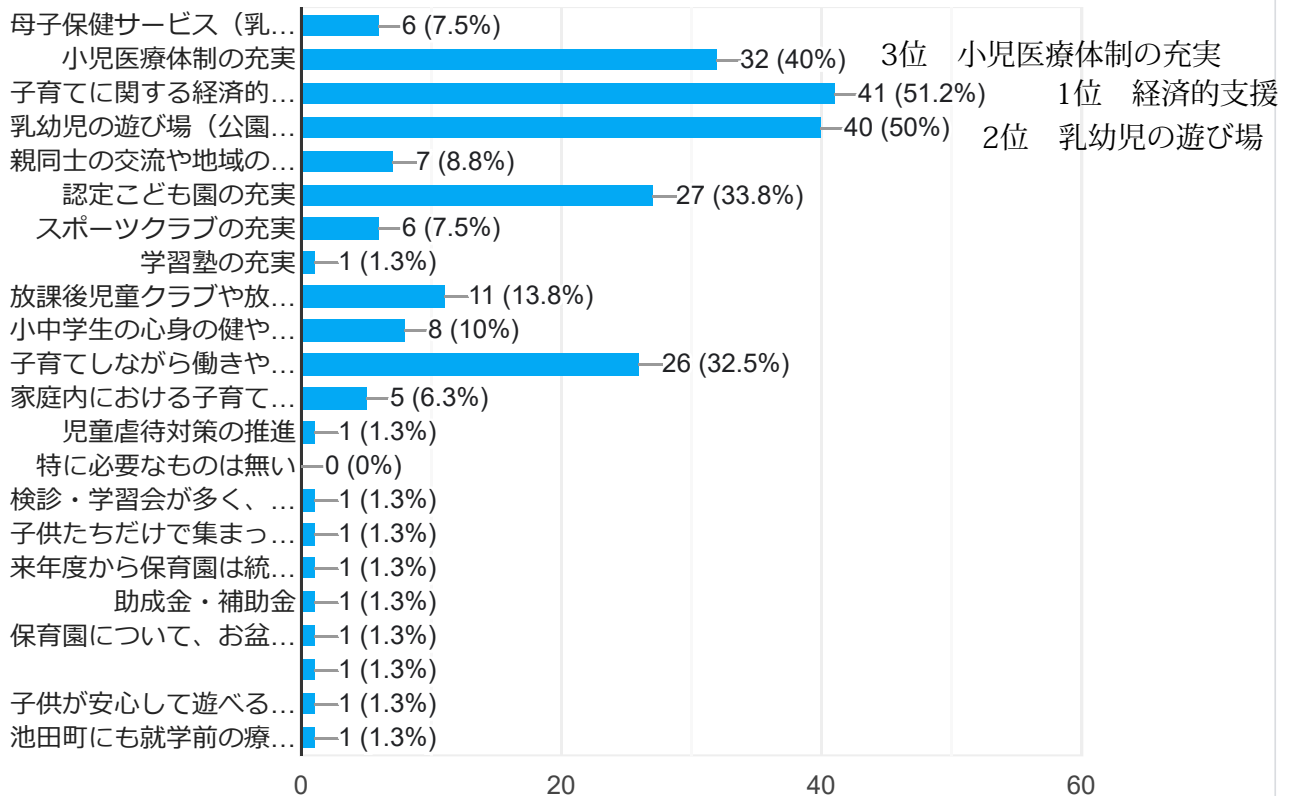
問33B 不満・やや不満と回答いただいた「その理由」は何ですか。（3つまで）

22 件の回答



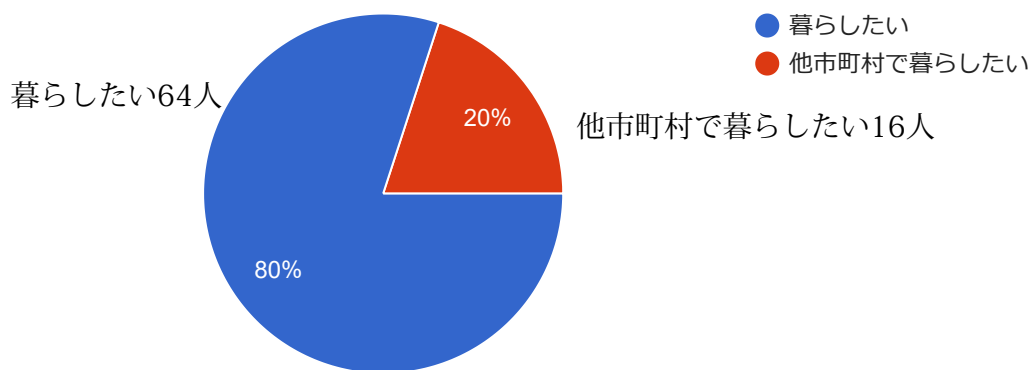
問34 子育てしやすいまちづくりのために、今後どのようなことが最も重要だと思いますか。（選択は3つまで）

80 件の回答



問35 これからも池田町で暮らしたいですか。

80 件の回答



問36 子育てに関して日頃感じていることや悩み事などがありましたら、ご自由にお書きください。

23 件の回答

親と子を発達障害だと追い詰める保育士、作業療法士がいて不愉快だった。

医療費が今上限500円だが、他市町村のように無料にしていただけるととてもありがたい。

保育園のお迎えの時間が15:50から16時までと10分間しかないので仕事終わり急ぐことがしばしばある。

平日フルタイムで働いている。ファミサポは土日祝申し込めないので、やはり不便さは感じる。

出産に伴い未満児に通園していた兄弟が退園となった。希望者には通園を許可するなどの配慮が子育てのしやすさにつながると思う。

小学校の長期休み期間中、未就園児の遊び場がなくて困る。
近くに気晴らしできる場がほしい

会染保育園が来年度から無くなりますが町外で働いている身としては通勤時間が大幅に増えるので非常に困っております。

会染保育園がなくなることで、子どもを通園させづらくなり、育児休業から復帰後の生活が成り立つのか不安を感じています。

保育園に対して思うことが多々ある。満足アンケートなどともってほしい。

池田保育園に通っています。先生達には本当にお世話になってます。しっかりお休みできていますか？お身体お大事にしてください

これからの経済的に、働いて余裕を持ちたい気持ちはすごくあるが、子供との時間も大切にしたい為、常に悩みの種になっている。

先生不在でも支援センターを毎日開放していただきたいです。松川村が羨ましいです。※児童センターが遠いのと公園がないため

池田町に放課後デイサービスがない

特に不安な事無く毎日幸せに過ごしています。子どもを持つ親や地域が子育てなどに関するリテラシーが高まればいいなと思います

暮らしたい訳ではないが暮らして行くしかない。保育園、学校子供が少なく良し悪し。職場や塾習い事が他市町村で金銭的負担大。

まだ有りません

未就園児が午後や土日祝日遊べる場所がない

体調を崩した時にあづみ病院を利用するが毎回初診料1100円かかるのが経済的に厳しいです。

未満児や親が勤務していない家庭でも登園出来るようにしてもらいたい。誰でも通える事を望みます。

未満児で入園しているが次の子を妊娠して生まれたあと2ヶ月で退園させられるの見直して欲しい。産後の方が大変です。

他の市町村の発達障害支援が行き届いていない。町内にあれば、もっと療育に目を向ける事ができるのではないかと感じる。

発達の遅れがあるので、小学校はどうしたらいいのか

保育園が遠い。中学校も遠い。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

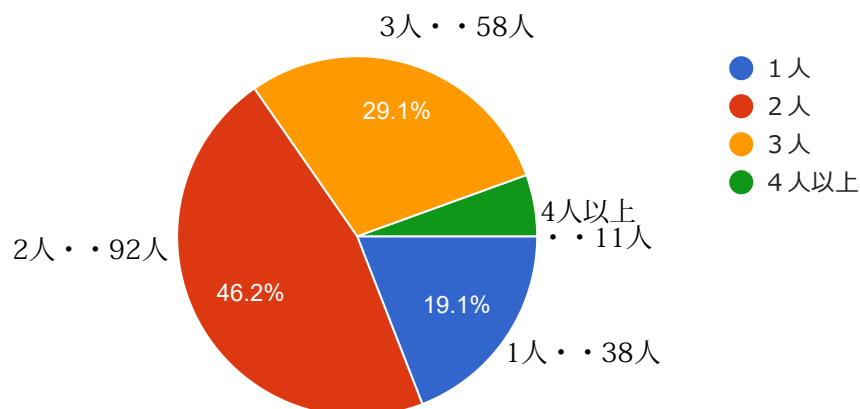
Google フォーム

池田町こども計画策定に係るアンケートの お願い（小学生児童保護者用）

199 件の回答 対象296家庭 回答率67.2%

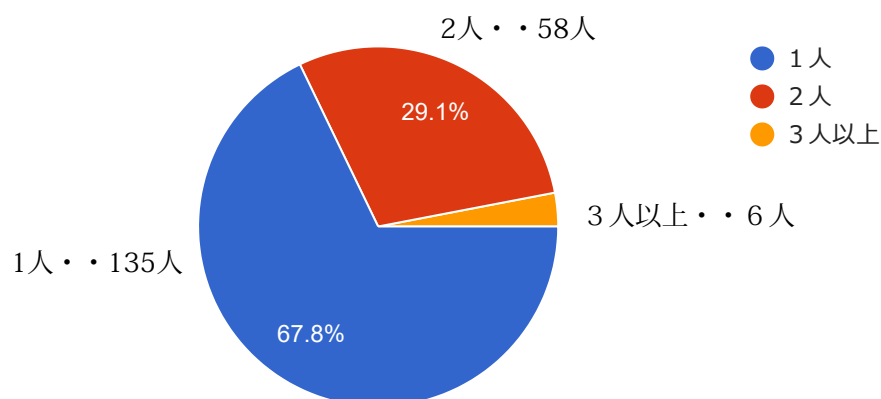
問1 お子さんご家族の状況についてうかがいます。
お子さんは全部で何人ですか。

199 件の回答



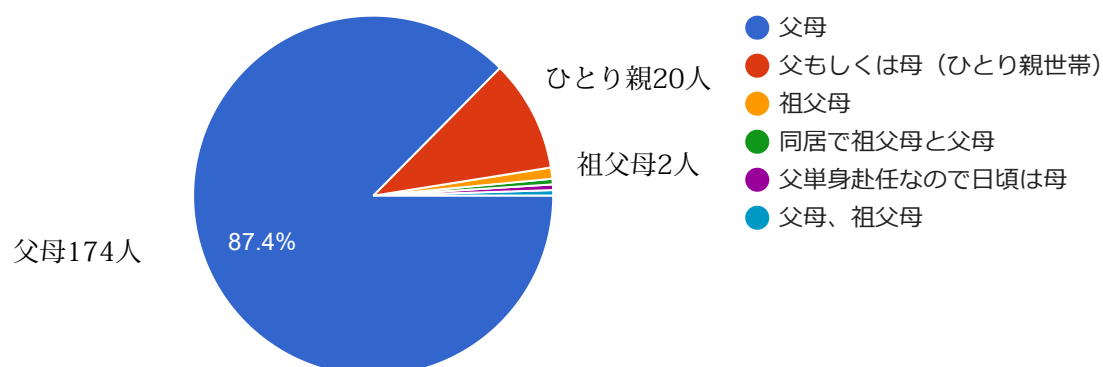
問2 **小学生**のお子さんは何人ですか。

199 件の回答



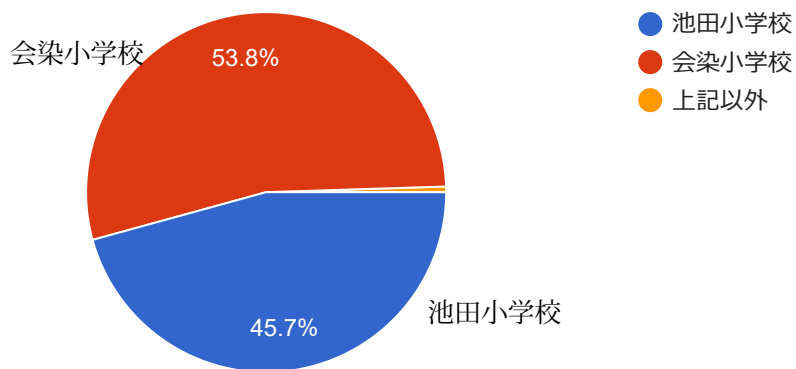
問3 お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方はどなたですか。

199 件の回答



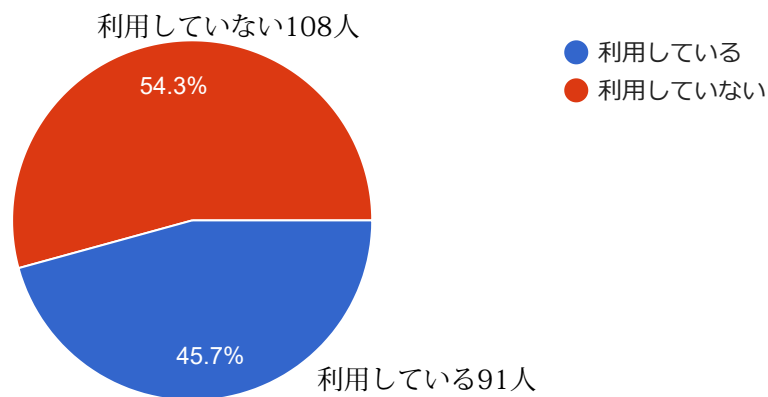
問4 小学校はどちらですか。

199 件の回答



問5 児童クラブを利用していますか。小学生が2人以上いるご家庭は、下のお子さんについてご回答ください。（以下同じ）

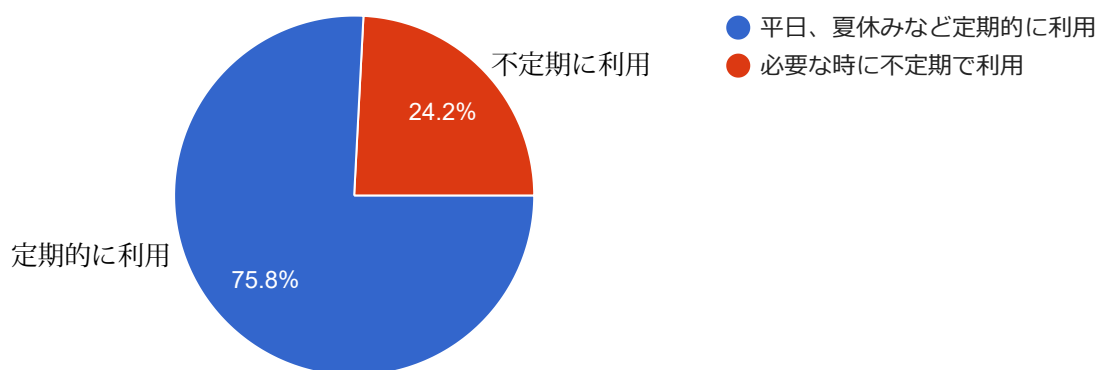
199 件の回答



利用詳細

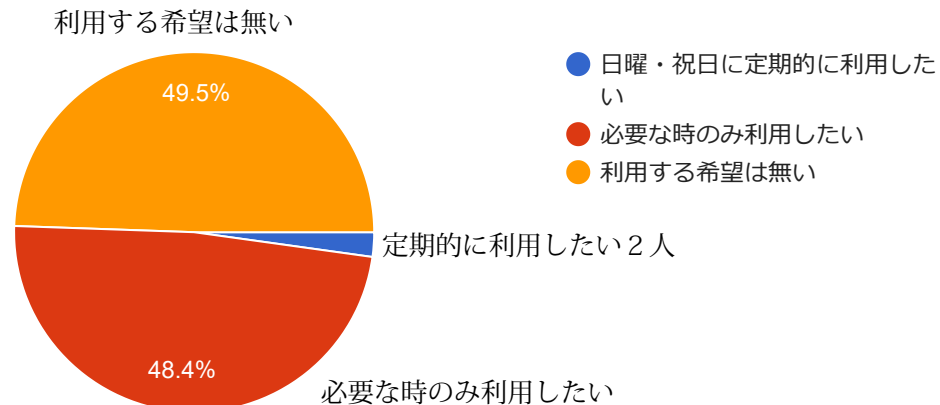
問6 利用の仕方について最もあてはまるものはどれですか。

91 件の回答



問7 日曜・祝日利用したい希望はありますか。（土曜日は児童クラブの運営は無く、会染児童センターが開館しています）

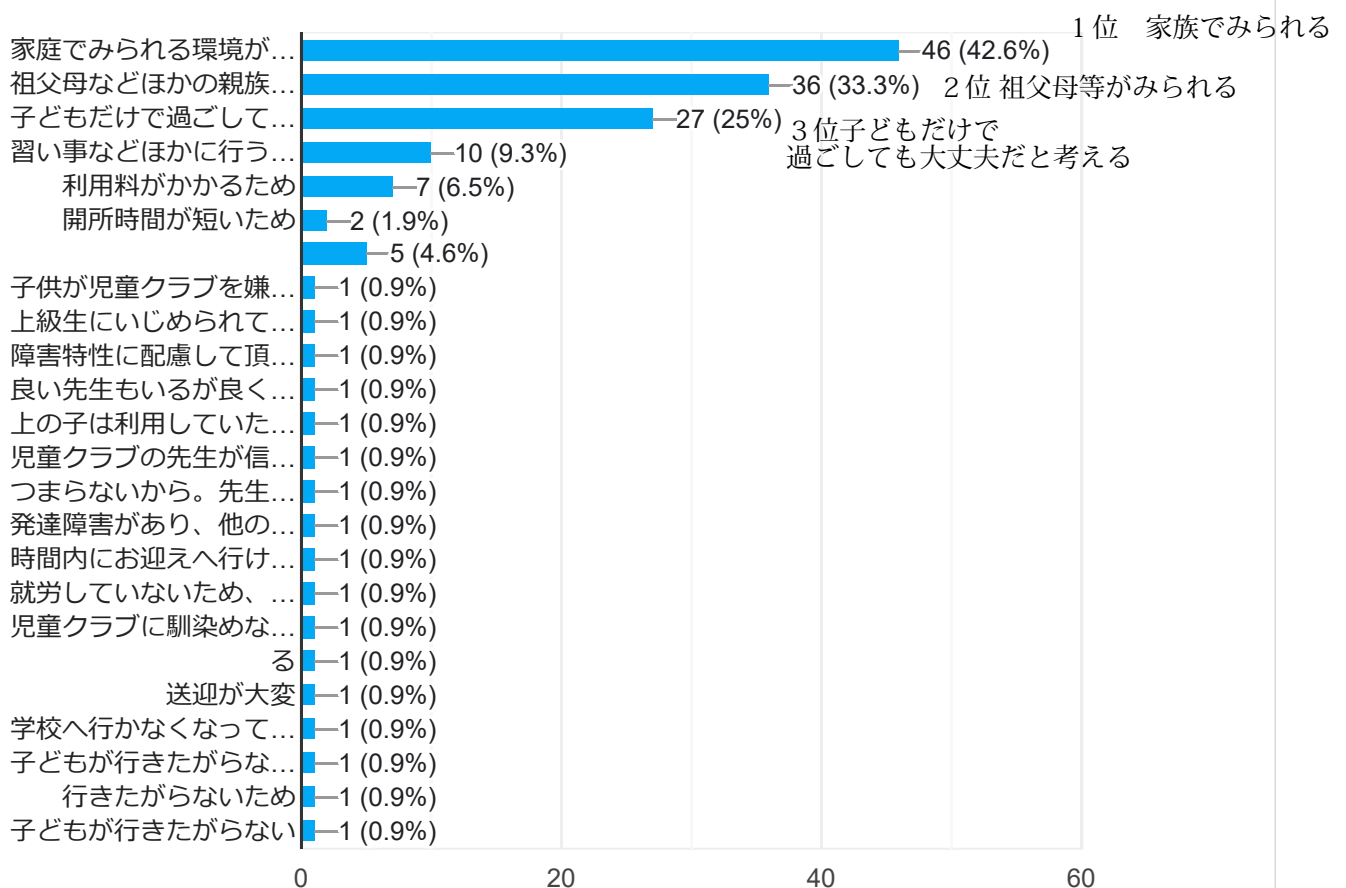
91 件の回答



放課後、児童クラブを利用しない理由

問8 利用しない理由を次よりお選びください。（幾つでも可）

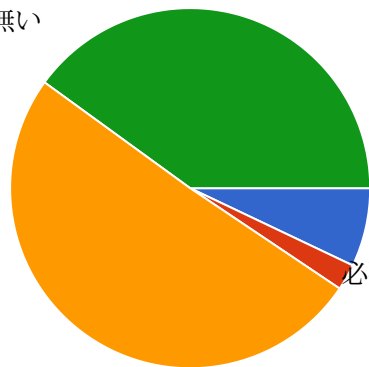
108 件の回答



問20 今後の の利用希望について

85 件の回答

利用する希望は無い



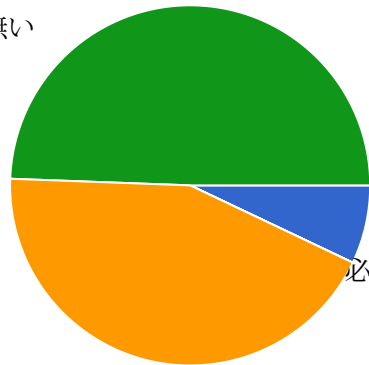
- 1～5回程度利用したい
- 6～できる限り多く利用したい
- 利用する希望は無い・認定こども園などに入園しているので利用できない
- まだわからない

必要な時は利用したい 68人

問21 今後の ーの利用希望について

85 件の回答

利用する希望は無い

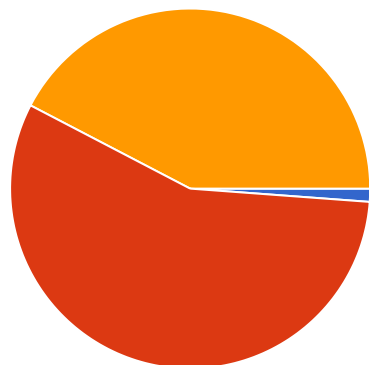


- 1～5回程度利用したい
- 6～できる限り多く利用したい
- 利用する希望は無い
- まだわからない

必要な時は利用したい 48人

問22 今後の の利用希望について

85 件の回答

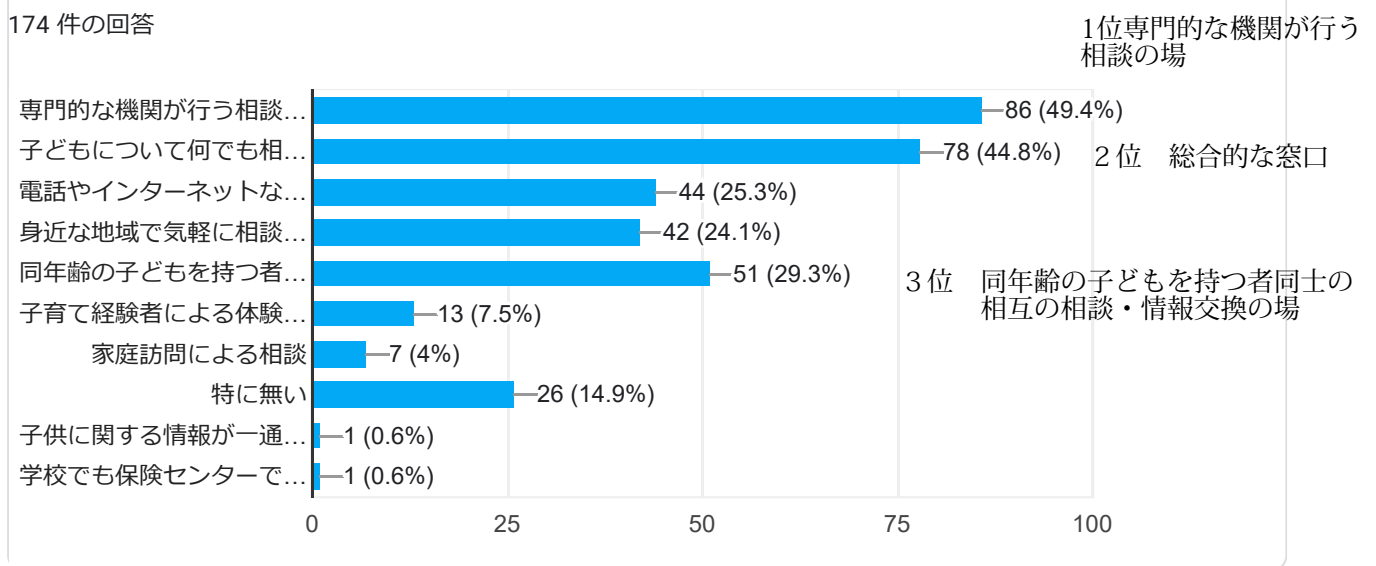


- ひとり親世帯などで一時的に育がとなる可能性があるの
で、必要に応じて利用したい。
- 利用する希望は無い
- まだわからない

子育て・福祉相談への希望ほか

問12 子育てについての相談場所としてどのような場の充実を希望しますか。（最大3つまで）

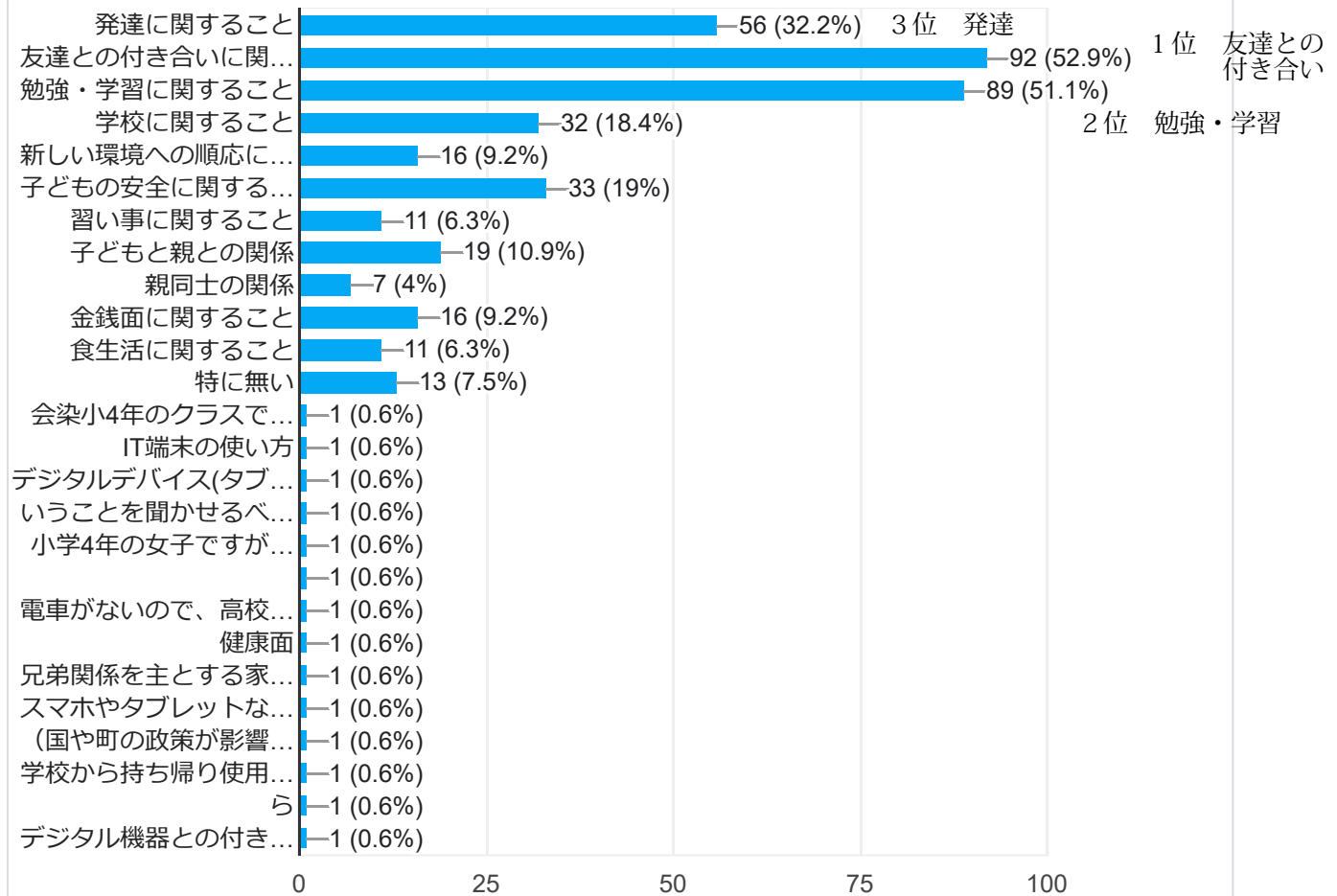
174 件の回答



問13 子育て全般について伺います

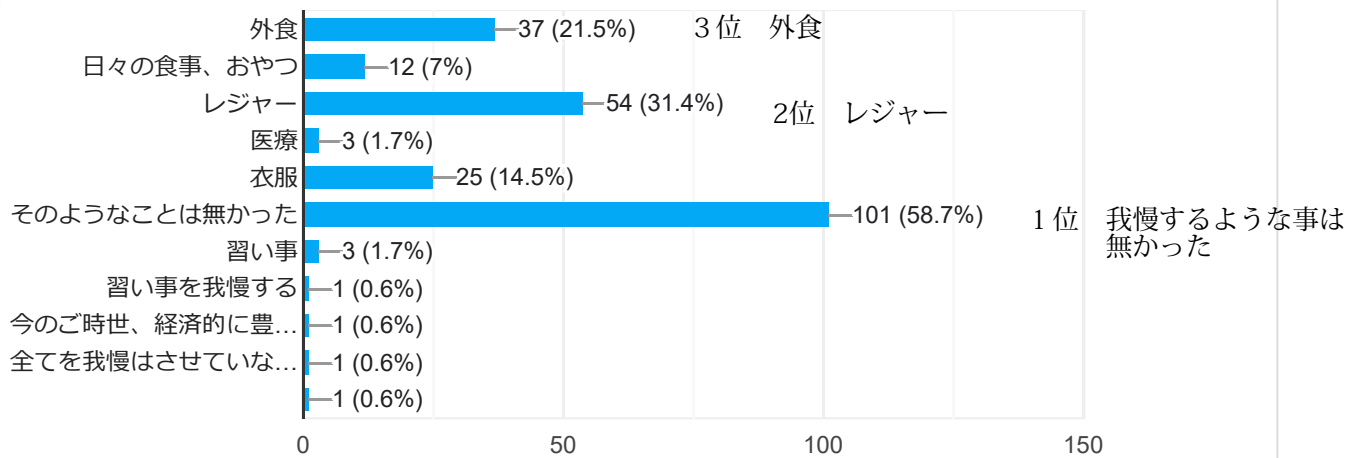
(1)子育ての中で一番気になっていること、悩んでいることは何ですか。
(選択は3つまで)

174 件の回答



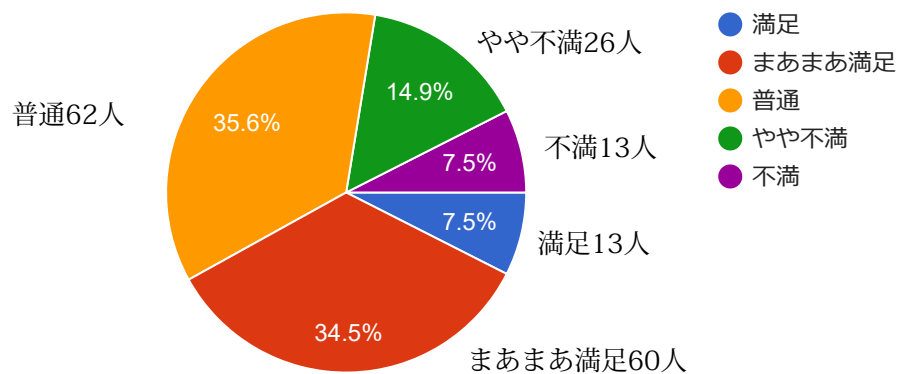
問14 あなたの世帯では過去1年間、経済的な理由で、子どもに関する次のようなことを我慢したことがありますか？（複数選択可）

172 件の回答



問15 池田町の子育て環境について伺います。町における子育て環境の満足度はいかがですか。

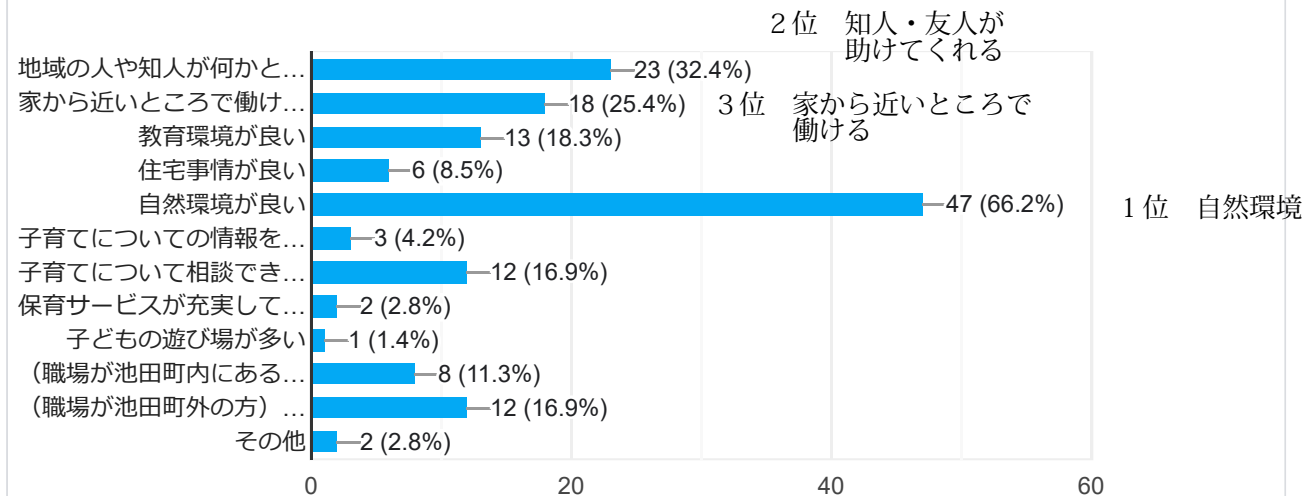
174 件の回答



町の子育て環境におおよそ満足されている理由

問16 満足・まあまあ満足と回答いただいた「その理由」は何ですか。
(3つまで)

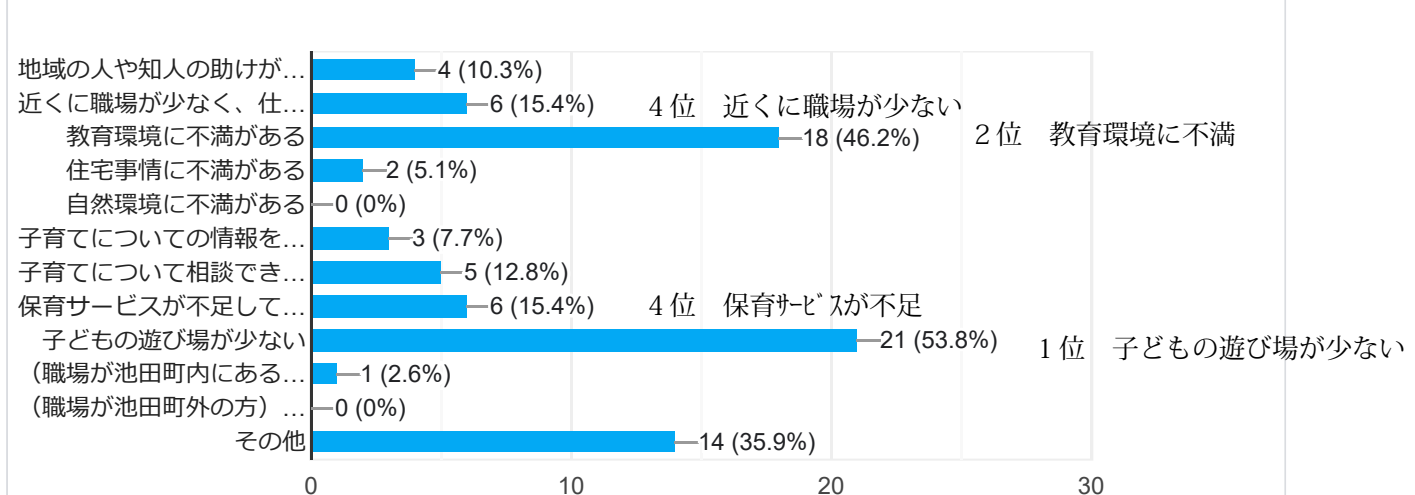
71 件の回答



町の子育て環境について不満である理由

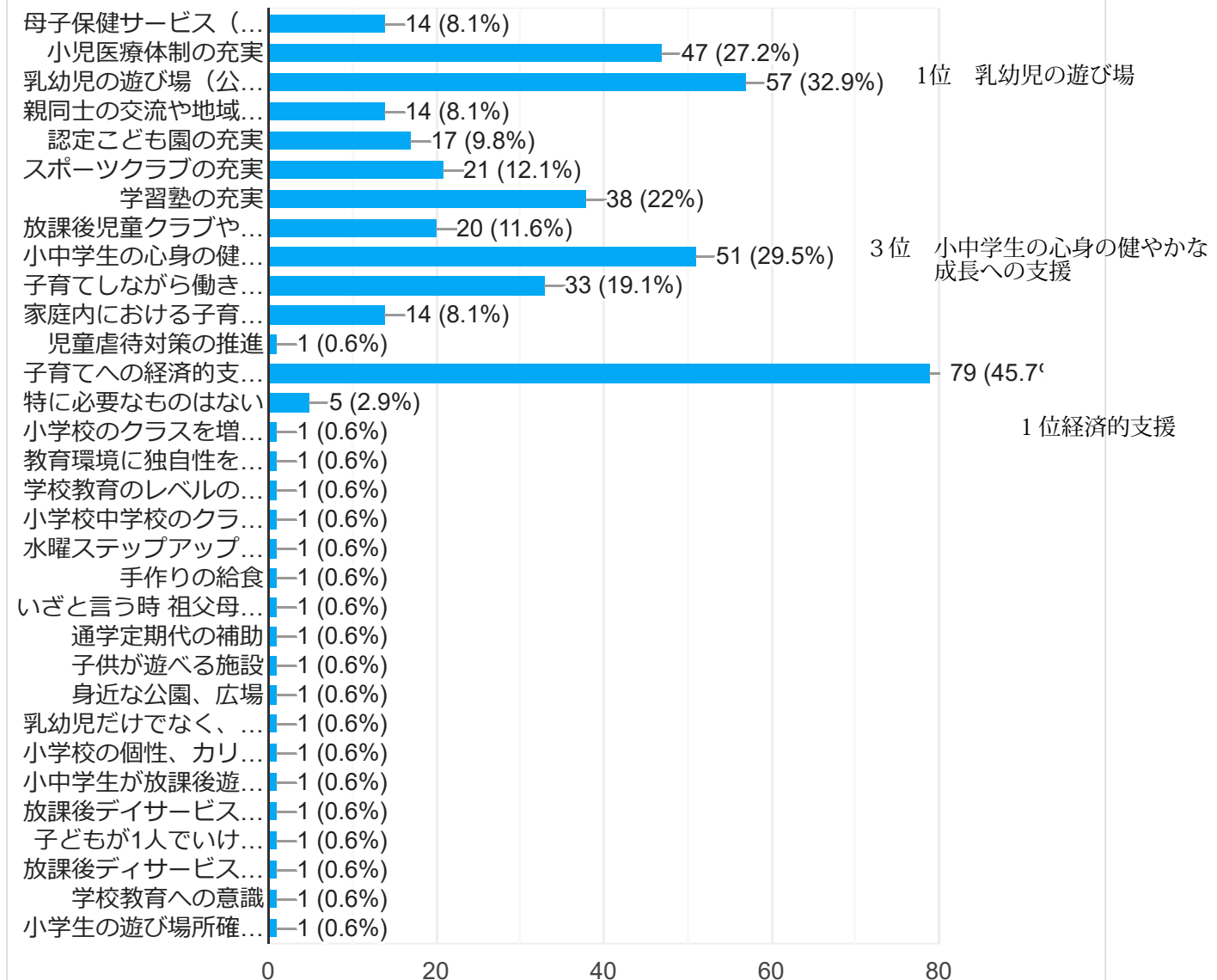
問17 不満・やや不満と回答いただいた「その理由」は何ですか。(3つまで)

39 件の回答



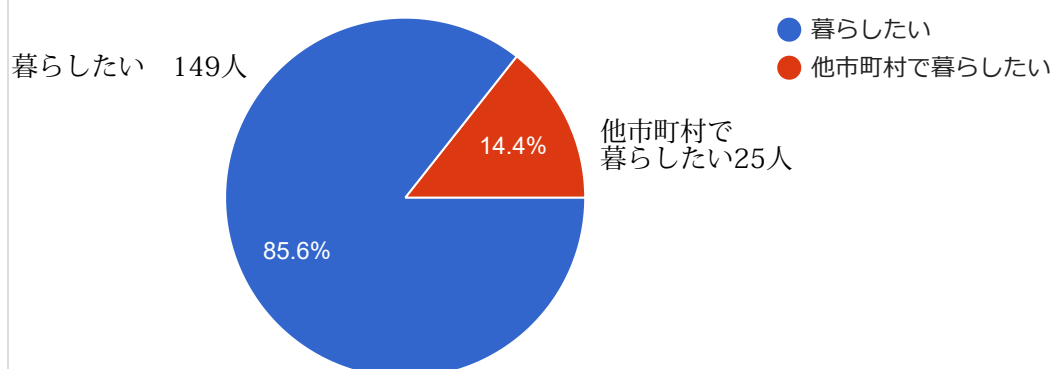
問18 子育てしやすいまちづくりのために、今後どのようなことが最も重要だと思いますか。（選択は3つまで）

173 件の回答



問19 これからも池田町で暮らしたいですか。

174 件の回答



問20 子育てに関して日頃感じていることや悩み事などがありましたら、ご自由にお書きください。

50 件の回答

特になし

女子のトラブルがたくさんあります
小学校中学校のクラスを増やして欲しい事がずっと願っている事です

習い事の選択肢が少ない。ピアノ以外の音楽、ネイティブの先生の英語教室など。町で希望者を集めて講師を派遣してほしい。

教育環境については県に丸投げの印象。県の教育委員会は自治体に任せているというが主体性を感じない

池田町の中ではいろいろな面で選択肢が少ない。仕方ない面もあると思うので、その分、近くの市町村との連携を取って欲しい。

発達児は発達のある方がみるのが良い。その景色が見えており出来ない事を見つけるより、どうやったらできるのか考えられるから。

デジタルデバイスや様々なツール(SNSやCHATGPTなど)の使い方をどのように教えたら良いか悩んでいる

進路、将来に関する情報不足

高校からの学費が高い

学校の先生の余裕がなく子供をあたたく見守る姿勢がない

児童センターの利用について。親の都合で預かっていただく登録制の児童クラブのみの点。子供の都合で利用する施設も必要かと。

小学4年の保育園から続いている女子のトラブルについて

特定の子供や保護者にだけ差別をするような保育士や先生がいました。保護者が我慢するよう言われましたがそういうものでしょうか

60文字以内では収まりませーん！
聞く気あるのでしょうか？

相談しても解決にむかわず、こちらの個人情報ばかりを提供することになってしまう事が懸念です。

言われた事が直ぐに聞けない(行動出来ない)

特にありません。

子供の不登校

子供の数だけ悩みがある

発達においてグレーゾーンにある子どもが、普通学級で過ごすことについて。
あまり普段の様子が分からずモヤつくことがある。

福祉的ニーズに応える場が少ない

子供を病院に連れていきたくても、仕事を休まなくてはいけないのが大変です。

子どもの発達の相談をどこにしたらいいか分からない。
小中学生もインフルエンザの予防接種の補助をしてほしい。

遊ぶ場がもっと欲しい。バスケットゴールを会染地区にも設置してほしい。

児童クラブが日祝日も利用できるようにしてもらいたい

悩みはいつになってもあるけど、我が子と共に親も成長していきたい。

お盆期間中に夫婦ともに仕事があるので、児童センターを開けて欲しい。

子どもが意地悪すぎて、子育てがしんどい。

職場の理解がないため、休みが取りづらい。帰りが毎日19時、20時になる

共働き世帯が優遇されすぎて納得いかない。(16時までの延長保育が有料なこと、小学生の児童館の利用が共働き条件なこと)

コロナや子宮頸がんワクチン推進に今一度ストップを！自身で「よく考える」という選択肢を設けてほしい。地域が情弱なことが悩み

1人になれる時間が欲しいなと思うことがあります。

保健センターの子育て広場が支援員が常駐しておらず行っても残念でした。大きな公園を小学校1学区に一つずつ必要。

もっと働きたいが、子どもの送迎や学校の終わる時間に合わせると、移動時間も含め時間や場所が限られてしまい不便さを感じる

不登校児童の居場所や学ぶ場の選択肢がない

不登校が友達と気楽に関われる場所が欲しい。遊びが足りません。自由どの高い、遊び場が欲しいです。不登校への昼食支援も助かる

放課後の児童センターは親が就労していないと登録できないが、研修への参加や緊急時、必要な時に利用できるようにしてほしい

子供の友達との関わりなど心配なことがある。

中学校にとっても不安と不満を感じています。相談できる場所(方)ではなく、相談した際に解決に向けた行動ができる方がいてほしい

高齢者による高齢者のための町で、子育てには向かない町。保育園も無くなるし、どんどん不便になっていくのが辛い。

障がいのある子を育てており町からの支援に日々感謝しています。子育て支援や福祉サービスの充実は暮らしやすさに直結します。

町より貸与している、タブレットの利用について、持ち帰りの禁止を小・中共お願いします。

子供の人数も少なく、塾やスポーツ、習い事にも違う市町村に行かなくてはならない。送り迎えの負担も大きく、お金もかかる。

手作りの給食をお願いしたい

イジメに対しての職員の対応が保身すぎる。加害者の親も強く、職員の対応も保身的、泣き寝入りしてる子がたくさんいる。

あづみ病院の小児科が午後も診察して欲しいです。また毎回、初診料1100円かかるのを辞めて欲しいです。

不登校や行き渋りなど、子どもに合わせた送迎や配慮が必要で、自分の就労に支障が起きることもあり、負担感を感じる。

小中学生ともに、ChromBookの家庭への持ち帰りをやめてもらいたい。近隣の小中学校は学校での利用のみが多いです。

子どもだけで行ける、遊び場所がない。松川村のような子供だけで遊べる、集まれる安全な施設がほしい。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

池田町こども計画策定に係るアンケート調査結果 補足

(調査結果の質問項目及び回答の内、表記が不明確なもの)

【就学前児童保護者用】

問 29 子育てについての相談場所としてどのような場の充実を希望しますか。

(最大3つまで)

- 専門的な機関が行う相談の場
- 子どもについて何でも相談できる総合的な窓口
- 電話やインターネットなど匿名で相談できる場
- 身近な地域で気軽に相談できる場
- 同年齢の子どもを持つ者同士の相互の相談・情報交換の場
- 子育て経験者による体験に基づいた子育て相談の場
- 家庭訪問による相談
- 特に無い
- その他 _____

問 30 子育て全般について伺います

(1) 子育ての中で一番気になっていること、悩んでいることは何ですか。

(選択は3つまで)

- 発達に関すること
- 友達との付き合いに関すること
- 勉強・学習に関すること
- 通っている教育・保育施設に関すること
- 新しい環境への順応に関すること
- 子どもの安全に関すること
- 習い事に関すること
- 子どもと親との関係
- 親同士の関係
- 金銭面に関すること
- 食生活に関すること
- 特に無い

【その他】回答

同居する祖母と自分達(父母)、子供との関係性

問 33A 満足・まあまあ満足と回答いただいた「その理由」は何ですか。(3つまで)

- 地域の人や知人が何かと助けてくれる
- 家から近いところで働けるので仕事と子育てが両立しやすい
- 経済的支援が充実している(認定こども園の副食費や学校給食費が無料など)
- 教育環境が良い
- 住宅事情が良い
- 自然環境が良い
- 子育てについての情報を得やすい
- 子育てについて相談できる場が身近にある
- 保育サービスが充実している
- 子どもの遊び場が多い
- (職場が池田町内にある方) 子育てについて職場の理解がある
- (職場が池田町外の方) 子育てについて職場の理解がある
- その他_____

【その他】回答
療育についても支援があって有り難い

問 33B 不満・やや不満と回答いただいた「その理由」は何ですか。(3つまで)

- 地域の人や知人の助けがあまりない
- 近くに職場が少なく、仕事と子育ての両立が難しい
- 経済的支援が不足している
- 教育環境に不満がある
- 住宅事情に不満がある
- 自然環境に不満がある
- 子育てについての情報を得にくい
- 子育てについて相談できる場が身近に無い
- 保育サービスが不足している
- 子どもの遊び場が少ない
- (職場が池田町内にある方) 子育てについて職場の理解があまり無い
- (職場が池田町外の方) 子育てについて職場の理解があまり無い
- その他_____

問 34 子育てしやすいまちづくりのために、今後どのようなことが最も重要だと思いますか。

(選択は3つまで)

- 母子保健サービス(乳幼児健康診査や予防接種など)の充実
- 小児医療体制の充実
- 子育てに関する経済的支援の充実
- 乳幼児の遊び場(公園や児童センターなど)の整備
- 親同士の交流や地域の子育て支援活動への支援
- 認定こども園の充実
- スポーツクラブの充実
- 学習塾の充実
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実
- 小中学生の心身の健やかな成長への支援
- 子育てしながら働きやすい職場環境の整備
- 家庭内における子育てへの参画(父親の意識啓発など)の促進
- 児童虐待対策の推進
- 特に必要なものは無い
- その他 _____

【その他】回答
検診・学習会が多く、特に検診は長時間なので負担。同じことを何度も聞かれるのも大変(いつ何ができたとか。子ども少ないので過去の回答を見てほしいです)保育士によっては相談しても意味ないので時間の無駄とってしまう。
子供たちだけで集まって過ごせる施設や公園
来年度から保育園は統合となるが園庭拡大の話はどうなっているのか?説明がなく不安である。
助成金・補助金
保育園について、お盆に夏休みがある、お弁当の用意が必要である、運動会や入園式などの行事が平日にあるなど、フルタイムで共働きの我が家にはかなり負担。親に対する支援も考えて欲しい
子供が安心して遊べる場所がない。
池田町にも就学前の療育が行える場所が欲しい。

【小学生児童保護者用】

問8（放課後児童クラブを）利用しない理由を次よりお選びください。（幾つでも可）

- 家庭でみられる環境が整っているため
- 祖父母などほかの親族がみているため
- 子どもだけで過ごしても大丈夫だと考えるため
- 習い事などほかに行くことがあるため
- 利用料がかかるため
- 開所時間が短いため
- その他_____

【その他】回答
子供が児童クラブを嫌がるため
上級生にいじめられて嫌だと言い始めたから
障害特性に配慮して頂き、過ごすことが難しいと考えているため
良い先生もいるが良くない先生もいる。以前利用していた時に子供のことを真剣に考えてくれない印象の先生がいた。男の先生の印象と態度が悪く気分を害したことがあった。
上の子は利用していたが、友達に嫌なことをされることがあり、児童クラブより留守番する方がいいと言われ、心配はありましたがやめました。乱暴な子もいて、安心できる場ではなかったようです。その流れで、下の子は利用を希望しませんでした。
つまらないから。先生と合わない
発達障害があり、他の子に迷惑をかけてしまう懸念がある為。母親の就業時間を短くして対応している。
時間内にお迎えに行けない
就労していないため、登録できないから
児童クラブに馴染めないため（高学年の遊びが激しく圧倒されてしまった）
送迎が大変
学校へ行かなくなってしまったため
子どもが行きたがらないため
行きたがらないため
子どもが行きたがらない

問 12 子育てについての相談場所としてどのような場の充実を希望しますか。

(最大3つまで)

- 専門的な機関が行う相談の場
- 子どもについて何でも相談できる総合的な窓口
- 電話やインターネットなど匿名で相談できる場
- 身近な地域で気軽に相談できる場
- 同年齢の子どもを持つ者同士の相互の相談・情報交換の場
- 子育て経験者による体験に基づいた子育て相談の場
- 家庭訪問による相談
- 特に無い
- その他_____

【その他】回答
子供に関する情報が一通り検索できる施設があればなと思うことがあります
学校でも保健センターでもない図書館やその他気楽に話せる場所。子どもも親も仲間が増える子ども食堂の充実。

問 30 子育て全般について伺います

(1) 子育ての中で一番気になっていること、悩んでいることは何ですか。

(選択は3つまで)

- 発達に関すること
- 友達との付き合いに関すること
- 勉強・学習に関すること
- 学校に関すること
- 新しい環境への順応に関すること
- 子どもの安全に関すること
- 習い事に関すること
- 子どもと親との関係
- 親同士の関係
- 金銭面に関すること
- 食生活に関すること
- 特に無い
- その他_____

【その他】回答
会染小 4 年のクラスです ずっと先生にも言っていますが女子には上下関係があり過去の嫌な記憶をフラッシュバックしてしまい仲間関係を諦めている状態です本当にクラスを 2 クラスにして欲しいとずっと願っています
IT 端末の使い方
デジタルデバイス(タブレットやゲーム、ネット動画との付き合い方

いうことを聞かせるべきか、わたしが折れるべきか
小学4年の女子ですが保育園の頃からトラブルあり今では友情関係が全く築けませんクラスを2つにして下さいとずっとお願いしていますがかないません 嫌いな子と9年も同じクラスになります本当にずっと中学までは我慢をさせています 中学のクラス替えの際には絶対に要望にこ耐えて頂きたいと強く願っています いずれにしても女子は難しいので多クラス希望です
電車がなくて、高校に通うのが不便です。
健康面
兄弟関係を主とする家庭環境
スマホやタブレットなどの利用時間が多くなり生活習慣が乱れている
(国や町の政策が影響する)子どもたちの未来について
学校から持ち帰り使用するタブレット
デジタル機器との付き合い方

問16 満足・まあまあ満足と回答いただいた「その理由」は何ですか。(3つまで)

- 地域の人や知人が何かと助けてくれる
- 家から近いところで働けるので仕事と子育てが両立しやすい
- 教育環境が良い
- 住宅事情が良い
- 自然環境が良い
- 子育てについての情報を得やすい
- 子育てについて相談できる場が身近にある
- 保育サービスが充実している
- 子どもの遊び場が多い
- (職場が池田町内にある方)子育てについて職場の理解がある
- (職場が池田町外の方)子育てについて職場の理解がある
- その他 _____

問17 不満・やや不満と回答いただいた「その理由」は何ですか。(3 つまで)

- 地域の人や知人の助けがあまりない
- 近くに職場が少なく、仕事と子育ての両立が難しい
- 教育環境に不満がある
- 住宅事情に不満がある
- 自然環境に不満がある
- 子育てについての情報を得にくい
- 子育てについて相談できる場が身近に無い
- 保育サービスが不足している
- 子どもの遊び場が少ない
- (職場が池田町内にある方) 子育てについて職場の理解があまり無い
- (職場が池田町外の方) 子育てについて職場の理解があまり無い
- その他 _____

問18 子育てしやすいまちづくりのために、今後どのようなことが最も重要だと思いますか。

(選択は3つまで)

- 母子保健サービス(乳幼児健康診査や予防接種など)の充実
- 小児医療体制の充実
- 乳幼児の遊び場(公園や児童センターなど)の整備
- 親同士の交流や地域の子育て支援活動への支援
- 認定こども園の充実
- スポーツクラブの充実
- 学習塾の充実
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実
- 小中学生の心身の健やかな成長への支援
- 子育てしながら働きやすい職場環境の整備
- 家庭内における子育てへの参画(父親の意識啓発など)の促進
- 児童虐待対策の推進
- 子育てへの経済的支援の充実
- 特に必要なものは無い

【その他】回答
小学校のクラスを増やして欲しいです
教育環境に独自性を感じない。就学児童にとって池田町としての魅力ある教育環境があると良い
学校教育のレベルの引き上げ、学校や保育園の家庭環境への配慮(当然祖父母やどちらかの親が家にいるということを前提にした事が多すぎる)
小学校中学校のクラスを1学年ごと増やして欲しいまたクラス替えを毎年して欲しいです主に現4学年です

水曜ステップアップのような基本的に宿題を見てくれるのが平日毎日あると嬉しい
手作りの給食
いざと言う時 祖父母が居ない為昼間・夜間預かって頂ける場所・支援
通学定期代の補助
子供が遊べる施設
身近な公園、広場
乳幼児だけでなく、小中学生の遊び場。子どもが自力で行かれる公園がほしい。
小学校の個性、カリキュラムの充実。きちんと目を見て心から話せる教員の充実。子どものことを親身になって相談できる教員にまだ出会えていない。いつも決められた枠の中だけで話をしてい るようで「暖簾に腕押し」といったやり取りばかりで疲弊してしまった。今では相談する気力も失 せてしまった。
小中学生が放課後遊べる場所がない(公園など)
放課後デイサービスあるいは療育などの支援施設
子どもが 1 人でいける遊び場。ただの公園ではなく、話せるスタッフがいるプレイパーク。学校や 町でバスを出して欲しい
放課後デイサービスが、池田町に欲しい
学校教育への意識
小学生の遊び場所確保(公園、子供だけで利用できる施設)